

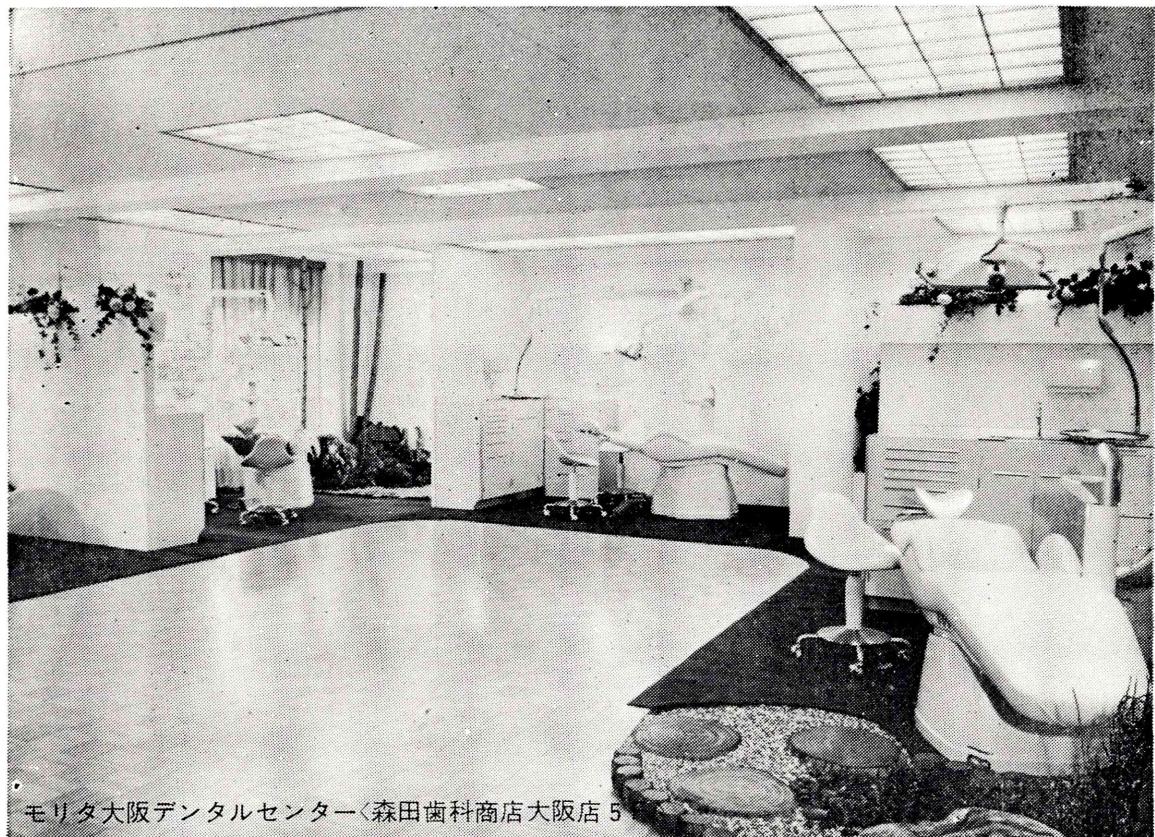
日本学校歯科医会会誌



昭和 44 年

No. 14

日本学校
歯科医会



モリタ大阪デンタルセンター(森田歯科商店大阪店 5)

最も自然な治療が施せる!!

これが“スペースライン”システムです

先生の治療を“より楽に”“より正確に” しかも “より速く” 果して いた
だけの “スペースライン” システムを より多くの先生方に深く 正しく
ご理解いただきために モリタ東京・大阪デンタルセンターを開設しました
開設以来 多くのセミナーが行れて 大変な好評を博しています

“スペースライン” チェアユニットを中心にコンプリートセットされた
治療室は 患者口腔を中心に 術者・歯科補助者・患者 それぞれに最も
適応した ごく自然な動きができます

ぜひ一度 “スペースライン” システムを フルに活用した モリタ大阪
デンタルセンターをごらん下さい



森田歯科商店／森田製作所

東京・大阪・京都・九州・名古屋
福岡・和歌山・広島・静岡・新潟
仙台・ロスアンゼルス

京都市伏見区東浜南町680番地

第32回全国学校歯科医大会

主題 学校歯科の評価の理解を深め 実践をはかるにはどうすればよいか



柄原大会委員長の記念の鐘槌打で
大会の幕がひらく

第32回全国学校歯科医大会 はるばると肥後路に2000名

ロビーで活躍する接待係
お茶はあたたかく、受付は
親切である。（右中）

外観は清正公の兜の形になぞらえたという
熊本市民会館の玄関には、噴水が薄日をう
つす。（下）



表彰式



全日本よい歯の学校表彰校を代表してあいさつをする熊本市城東小学校長とそれを受けける向井会長（左）



奥村賞推薦の記を授与する柄原管理委員会代理と八人町小学校の校長、歯科医、養護教諭の方々（左）

壇上で、出を待つ研究発表の先生たち（下）



盛り上がる議事

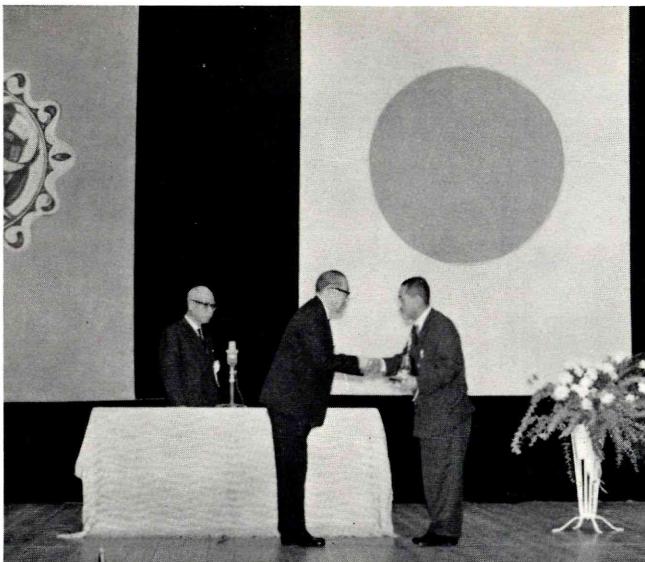


砂糖による公害対策、学校保健法施行令の改正、洗口場の設置確立等、学校歯科における緊要な問題が提案され、これを受け全体協議にはかる議長団の司会も熱がこもる（上議長団、下提案者）

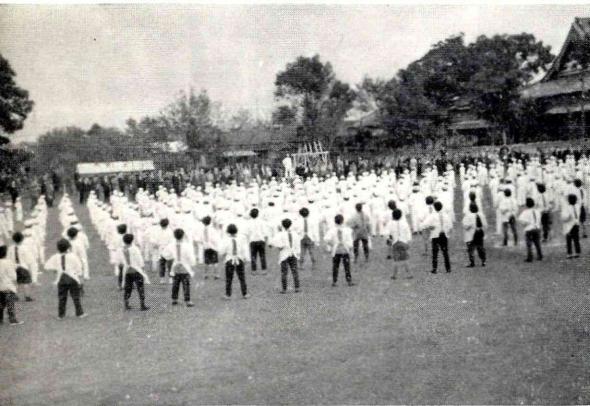
山鹿は名高い湯の町、1500年の伝統をもった山鹿灯籠に由来する灯籠おどり優雅な美しさが舞台にあふれ客席は静まりかえる。

（特別番組鑑賞のひととき）





来年は滋賀県で一向井会長と滋賀県井田代表とがかたい握手、向井会長も現役会長としてさいごの大会、感慨はひとしおであろう。

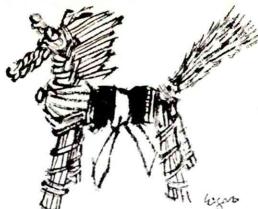


天草・佐伊津小学校の親子ハミガキ体操



2階の展示会場、広くはないが、休憩の合間に多くの人が出入りしてなかなかにぎわい。（右）大洋デパートの懇親会場、豪華になごやかに、歎談がつづく（下）





卷頭言	2	
〔特別講演〕学校保健の評価	甲斐 直義 4	
〔大会〕第32回全国学校歯科医大会	7	
晚秋の名城を背に	7	
研究発表	学校歯科における含嗽運動の重要性と効果	林田 博 8
昭和43年度就学児童健康診断	川村 敏行 9	
国見町立神代小学校における学校歯科と評価	植木 秀城 9	
学校歯科に期待して	牛島 均 9	
小規模校における歯の健康教育	川下 武雄 10	
全体協議会	13	
熊本大会を終えて	柄原 義人 16	
第32回全国大会をすませて	友枝 清 18	
受付の班長さん	西田 健吉 19	
天草を満喫してもらうために	渋谷 栄 20	
大過なきを喜ぶ	奥田 実 21	
学校視察を担当して	松田 正忠 22	
天草——学校視察と観光	24	
大会参加者名簿	27	
収支報告	23	
大会役員名簿	32	
〔総会〕日本学校歯科医会第15回総会	34	
〔研究協議会〕昭和43年度学校歯科衛生研究協議会		
学校歯科の評価の理解を深め実践をはかるにはどうすればよいか	37	
研究協議会出席者名簿	47	
〔よい歯の学校〕第9回全日本よい歯の学校表彰	48	
〔奥村賞〕第10回奥村賞（該当なし・推薦の記に富山市八人町小学校）	73	
奥村賞推薦の記・足跡をかえりみる	野村 幸作 75	
〔予告〕第33回全国学校歯科医大会予告 滋賀県	36	
会計報告	78	
日本学校歯科医会加盟団体名簿	83	
陳情	80	
日本学校歯科医会役員名簿	84	
理事会だより	81	
日本学校歯科医会会則	85	
編集を終えて	86	

卷頭言

明治40年頃の話——

土手の松が紺碧の影を写しているお堀にそうて、日比谷から馬場先門を経て和田倉門（両方ともまだ城門があった）への堀端は、筆者が少年の頃、朝夕日比谷の中学に通う道で、その頃は歩道がなかったから堀をすれすれに歩くのであった。

当時は街鉄と称した青い小さい電車が、日比谷と神田橋の間をのろのろ往復していたが、お堀の反対側は草ぼうぼうたる三菱原で、遠くに竹矢来が見えて、そこから新しく東京駅を構築するための石を割る音が響いてきた。

面白いことに、この原っぱのまん中に椎の木の茂った小さな丘が二つあって、真夏になれば汗をぬぐう憩いの場であった。そこには天びん棒をかついで、夏は氷水、冬は大福餅を鉄板で焼いて売る男がきて、今の人たちには想像もできない閑かな風情があったものだ。腹がへって下校する少年どもがこの大福餅を喰ってみたかったのは決して筆者ばかりではなかったろう。

その頃、お堀の石垣のメジ穴に石を投げ込むいたずらをする奴がいた。たいていの者は石垣まで届かないから石は堀の中に落ちるのであるが、上級に陣馬（じんま）という魁偉な生徒がいて、初めてメジ穴に石を入れたので有名になった。

ところが最近——

このメジ穴のいくつかが、今でも石垣にあることを発見して筆者は今更のように驚いた。メジ穴は黒や赤の土の縞が、露にぬれた苔といっしょに紫色に光っている。メジ穴を眺めていると、中学生がそこに立っているように思われてくるし、なにか不思議な幻覚も近づいてくる。

いうまでもなく、外堀一帯は石垣も——堀の幅は昔より広くなっているようであるが——江戸から明治のままで、それはまことに変わらざる世界であるのである。

60余年後の今日——日比谷の四つ角に立って北方を眺めると、右側（昔の三菱原）は高層ビルが櫛比して結晶した絶壁の山脈を遠望するようなすばらしい景観である。明治 101年——それはほんとうに変わった世界である。

この変わった世界、と変わらざる世界が、およそ 100メートルの間隔で、にらめっこのように対峙しているのであるが、それが少しも矛盾を感じないばかりでなく、ある種の調和感さえ覚えるのである。



この簡単な文明批評は、時間と空間の相関であるから、この場合はそれでよいのであるが、これがあたりまえになってしまふと、大いに差し支えるケースがある。

筆者の幻想は——昔、少年たちが石を投げこんだ石垣のメジ穴が——静かに、う歯の窩（うつろ）にオーバーラップされる。

四方文吉叢書（明治39年版）に、松江市白瀬小学校児童のう歯罹患者が 100人の中91人となり、また奥村鶴吉（大正4年6月歯科学報）の歯の衛生幻燈画板（今のスライド）には、小学児童 100人中う歯あるもの88人と出ている。

そして現代——文部省統計児童生徒のう歯罹患者率が（年次推移省略）昭和42年度全国小学校男子91%女子92%，中学校男子85%女子89%である。その他、枚挙するまでもなく、う歯の蔓延は、人間社会、森羅万象、激動するこの代（よ）において、**変わらざる世界**であることご承知の通りである。そして——ここでもこの**変わらざる世界**に対峙している**変わった世界**がある筈である。

それは——学校歯科が、自らの中に新しい教育の意義を見出して、子どもたちに貴重な健康の経験を学びとらせる教育的な実践によって、う歯の予防と処置の推進を行なうという、総意を結集した——その**学校歯科の世界**であるといえよう。

しかし、この対峙においては、永いあいだ——冷厳な、そして磐石（ばんじやく）のような、矛盾を露呈しているのである。

たとえ、齲歯解放の望まれない現時点であっても、美しい丸の内の風致のように、ギャップからは免れたいものである。

(Y. M)

学校保健の評価



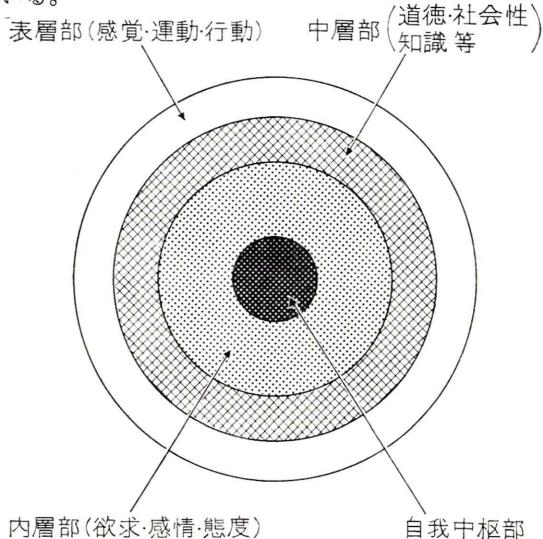
熊本大学教育学部 甲斐直義

1. 評価することのむずかしさ

心理学的角度よりみてみたい。その主なものは次の通りである。

a. 人間性の人格構造上の複雑性

人格性の構造は下図に示すように大別して3つの層からなり、それが自我中枢により統一されている。



すなわち、内層部には、人間の本質ともいべき欲求、感情および態度があり、これをコントロールする層として中層部に道徳、社会性それに知識理解という層があり、表面には、感覚運動や行動の層がある。これらは中心の自我により統一されている。

人格の表面構造であればあるほど評価はしやす

いが、内面に入れば入るほど、評価は難しくなってくる。故に人間の行動を評価するのが最も容易で、逆に態度とか感情欲求状態を評価するのは、非常に困難である。

評価が困難になればなるほど、自然と評価者の主観や偏見等が介入しやすくなるから注意が肝要である。

b. 人間関係における困難性

評価者と被評価者との関係は単なるものとの関係ではない。人間関係というのは2人またはそれ以上の人が含んだ全体として新しい体制(場)がそこに出現することである。すなわち $1 + 1 = 2$ 以上のものである。

この新しい場の中で、評価者が自分の評価者としての独立した立場を維持することは非常にむずかしいことである。この中でも評価にあたって問題になるのは、評価者の被評価者に対する自己投影(projection)と後光効果(halo effect)である。前者は、評価者が自分の心の中にもっているものを、被評価者の中にあたかも被評価者もっているものとして見出そうとする心理である。たとえば、自分が「かんしゃくもち」の母親は、あたかも子どもが「かんしゃくもち」であるかのように評価する傾向がある。後者は、被評価者のもつ外的表面的なもの(たとえば、着ている着物とか持物あるいはその人の地位・経済力等)によって評価惑被惑されてしまうことである。

この他、評価者と被評価者の間の既存の関係も大きな影響を評価にあたえる。(この中には先入

意識的なものもある。)「この人はよい人だ」と思いこむと、その人のする事なすことすべてが、りっぱなように見えるし、その逆もある。

c. 方法上のハンディキャップ

評価の方法には、これで十分という方法は一つもない。すべて一長一短があるので、ある一つの方法（たとえばテスト）だけに固執するのは、評価をあやまる最大の原因の一つになる。

人格構造の内層部に入れば入るほどこの傾向は強くなり、一つの方法だけでは、どうにもならなくなる。故に態度や欲求感情等の評価が、評価の中では一番難しくあやまりの多い分野である。これに対して、行動の面や知識の面はわりあい正確に一つの方法でも把握できる。

学校歯科の評価の場合に、その終極目標が子どもたちの態度や感情の評価でなければならないと思うが、それだけに方法上の慎重な検討が必要である。決して一二の方法だけに頼って、安易な評価を行なってはならない。

2. 評価の意味について

評価は人間の価値の発見であり、その価値の発達を目的とした活動である。故に、よくあやまたれるように、単なる序列化や品等化だけに終わってしまうのは、根本的なあやまりである。

学校の成績というものは、記録し発表するためのものではなくて、子どもの教育のための出発点を意味したものである。

この考えでいけば、評価は、教育活動の後にだけあるのではなくて、教育活動の最初にも行なわなければならない。これは普通には「実態調査」「予備調査」という形で行なわれる。

私は教育心理学的立場から、評価の具体的あり方について以下考えてみたい。

第1に、評価は指導過程と密接に関係していかなければならない。自分が指導した目標や方法や内容について、それが正しかったかどうかを評価することが大切である。この両者が遊離すれば「評価のための評価」ということになってしまふ。

第2に、評価は子どもたちの進歩と発達のため

に行なわねばならない。ある評価の結果、子どもが落胆し不幸になるような状態は、正しい評価をやっているとはいえない。この点、評価結果を子どもや親たちに通知する方法には十分考慮が払われなければならないと思う。機械的通知は、どの場合も不可である。

第3に、評価は全人格的でなければならない。一面的、断片的な評価は、人間を毒する以外の何ものでもない。特に保健の面における評価には、精神面との連関を考えておく事が大切である。身心両面性ということは、今日の臨床心理学上の重要課題である。特に身体障害にもとづく、二次的影響性としての子どもの劣等意識の問題を重視すべきである。

第4に、評価は連続的に行なえば行なうほど有効である。これは頻度をかけば、結果に対する推測が容易かつ正確になるという統計学の理にもとづくものである。しかしこの件は実際には非常に実施方が困難であることも事実である。

第5に、評価は人格の表層面だけの資料で満足しないで、人格の内層部の資料も得るように努力すべきである。ペーパーテストだけでは、人格の表層部しか評価できない場合がある。その他の方法を出来るだけ併用していく事が大切である。そして人格の内側と外側との連関性をたえず考えていくことも必要である。このような評価のしかたを診断的ともいう。

3. 学校保健評価のおもな方法について

① 客観的資料を調査により出して、これを統計的に処理する方法（実態調査）

この方法は、数量的客観的であるので間違はないが、反面、人格の表層部の行動のみに限定されて、資料が皮相的かつ断片的になりやすい。力動的関係をつかむことも、この方法だけでは不可能である。しかし追跡研究的に継続的にやれば、ある程度までカバーすることは可能である。

② 観察を中心とした方法

この観察中心の方法には、自己観察法と他者観察法の2つがある。

自己観察法（自己記述法　自己目録法等）は、小学校3年以下の子どもには無理である。また一般に、この方法は、信頼性の点においても必ずしも十分とはいえない。

他者観察法（行動観察法、行動目録法、評定法等）この方法が、最もぞましい評価の方法である。しかし評価者が誰か、ということも重要な問題である。評価者と被評価者との人間関係や、評価者の態度や数がこの方法の場合には重要な成功のカギになる。

③ 個人的診断及び治療の過程の評価法
いわゆる case study としての方法であり、特に特定の疾患や病歴を有する子どもについて、その原因の診断や、処置がはたして当を得たものであったかどうかを評価してみる方法である。この場合、身体と精神の相互関係について考慮をはらう事が大切である。

4. 学校歯科医は評価に対してどのような態度をとったらよいか（歯科衛生研究協議会のまとめを含む）

① 評価の重点は、子どもの歯科衛生に対する

習慣と態度を助長するようなものでなければならない。

② 歯科保健教育には、特にその背景として家庭の協力がなければならない。この家庭の協力態度の評価も、今後の一つの問題点である。

③ 歯科保健教育には、校医の皆さん方の教育者（教師）としこの姿勢や態度が大切である。校医は校門をくぐったら、その学校の教師の一人として、子どもに親しまれる人になってもらいたい。

④ 評価にはその前提として、実態の客観的把握がぜひとも大切である。この進歩の状況を子どもや親等に示して、次の活動への動機づけとして用いる事も一つの方法である。

⑤ 評価の種々の方法を、その目標に応じて適宜使いわける柔軟性のある態度がぞましい。一つの方法だけに固執するのは、正しい評価をあやまるものになる。

すべての結論として、私が皆さん方にお願いしたい事は、「学校歯科医」という考え方より脱皮して「学校における歯科衛生の教師」という姿になってもらいたいことである。

かわった歯の検査

港区立桜小学校六年 小川 ますよ

わたしが、5年生のとき、かわった歯の検査をしました。それは、赤い薬を一つぶ口の中に入れて、よくかんで、口の中にひろがらせ、うがいをし、歯の先生にみてもらうのです。それで歯の先生は、この子は、前の方をみがいていないな。おくの方をみがいていないな。とわかる検査なのです。

わたしも、薬を一つぶ口の中に入れて、かみました。何となく、消毒液のような、かんじがして、へんな気持ちでした。うがいをして、保健室へいって、みでもらう番を待っているとき、ふだんは、うるさいのに、みんなは、静かでした。担任の先生が、「こういうときは、みんな、口の中がまっかではなくかしくて、しゃべらないんだな」といったので、みんなはクスっとわらいました。

わたしは、番が、くるまで、みんなと、歯のみせっこをしていました。でも、わたしは他の人の歯を見るのがこわくて、しかたありませんでした。それはわたしが、ほかの歯の検査のときに、歯の先生から、「きれいな歯だ」といわれていたので、みんなの歯が、わたしより、きれいだと、いやだったので、こわかったのです。

わたしは、また「きれいな歯だ」といわれるかなと、どきどきしながら、番を待ちました。とうとう、わたしの番がきました。おそるおそる口を開けると、先生が「きれいだ」といいました。わたしは、うれしくなってしました。みんなは、「すごいわね」といっていました。これは、朝ばん歯をみがいた、結果だと思います。これからも、朝ばん、歯をみがき、美しい、健康な、歯をつくっていきたいと思います。

（都学歯作文集より）

晩秋の名城を背に

第32回全国学校歯科医大会

大会は久しぶりに本土を離れ、関門海峡をくぐって九州の地に渡る。

九州横断ハイウェーの完成、天草五橋の完成があいついで、熊本市はいつの間にか九州観光の中心地にもなっている。

新装なった熊本城天守閣をあおいで、これもこの春竣工開館したばかりの熊本市民会館が第32回大会の会場である。

外観は、加藤清正公のカブトを模したという、珍しい形の市民会館だが、なかの設備も豪壮で整備充実している。

11月中旬とはいえ、今年は寒さが早く、南国の城都もはだ寒い。しかし、1年に1回の祭典でもある大会だ。全国からぞくぞくと参集した会員が、開会時刻9時前には、受付にむらがる盛況である。大会場ではブラスバンドが力強い演奏で、参会者を迎えている。

●●開会式●●

午前9時、一瀬大会副委員長の開会宣言により第32回大会の幕は開かれた。参加者全員によるおごそかな君が代齊唱の後、柄原大会委員長により記念の鐘が槌打される。いよいよ開式、柄原委員長より開式のことばがのべられる。

「第32回大会の開催を熊本でおひきうけしたところ、沖縄、北海道というような全国各地から多数の参加を得て盛大に本大会を開催できるのは喜びにたえない。日程にそってりっぱな成果をあげるよう、参会のみなさまは研究、討議、親睦に心おきなく過ごしていただきたい」

先輩物故者への1分間の黙祷の後、向井会長があいさつに立つ。『九州で大会が開催されるのは第15

回大会の福岡大会以来17年ぶりである。熊本県の御協力によりここに開かれることになった。地元の関係者に厚く御礼申しあげる。近年教育的な保健管理の推進ということが強く呼ばれているが、本大会ではその中でも特にむずかしいとされる評価の問題を主要テーマに取りあげた。大会の意図を考えられ、成果をあげるよう御協力をお願いする』熊本県教育委員会、熊本市教育委員会、熊本県歯科医師会から主催地として歓迎のあいさつなされた。

つづいて祝辞。文部大臣、厚生大臣、熊本県知事、日本歯科医会会长と祝辞がつづけられたが代理の方が多い。そのなかで熊本市長石坂繁氏、熊本県学校保健会会长福田令寿氏はみずから壇上に進まれ、本大会の意義と成功を願う気持を説かれた。なかでも95歳の福田氏が杖もなく、ひとり演壇に進まれ、諧謔味のあるお話をされたのが印象的であった。

寄せられた祝電が披露された後、開会式は終了した。つづいて表彰式に移る。

奥村賞の由来等について向井会長より説明がなされ、



竹内奥村賞審査委員長より本年度は該当するものはないが、富山市立八人町小学校に奥村賞推薦の記を贈ると報告。賞状授与ののち、八人町小学校長の感謝のあいさつがあった。

全日本よい歯の学校表彰校は小学校2,222校、中学校666校である。そのうち5年連続表彰校は小学校134校、中学校44校となっている。湯浅日学歯副会長の審査報告の後、向井会長より受賞校を代表した地元熊本県黒髪小学校、松橋養護学校、城東小学校の校長に賞状が授与され、受賞校を代表して、城東小学校、北原校長が感謝のことばを述べ、表彰式を終えた。

小憩後、いよいよ研究発表に移る。

本年の大会主題は、「学校歯科の評価を研究実践し、学校保健の向上へ」となっている。

大会主題がそのようなため、発表者も学校歯科医より教師その他、ほかの領域の人々が多く見られ、歯科そのものより、保健と教育全般から見た学校歯科という感じが強かった。

●● 研究発表 ●●

1. 学校歯科における含嗽運動の重要性と効果

福岡県学校歯科医会理事 林田 博

歯牙う蝕発生原因は現在未知である。そのメカニズムは複雑多岐であり、世界の学者により種々の学説が出されている。しかし1882年W. D. ミラーにより化学細菌寄生説が発表され、多くの学者により学問的臨床的に追及され、現在歯牙う蝕発生の原因として認められている。

その発生状況は他の疾病にくらべ複雑である。すなわち歯牙う蝕は口腔微生物の作用によって生ずる歯牙酵素式の脱解と、有機成分の溶解とにより成立する歯牙組織の破壊である。その病原菌として特定の発生菌は現在未知である。歯牙の酵素式を脱解するだけの酸を作る能力を持つ菌ならば、すべて病原菌といえる。従って予防面でも他の疾病にみられるような適当なワクチンのごときものはない。

以上の点から予防面に関しても種々の方法がとられているが、主動的因子となる口腔細菌を除去し、口腔内の清潔を保つことが最も大切である。機械的清掃とあわせ、含嗽洗口法は学校歯科の中で評価されるべきものと思う。学校給食の普及は全国小学校の90%以上に達している。その効果は児童生徒の体位向上に大きな貢献をしているが、パン食を主体とする学校給食は食後その残りが歯面に停滞しやすい。従って給食後の歯牙清潔はぜひ必要と思う。うがい洗口法は特定の器具を必要とせず、

すべての児童、生徒に実施できる方法である。その指導にあっては事前にクール方式の空氣法による指導を行ない、その要領を会得させ実際にやらせるようとする。まず左側に水を強く送りこみ、さらに右側へ反転し、前後に奔流させる。これを1クールとして反復3クール行なう。以上のような簡単な指導、器具を必要とせず短時間でできることができることが大きな利点である。うがいの適当な量としては1回15~20ccが良く、コップ一杯でクールに充分である。うがいの水の混濁状況をみると反復3回により大体口腔内が清掃されている。また細菌培養の結果からみても、1回目は多数の細菌コロニーを検出したが、2回目では半減し、3回目では著しく減少した。以上の点からも、歯牙清掃に関してはうがい洗口法にその効果が期待される。歯牙の健康を守り、全身の健全な発育を守るために食後のうがい洗口は有益なものである。

2. 学校歯科の評価

熊本市黒髪小学校保健主事 林田 精一

本校は学級数35、児童数1,425名の大規模校であり、家庭の72%が勤め人という住宅地にある。本校もむし歯の罹患率が増加しており、これは児童、保護者の関心が低いこと、教師が充分な指導をしなかったのではないかと考え、42年より次の4点に特に注意して指導を行なってきた。1. 関心の高揚 2. 予防教育の徹底 3. 治療指導の徹底 4. 個人評価による歯みがきの指導。関心を高めるために、カラーテスターによる歯みがき訓練、ポスター、評語、作文の募集、映写会、歯の健康相談日の設定、家族歯みがき大会などを開いてきた。歯みがきの習慣化のためには、技術指導あるいは給食後に強制的にみがかせた。2カ月に一度治療勧告書を配布し、所有者一覧表を掲示し、担任が指導してきた。歯みがきの徹底には学級数が多く施設が不備であったが、担任、父兄の協力である程度の効果があった。これには清掃状況の個人カードを作成し、学期に1回学校歯科医に評価してもらいう個人評価とする。担任は月1回歯みがきの調査をして記録する。このようにしてきたところ、研究着手当時は歯みがきをする児童は58%であったのが本年は93%まで高まってきた。

また治療促進としては、むし歯一覧表を教室にはりだし、治療の進んだ児童は消していき保健室に報告する。保健室では学級ごとに一覧表を掲示し、2カ月に1回の治療勧告のプリントを配布した。その結果、治療を終ったものが90%を越えた。月1回の衛生習慣形成調査もよくなっている、歯に対する関心は高まっている。

これには教師の関心、協力というものが最大の活動力となってきたと考える。評価というのは子どもに点数をつけたり、良い悪いというのではなく、子どもに自覚させる直接的な評価が最も大切ではないかと思う。

3. 昭和43年度就学児健康診断（大阪方式による歯科検査の結果報告）

大阪市学校歯科医会長 川村 敏行

現在の児童、生徒のう歯罹患率は最悪で、文部省の報告によると全国平均の罹患率は42年に92%に達した。大阪市においても学歯会創立以来う歯対策に励んできたが、罹患率は年々増加の道を歩んでいる。それらの見地から、就学児の検診ということを考えてみた。いろいろ取りあげられているが、就学児の検診という制度はう歯の数と処置数を調べるだけであり、最近になり永久歯と乳歯とに分けられたが、それも数を調べるだけである。

われわれは乳歯の保護ということと、永久歯、特に6歳臼歯のう歯早期発見、処置歯の追跡調査を徹底的にやる必要があると考えた。そこで大阪では、市教育委員会の了承を得て大阪方式という就学児における歯科検診術式を定め、実施にふみきった。完全実施にふみきるまで指定校を設け実施したが、6歳臼歯の罹患率も20%余になっている状態であった。就学児における検診から入学までの2ヵ月間は絶好の機会で、そのときに個人指導をすると大変良い結果が得られる。日学歯で検診から入学までの永久歯の治療は国で負担せよという要望書を出しているが、この機会を使い乳歯も完治させたい。この検診はわざらわしいようであるが、1時間に30人は検診でき、さして困難でない。この低学年の永久歯の保護を徹底するのが、本大会のテーマの一つであり、学校歯科の評価を研究し、学校保健の向上という素地をつくる唯一の仕事と思う。43年度は小学校254校、就学児43,227名に検診を行ない、学術委員会に資料が集積されている。来年度にはある程度資料も整っているであろうから、くわしく御報告したい。

4. 国見町立神代小学校における学校歯科と評価

長崎県神代小学校保健主事 植木 秀城

本校は有明海に面した純農村地帯にある。児童数580、16学級の中規模校です。終戦直後、学校経営の基礎として、児童の体力の向上をめざし現在に至っている。その間健康優良校として8回、41年には全日本健康優良特選校として表彰されている。歯科についてもよい歯の学校として連続8回の表彰をうけ、37年度奥村賞推選の記を

いただいている。

31年に保健教育、給食の総合カリキュラムを作製し、全国に先がけ年間35時間の保健学習を実施した。35年にはカリキュラムを改正し、全領域にわたって保健指導を進めている。給食後の歯みがきは児童が自主的にしており、担任は毎朝、児童の健康観察をしている。これは毎日、児童にメモさせ、養護教諭に提出され、養護教諭はこれを集計、検討を加え学校長に提出している。また29年より健康優良部落の表彰制度を設けている。これにより父兄は学力だけでなく、健康面にも大きな関心をもってくれるようになった。う歯治療対策には万全を期しているが、罹患率は年々増加している。学校歯科医の初期的な治療だけではだめで、もっと大局的な立場より自分の歯は自分で守るということを強く児童に自覚させる必要があると考えた。そこで本年、歯の健康に関する態度の評価表というものを設定した。この評価は定期歯牙検査、給食後の歯みがき態度、家庭での歯みがき態度、治療に行ったときの態度の4項目を設け、それぞれA、B、Cの3段階の評価をしている。特別指導の必要なC段階の生徒が85名いるが、この児童を特に留意して指導をしていく。この態度の評価により、該当児童を把握し指導の手がかりができたのは大きな収穫である。児童1人1人に自己評価させることにより、自分の歯をみつめさせ、自主的なう歯予防対策を行なわせるために意義あることと思う。

5. 学校歯科に期待して

福岡県教育庁保健課管理係長 牛島 均

福岡県の児童生徒のう歯罹患率は、全国平均よりも低い数字を示しているが、それでも年々増加してきている。男子より女子、農村より市街地の方が高くなっている。このう歯の現状を考え、福岡県では学校のう歯予防対策に力をいれ、40年度よりへき地学校歯科指導を実施している。これは毎年一ヵ所ずつへき地を選び、診断処置を行なうものである。また校長、養護教諭、父兄、保健主事などに対し歯科に関する正しい知識を教育し、早期発見、治療、予防措置などを講習している。

福岡県独自の方法でよい歯の学校表彰を行なっている。学童に対して徹底させるためには、まず教職員の自覚と関心を高める必要から、教職員の口腔検診の実施もしている。ほとんどの学校がむし歯予防対策に取り組んでいるが、学校歯科校医の先生に対する報酬はまことに少ないがよく協力してくださる。成長期にある児童のむし歯が心身に及ぼす影響は今さらいうまでもない。何と

してもその罹患率を低くし、わずかでもむし歯が少なくなるように学校歯科の先生に期待するものです。

6. 小規模校における歯の健康教育

京都府相楽小学校教諭 川下 武雄

本校は児童数 206 名、6 学級、職員 10 名の小規模校である。26 年に学校歯科医に福田博臣氏が就任されてより、子どもの健康教育の基盤はう歯絶滅にあると信じ、着々とその研究実践に成果をあげてきた。

月 2 回を歯の日として、歯に関する学習と治療にあてている。う歯予防対策としては、健康手帳を広く活用し給食後の歯みがきも徹底させている。年 5 回歯みがき訓練も行ない、6 月 4 日の虫歯予防デーには親子歯みがき大会も実施している。有線放送によって歯みがきの徹度もしている。42 年度からはフッ化物の塗布を実施しているし、歯内のマッサージも行なっている。う歯の治療対策としては、保健室において毎月 2 回歯の治療を実施している。様々な指導を通してう歯絶滅に取り組んではいるが、なかなか完全な絶滅にはならない。現在本校には専門の養護教諭が存在しないが、児童の健康管理を強化するには、これを補助する専門的な養護教諭がぜひ必要である。小規模校にも養護教諭の設置をという願いを強く叫びたい。

以上で研究発表を終え、午前の日程を終了。全会員



山鹿灯籠おどり

は、渡された弁当を思い思いの席でひろげて、昼食をとる。

会場では、特別番組として、郷土芸能「山鹿灯籠おどり」が演じられる。

山鹿灯籠は、菊池川上流の湯の町山鹿にある山鹿大宮神社に奉納される、長い伝統をもった独特の品で、釣を一本も使わず、紙と糊だけでつくられるものだといえる。

灯籠おどりは、これにちなんだ民踊で、唄はヨヘホ節“主は山鹿の骨なし灯籠、ヨヘホ、ヨヘホ、骨もなければ肉もない”というような歌詞につれ、踊り子はみな灯籠を頭にのせて踊る、華麗なものである。

午後 1 時、後半の日程は、特別講演から始められる。

特別講演は、熊本大学教育学部助教授、甲斐直義氏の「学校歯科の評価」である。

本要旨は、甲斐氏より直筆のものが寄せられ、本号巻頭に掲載してあるが、なお講演そのものも、ここに摘要する。

評価の問題は、いろいろと問題が多いので講師のわかりやすい言葉による解説も、多くの読者にプラスになることと信ずる故である。

特別講演「学校歯科の評価」

評価ということはむずかしい。何の評価でもそうだが、教育分野では人間の評価という形をとるので、方法面、着眼点とも非常にむずかしい。これを教育心理学の面から取り上げ、1. 評価はなぜむずかしいか、2. 評価はどのようにしたらいいか、3. 評価の方法論という 3 点について話してみたい。

評価はなぜむずかしいかということですが、これは評価されるもの、するものが共に人間であるということです。人間の特質である感情というものが評価をむずかしくしている原因であるのです。他人を見てその行動だけを眺め評価するのは簡単です。リンゴの表面をみてそのリンゴを評価するのは簡単なことです。しかし評価をする人が表面だけを見て、人を評価するなら人間を裏切ることになると思うのです。例えば表面は乱暴な人でも、つきあってみると人間に富んだ情の深い人の場合もあり、表面はきょううめんに見てもその反対の人もあるのです。そうすると人間はどこをつかまえたらよいかということです。私は便宜上人間の心を 3 つに分けるのが評価の上から正しいと思う。すなわち一番外側にある表面的なものが感覚、行動。その下に知識、理解、思考が潜んでいる。その内側に人間に最も大事なものがあるの

です。学校歯科で評価をするなら、その内側に入っているかねば無意味です。それは何かと言えば、人間の本質である欲望、感情、またそれがもとでおこる態度なのです。子どもが歯をみがいていますと口に出しただけでは信用できない。その上の段階で知識をもって、私は朝晩歯をみがいているというような場合はそれだけ内面的な理解がある。しかしそれだけで完全であるのではない。一番奥にある自分は歯をみがきたいというような欲望や感情を引き出すことが必要である。だから評価としては子どもが心の奥に感じている心情にふれあう形でしなければいけない。そういう評価というものが現在少ないのである。人間を評価するということの障害として、人間の心の複雑さということがある。また人間というものは一人で社会にいても価値がない。互いに関係あって人間の価値が生まれてくる。人間と人間が向かいあったときに互いにもっていられない新しいものが生まれてくる。この人間関係が評価の場合には邪魔になる。自分というものが相手に影響を与えていているということを忘れ、評価している。例えばあの人はつまらない人だというとき相手に対して影響している自分を忘れ評価している。これが人間関係で他人を評価する場合の大きな障害となっている。自分の影響度を計算にいれて評価出来ねば、正しい評価はできない。一人では相手を評価できないというのは、一人の場合は人間関係が大きく影響してくるからである。本当に子どもの心を評価しようと思うなら、人間関係というものを考慮に入れて人間をつかむようにしてほしい。それと関連して後光効果というのがある。これは外見の良い人間を高く評価するということで、子どもに対しても身なりの良い子に高い評価をする傾向がないかということです。これがあると身なりのよくない子はいくら努力しても認められないというので大変なショックを受ける。それをなくすため、人間を外見からきり離してその実体を評価する必要がある。できるだけ公平な態度を堅持しなければいけない。

また評価にあたっては、自分の気持を相手に投影する傾向がある。自分が持っている欠点感情とかを相手の中に投影し、あたかも相手が持っているように感じる現象である。これを自己投影現象と呼ぶが、この現象が子どもを見る場合にもあらわれる。相手を評価するときは、自分が相手の中に入りこんでいるのだということをよく考えねばならない。

第3としては方法の面における困難さがある。評価の方法はたくさんあるが、一種だけでやるのは禁物である。たとえばペーパーテストだけというのは子どもの評

価には危険である。1つの方法に固執しては評価を誤るし進歩もしない。人間の3つの面にそれぞれ適した方法を考えねばならない。行動の評価ということなら感覚面の評価で充分である。知識の評価であるならペーパーテストが良いであろう。しかしそれも知識だけで、本当に子どもが理解しているかどうかまではわからない。なぜそうなるのかということになると、ペーパーテストではどうしようもない。それには文章を書かせたり、発言させねばならない。○×テストが批判されるのはこの問題なのである。だから歯をみがかねばいけないと知っていても、どうしてみがかねばならないかはわからない。

子どもが理解しているかどうかをとらえるには、文章を書かせたり、質問したりすることが必要である。しかしそれができるでも子どもがほんとうに自分のものとしているかどうかになると、また問題である。たとえば子どもが学校で歯をみがきなさいと言われた。家に帰って母親に歯ミガキ粉と歯ブラシを買ってくれるよう頼んだ。母親からそんなものはいらないと言われてやめてしまうならば、内面的な衛生思想は持っていない。そこで絶対に歯をみがくことは必要なのだと主張するような子どもを作るのが、学校歯科の先生の仕事と思う。その態度ができるがっているかどうかを評価することがむずかしい。人間の内面に入つていけない悲しさであるのです。現在のところ子どもの内部にある態度を評価する良い方法はない。せめて行動を毎日ながめ、積み重ねによって評価するぐらいでしょう。以上評価の困難さについて述べてきたが、人間性が複雑なこと、人間関係が評価にあらわれる、方法が確立していないという点が評価の困難な理由といえる。

次に評価はどのような意味をもつかということです。評価といえばただ成績をだすことであると、その意味をはきちがえている人が多い。評価の本当の目的は人間としての価値の発見である。内面にどんな宝物をもっているかをつかみとつてやることであり、つかみとつたものをのばしてやるのが評価の目的である。評価は成績をだすことではなく、データをもとにして子どもをどのように高めてやるかという問題である。

評価は価値の発見であり教育の一つの手段、子どもを発展させる道具として使わねばいけない。今まででは教育をした後で評価をしていた。それではいけないのである。それにはまず出発点を決めねばならない。へき地の学校、大都市の学校ではその出発点に相違がある。その格差を考えたうえで、評価の手段を考えないといけない。自分の地域の学校はどのくらい衛生思想があるのか

という調査を行ない、その調査をもとにまず何をやるべきか決めねばいけない。ではどのように評価を考えいくか。

第1に評価は指導と一緒にならねば無意味であるということです。内容、場面、方法とも関係づけて行なわねばならない。入学試験が批判されているのは指導と分離した評価が行なわれているからである。こういう形では困る。自分の指導した方法を評価するのが教育なのである。評価は教育であるといわれるが、歯の指導をしようと思うなら自分で指導をした後に、歯牙検査や調査で確認しなければいけない。評価は指導と一貫した教育効果をねらわねばならないということです。

第2に評価はそのあとで子どもが向上しなければ無意味である。こんなわかりきったことが行なわれていな。評価をしてしまって子どもが不幸になる場合すらある。評価とはな少なくともレベルアップすることではないか。子どもが評価することにより進歩するということが、評価の大きな目的ではないか。すると評価の結果を通知する方法に問題がないだろうか。

子どもがいっしょけんめいがんばって勉強したが成績が落ちてしまった。その子に単刀直入に成績が落ちたぞというか、やんわりと理由をつけてなぐさめた方が良いか。あとの方が良いことはいうまでもない。だからただむし歯が3本ある6本あるというだけでは、子どもは数字だけをみて奮闘する子もいるだろうが、棄ててしまう子もできるだろう。そんな結果になるのは教育ではない、絶対に子どもを不幸にするような評価はしてはいけないのである。

第3として、評価は子どもの全人格をみつめねばいけない。歯の先生なら、子どもの歯の評価しかしないでやめてしまうなら人間を一面からしかながめないことになる。人間の評価は決して一面からだけでできるものでなく、いろいろな情報を集めて初めて本当の姿がわかる。精神面の評価も考えてほしいということなのです。子どもの心、性格というものを把握してほしいということです。そのような心構えだけでもぜひ持ってほしいということです。これには担任とのつながりということも大切です。また身体障害者に対する態度というのも大事な問題です。身体障害者はその直接のハンディキャップよりも、それによって生じる劣等意識の方が大きい。自分は他の子どもとは違うのだという意識です。そういう身体障害者に対する態度も考えていただきたい。

第4に、評価は連続的に行なうときに価値があるということです。1回の評価がどれだけ完全なものであろう

と、全体の流れから見れば不完全である。これは統計の理論からきているが、1回の評価は完全であったとしてもそこに大きな危険率が存在する。正しい1回の評価よりも不完全な100回の評価の方が正当なものとなる。だからできるだけ数多く子ども達の評価をお願いしたい。

第5としては、評価は人格の外側だけでなく、内部まで入っていくよう努力しろということです。人格の外側の資料は簡単に得られるが、それだけでは正しい評価はできない。つとめて内部に入りこんでいって評価してほしいということです。以上5つの点が評価の意味ということです。

次に学校保健評価ということから考えて、評価にはどんな方法があるかということです。この方法には大きくわけて3つある。

第1が実態調査的な方法です。これは子どもの現実の姿を精密に調査することで、調査の出発点でもある。この利点としては、評価の結果が客観的になることです。誰がやっても正しい調査が得られる。

第2として実態調査を出発点にして、観察を中心とした評価です。人間の観察には他人を眺めてする観察、これを行動的観察法というが、それと主観的観察法というのがある。これは自分のことを自分で観察させ筆記させる方法で、子どもの内面的なものがわかる。また子ども自身に自分のことを反省させて発展させる方法があり、これを自己観察的方法というが、これには信頼度が薄いという問題がある。まして小学校の低学年になれば、その信頼度はゼロに等しい。これが使えるのは小学校4年以上に限るというのは常識です。みなさんにとってもらいたい方法は行動観察的方法です。これは態度の評価などには是非とも必要です。

第3の方法として、ある個人を追跡していく研究法がある。これは特別な疾患を持った個人を対象に、ある指導をしていって観察する方法です。これは特殊な児童に適用すると有効である。たとえばどうしても歯の治療をうけない児童がいた場合、その児童を追いつづけやっと治療をした。そこでその児童がどう変わるかということを研究してみる方法です。

このようにいくつかの方法があるが、この方法を場合に応じて使いわけてほしい。ただ一つの方法だけを使うというのは評価の場合邪道である。

最後に昨日歯科衛生研究協議会の助言者として出席したが、それを基礎に学校歯科医としてどうされたらいいのかということをお話したい。まず評価のポイントとしては、子どもの態度を育成することになければいけない

ということです。つまり知っているだけではだめで、心情として受けとらねばいけない。態度にいたるにはルートが必要である。そのルートはまず正しい知識を教えねばいけない。歯といふものの正しい知識を教え、次に歯がどんな働きをするかという理解をさせねばならない。知識から理解を生じ、その理解を通して訓練が必要である。これがいわゆる習慣であり、習慣をしているうちに技能ができあがってき、その技能から態度が生まれてくる。だからその態度までいったときに、初めて保健の教育は完成したといえる。評価もそこまでいかねばいけないと思う。

それから歯科保健教育には家庭の協力が絶対に必要である。これは親に対する衛生思想の教育がなければならぬ。

また校医の先生にお願いしたいのは教育者としての態度を持ってほしいということです。学校の門を入ったなら、その学校の先生になっていただき、児童からも親しまれるようになってほしいということです。

また評価はその前提条件として、客観的な実態の把握をする必要があるということです。

最後に評価の方法を目的に応じて使いわけてほしいと思います。

学校歯科医というのは学校における歯科医というのではなく、学校の歯の先生なのだという気持に脱皮していただきたいというのが私の願いであります。

●●全體協議会●●

まず昨年度大会の事後処理について、名古屋市学校歯科医会会长屋氏より報告がなされた。「31回大会において決議した議案については当時の決定に従い、日学歯の役員と主催地との相談の結果、文部省、厚生省への要望書を作製し、本年2月6日に両省へ要望書を提出してきた。両省とも一日も早く実現するよう努力することであった」

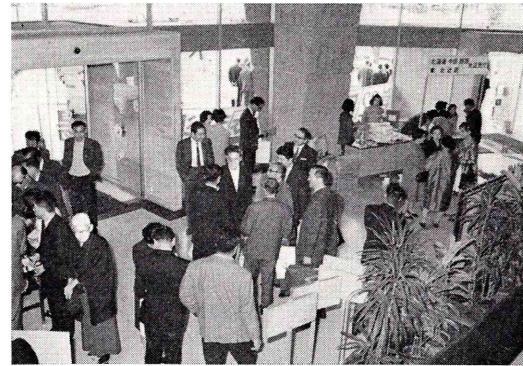
議長団

日本学校歯科医会副会長	湯浅 泰仁
名古屋市学校歯科医会会长	長屋 弘
滋賀県学校歯科医会会长	井田貞治郎
熊本県学校歯科医会会长	柄原 義人

1号議案 学校歯科医の複数制の確立を要望する

大阪市学校歯科医会理事 丹田勝三郎

われわれ学校歯科医の仕事として、学童の歯牙検診、事後処置ということがある。しかしこの点において、わ



にぎわうロビー：左下に95歳の福田氏も見える

れわれは満足すべき地位にあるだろうか。現状では満足できない。歯牙検診も小人数の学校はともかく、多人数の学校では1回の定期検診すら満足にできない。事後処置についても検診後多数の児童が一度に押しよせてくる。それだけ治療に積極的なのは良いが、あまりに人数が多くすぎ時には苦痛とすらなる。そこで完全な治療もできないという結果になる。学校歯科の職務範囲は児童数1,000名を限度とするを考える。それ以上の学校においては、別に学校歯科医を設置しなければ職務が過重となり、学校保健推進に障害をきたす。そこで学校歯科の複数制ということを要望する。大阪市学校歯科医会は、大阪市教育委員会宛に学校医等待遇改善の要求と同時に学校歯科医複数制確立の要望書を提出して運動しているが、全国学校歯科医大会全体協議会に提案し、全国的な運動として賛同を得て当局に要望し、その実現を期したいのである。なお大阪市立の小、中、高等学校で1,000名を越える学校は179校で全体の46%にあたる。

長崎県より「学童数の限度を1,000名とするといわれたが、700名ぐらいが適当ではないか」

東京閑口氏「文部省の法令には864名に1人歯科医をおくとなっている。この法令を守るよう決議されたい」（生徒数については、日学歯において討議することで可決）

2号議案 学校保健法第17条、同施行令第7条で定める疾病う歯の医療内容の制限を全廃するよう要望する。また要保護児童生徒の学校病疾病は生活保護法医療扶助とし準要保護児童生徒のみを対象とすることを要望する。

大阪市学校歯科医会専務理事 内海 潤
学校保健法により医療券を持ってくるのは要保護児童

と準要保護児童である。結論を言えばこの2つを切り離してもらいたい。要保護の児童は生活保護法の医療券で、準要保護の児童は学校保健法の医療券でしてもらう。この学校の医療券には治療内容に制限がある。乳歯は抜歯により、永久歯はアマルガム充填または銀インレーにより治療できるものとなっている。これによると永久歯のC₃以上の治療乳歯の治療はできないことになる。京都市においては学童の歯科10割給付の学童健保制度が実施されている折もある。すべからく、この医療内容制限の撤廃を行ない、児童生徒のすべての歯の治療が受けられるようすべきである。また生活保護法第7条第2項に、「他の法律による保護に優先して行なわれるものとする」と規定して保護の補足性をとっているがこれは承服しがたい。要保護児童生徒の学校病の疾病は総て生活保護法医療扶助とすべきもので、本法より切り離すべきと思う。本法による医療扶助は準要保護者のみを対象として、その特典を生かす必要がある。この点も強く要望する。

京都「今の提案のようにしても結局煩雑さには変りがない。京都方式を強力に推進するのが最良の道だと思う。これによれば、要保護、準要保護ということも必要ない」

大阪、勝田氏「京都方式はまことに結構であるが、今の提案とは少しばかり性格を異にしている。全国では文部省からの学校医療券が実施されている。その取り扱いが大阪の提案であり、京都方式に全国が移行するまでの過程にしてほしい」

（京都方式が最善ではあるが、そこまでたどりつく前段階としてこの案を決議するということで可決）

3号議案 学校洗口場のモデル型数種を選定するため日学歯に特別委員会を設置し、速やかに日学歯型洗口場を研究し、その設計図を公示するよう要望する

熊本県 福岡県学校歯科医会

熊本県学校歯科医会理事 宇治 誠孝

学校保健教育に洗口場の必要なことは、今や時代の要求である。本大会にも本案に類する提案がいくつか提出されている。

1) 26回京都大会、学校建築規格に洗口場施設の基準を設けるよう要望する件について

（熊本県学校歯科医会）

2) 28回富山大会 学校環境衛生(8)項目中に、水飲み、手洗い場と共に歯口清掃のために洗口場を含ませて歯刷子の消毒と保管所をもうけることを文部省に要望す

る。

（東京都学校歯科医会）

3) 30回大阪大会 体力づくりの基礎となる学校洗口場の設置を要望する

（東京都学校歯科医会）

学校洗口場の普及を図るには、まず能率的な洗口場を研究し、その設計図の公示を急ぐべきである。この提案は日学歯に対しての要望であるが、速やかに実現されるよう強く要望する。

向井会長「この問題は大切なことである。洗口場という基準はまだないが、学校建築の法規でどうなっているかわからない。現在もある程度新しい型が使用されていると聞いている。非公式に案を出して設計するのであればかまわないが、全国的な日学歯型という公式なものとなると、建築法規とか関係団体とも相談しなければいけない。ただ良い型の洗口場を考案しろということならできますが」

「現在は洗口場という名前すら使われていない。日学歯型という公式なものでなく、日学歯で案を出し早く着手して適當なものを考えてほしいということである」

（日学歯で適當な型を考えるということで可決）

4号議案 砂糖による公害対策を強く要望する

日本学校歯科医会

日本学校歯科医会理事長 竹内 光春

学校歯科医会が創立されて以来、すでに40年になろうとしている。近年目にみえて学校歯科の活動は向上している。よい歯の学校の数からみても明らかであるが、今やう蝕された歯を治療するのに追いつかないほど学童の罹患率も増加している。学校歯科の問題も結局この数の問題になるのではないかと思われる。近年疫学的にもこれが明らかになってきた。（このデータはすでに13号会誌に掲載）

数年後にはむし歯の数も現在の2倍あるいは3倍ということになる。昭和25年の時点で国民の歯科疾患の現存する総数を、全国の歯科医が治療に要する時間は厚生省の大西・高木氏によると12年間ということであった。それの何倍ということになると、日本の歯科医療の根本的問題となってくる。う蝕の発病は環境と主体との相関関係であり、われわれは主体の面にばかりとらわれないで、もっと環境の面に目を向けねばいけない。砂糖消費量という問題は歯科医だけの問題だけでなく、社会的な問題である。国及び関係団体においても、この問題に強い関心をよせ、早急に対策をたてる必要がある。どんな方法

をといえば、本質的に環境対策に最も有効な研究をしてもらい、それを適応するのが早みちであると思う。個々の対策についていろいろあろうが、現時点ではまず全国民に呼びかけようということである。社会的に大きな問題として盛りあげていこうというのが日学歯の提案である。

名古屋・河合「国民全体に、砂糖の及ぼす影響を強く訴えることが必要である」（可決）

5号議案 日本学校歯科医会において 学校歯科衛生の研究指定校の設置を 要望する

埼玉県歯科医師会学校歯科部

埼玉県学校歯科医会学校歯科部長 井口 寿一

近年学校保健教育の向上と保健管理の適正によりう歯処置率の向上は著しいものであるが、罹患率は増加の一途をたどっている。処置率50%以上で全日本よい歯の学校として表彰を受ける学校は年々増加しているが、なお極めて低率な学校も多数ある。50%以下の学校の向上こそ我が国における学校歯科保健にとって重要な問題だと思う。そのような学校に、学校歯科保健に対する意欲をおこさせることからも水準的研究指定校を設置し普遍的なモデルケースとしてその成果を発表してもらいたい。

（日学歯において万全を期すということで可決）

提出議案は熊本県、日学歯でじゅうぶん考慮し、処理することで全議案が可決された。

大 会 宣 言

第32回全国学校歯科医大会は学校歯科の評価について研究した。砂糖消費量の増大は今や学童う歯の急増をもたらし、児童の健康に及ぼす公害ともいるべきである。よってわれわれはこの問題について現状の指導実践を強力に展開することをここに宣言する。

昭和43年11月10日

第32回全国学校歯科医大会



懇親会

第33回大会は滋賀県で

次に向井会長の説明により、第33回大会は滋賀県で開催することを満場一致で承認。

ついで大会宣言がなされた。

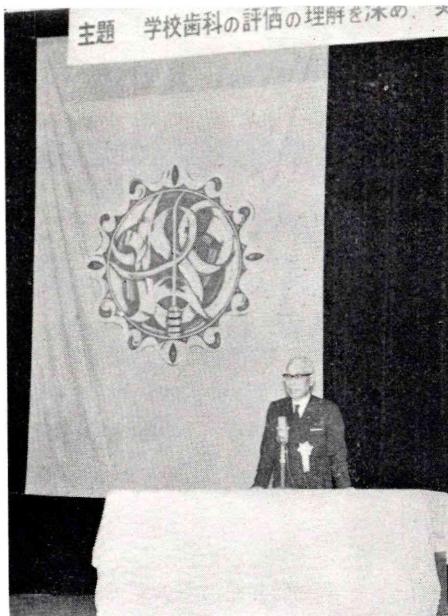
●●閉会式●●

熱心な討議、発表がなされた32回大会もその幕を閉じようとしている。

記念の鐘が熊本県より次回開催地の滋賀県へ引き継がれる。次回開催地の滋賀県学校歯科医会会长井田貞治郎氏があいさつに立ち「将来日本を背負ってたつ子どもたちのために勉強され、子ども達の幸福を願われてみなさまはこれからも努力されることと思います。来年33回大会は滋賀県で開会させていただきます。滋賀県は、日本の中央です。鹿児島からも北海道からも同じ程度の距離であります。わずか200名ばかりの会員であるが、県当局、大津市とも協力して、みなさまがじゅうぶんに御勉強されるようお待ちしています。多数の御来会を期待しております」

以上で大会の日程も終了し、閉会の宣言がなされた。

ただちに移動を開始し、会場を大洋デパートホールに移し懇親会が開かれ、翌日は、学校視察ならびに天草観光に、多数会員が参加した。



熊本大会を終えて

大会委員長 栄 原 義 人

全国学校歯科医大会を九州でやってほしい……熊本はどうだろう……との声は相当古く、神奈川大会の前後からだから10年にもなるであろうか。何分にも中央と離れた小県の熊本としては大役である。ところで、最も心配だった主会場には熊本市民会館の新築が決定し、観光には自慢のできる夢のかけ橋、天草五橋が、ほぼ受け入れ体制を整えるであろう……好機至れり……今が潮時とばかり、昭和43年度大会を引き受けに踏み切った。1昨年、大阪大会の頃であった。そして着々、地図工作を進め、昨年5月9日、向井喜男会長のご来熊を得て、正式の準備懇談会を持ち、翌10日早朝、向井会長と同道して県教育庁を訪問し支援方を要請すると共に、天草五橋の観光に出かけ、本渡市まで足を延ばし、地元の横山国輝天草郡市会長とも面接、帰途は本渡港から定期船に乗り、3号橋の下をくぐり天草松島の風光を満喫した。その時、期せずして、視察校を本渡市に設け、観光は天草1本にしほることにしようと話し合った。それがこんど実を結んだ佐伊津小の視察である。

かくて、くしくも大会は大阪→名古屋→熊本と、日本3大名城巡りのルートに乗ったが、熊本は不便なところ、それに私の性格も加わって準備は早め、先手と進めていった。だが、やはり大会前日までゴタゴタと忙しかったのはみょうである。とにかく、行事の成否は人の和と熱意にかかっている。幸い、県・市教委の強い支援、県・市歯医会の全能を挙げての助力があり、特に推進力

となったのは、県教委、保健係長友枝清氏の献身的協力による緻密な企画、大会事務局長大関英明氏のよき女房役、県歯総方喬事務長の適切な事務処理、専従事務職員市原正子嬢が優秀な掘出し者であったことなど、人的構成に恵まれ、大過なく盛況裡に終了したことはご同慶の至りで、関係の方々に心から感謝申しあげる。

●大会とその関連行事

九州では今回がはじめだという。光榮である。翌9日は從前、文部省講習会の流れである学校歯科衛生研究協議会をもった。地元としては、世話を焼けるが大会の重厚性を増す意味で対外的にも併催した方がよろしいようだ。ただ、残念だったのは、この会に所管課長が出席不可能なら、代りに指導助言のできる方を派遣してもらいたかったことである。無理な注文ではないと思うがどうであろう。

●向井喜男氏会長再選を固辞

生涯を学校歯科ひと筋に捧げ、そして日学歯の育ての親でもある向井さんは強引な留任懇請の渦をさけ、かたくなに辞任を押し通し、後任に湯浅泰仁氏を推し、今後、名誉会長の立場から一社長から会長となって一協力されることになった。第21回岐阜大会の時、20回大会連続出席者として表彰受けたのは向井、池田明治郎、高津式の3氏、第31回名古屋大会で30回大会連続出席者は向井会長唯1人となった。戦後、名古屋から始まった本大会は、全国学校保健大会と併催されていたが、第18回出

雲大会を機に日学歯を創立し向井先生が初代会長に就任、爾来、本大会は日学歯の事業として行なわれている。それほど古い向井さんであり、日学歯そのものが向井さんといった感がある。戦後、学校歯科は大きく変貌し健康管理→健康教育に重点を置かれるようになった。日学歯もその曲り角を通過しつつ、まだ安全路線に乗れずにいる。今は大切な時期である。向井会長再任懇請の“眼”もそこにあったと思われる。日学歯会誌の毎号に書いておられる向井さんの巻頭言はいつも格調高く、筆者的人格がにじみ出て、しかも示唆に富んだ指導言である。熊本を去られる時、静かに述懐された一言が私の耳に残っている。……月日の流れは有難いものだ、何事もきれいに解決してくれる……と今のご心境であろう。

●沖縄学校歯科医会代表の参加

沖縄に招待状を出すのを忘れていた。注意を受けてハッとした。沖縄と縁故の深い熊本での大会であれば学校歯科の交流に絶好のチャンスである。あわてて航空便を出したのが10月22日であった。そのため沖縄学校歯科医会長山崎友太郎氏が11月8日の日学歯総会から全日程に出席された。即座に35名の会員名簿を添えて加盟団体として入会され、会費はドルをもって入金するという国際ムードでちょっとした感激だった。

●会旗を2度つくったこと

昭和41年、大阪大会で30回達成記念メダルが作られ、それが日学歯の紋章となった。熊本ではこの紋章をウンと取り入れることに心がけ、大会要項の表紙、資料袋の表に紋章を配し、また、式典場および懇親会場のバックにも使った。こんどできたばかりの昆野恒氏作会員バッジ1個500円も熊本大会で初めて販売され好評だった。式場に会旗を掲げることは、やはりロータリアン向井会長の発案で“記念の鐘”的登場もそうであったと思われる。もっとも、記念の鐘に似た儀式としては、戦前の昭和12年、第7回大阪大会から、“鈴と印章”とが次回開催地代表に渡されていたが、現在の記念の鐘は、昭和36年、第25回横浜大会で学校歯科医令制定30周年記念式典を挙げた時、記念として作られたものである。

さて、会旗は、コリ屋の向井会長に従えば高価になるので取りあえず市民会館大ホールのバック用に常備している日章旗の寸法に合せて染め抜きの大きな会旗を新調することにした。地色のデンタルカラーの染め出しにも苦労してやっとでき上がり、日章旗と縦に併列する最後の点検でハッとした。日章旗は縦、横平気だが会旗の紋章は横むきでどうにもまずい。思い切って、さらに1流縦むきの会旗をつくった。この会旗は2流とも日学歯を

通じ次回地滋賀県にお渡しすることになっている。

●大会要項のこと

大会要項は大会の顔、これを印刷にまわすとひと安心。前回地の長屋大会委員長から大会要項の数は充分余裕を見るようにとくれぐれも注意されたが、やはり熊本でも不足して困った。印刷所に正式入札したのが8月27日、会期前2カ月と2週間で充分期日があるので有利に契約できた。原稿で一番めんどうなのは参加者名簿の処理で最後まで気をとられ、奥付を忘れた。

大会要項に熊本県資料編を設けた。その第1は昭和38年来、続けている僻地学校の巡回歯科診療のいわゆる熊本方式の紹介である。近年、熊本方式は各地で追試研究され始めたから、さらに普及してほしい念願からである。大会に出席された機会に長野県、山形県、広島県などから熱心に説明を求められた。

昭和42年度における学校歯科に関する実施状況の調査統計を登載した。ごらんの通り、ありのままの姿を調査集計した数字の羅列表が県教委のお骨折りででき上がった。この表からたとえば“学校歯科の手びき”の普及状況を引用すれば小学校22.9%、中学校17.5%しか持っていない。さらに地域別、学校規模別など細かに判る便利さがある。指導指針に役立つ資料だと自負している。

●研究主題「学校歯科の評価」

熊本大会では前日の歯科衛生研究協議会→「学校歯科の評価の理解を深め、実践をはかるにはどうしたらよい」大会主題→「学校歯科の評価を研究実践し、学校保健の向上へ」特別講演→「学校保健の評価」とあって教育評価一色に塗られたのである。

これに対し、中には飛躍しすぎているとか、司会者連のマスターべーションであるとかの酷評もあるが、やはり高い時点に立っての指導姿勢こそ会の使命ではないだろうか。この意味において、熊本大会は他の友朋団体にさきがけして一步前進したように思われる。なかんずく、熊大教育学部助教授甲斐直義先生の特別講演は、教育学の中でもむずかしい評価の問題を平易に語られ、学殖の深さでとても好評だった。先生は熊本市出身、教育心理学を専攻され、昭和21年来、熊大教育学部に属し児童心理学、教育評価の権威として知られ、前日集会でも指導助言をお願いした。肥後弁でいう、モッコスの部類の人らしい。

●大会宣言と砂糖公害論

熊本大会の大会宣言は、むし歯の激増を砂糖消費量増大による公害なりと断じ、これを宣言文に織り込んだ点で出色だった。私どもの責任回避とも受け取られ少々気

が引けるが、本質的には公害といつてよい。実は、大会宣言には大いに報道関係の注目を期待したが、わずかに朝日新聞が竹内教授談として取り扱ったに過ぎなかつた。報道関係には事前にもっと連絡に配慮すべきだつた。県庁記者クラブでの定例記者会見だけに依存したのは甘かつた。

これについては公害大臣の尊称ある園田直厚生大臣の参加を企画すべきだつた。園田直厚生大臣は天草出身、熊本大会に出席してもらうには人的関係において天草学校視察部長松田正忠氏を通ずれば必ずしも不可能でなかつたのに、私の手遅れで実現しなかつたのは心残りであつた。なお、天草、佐伊津小の学校視察は近来ないヒットで感激を覚えた。松田氏をはじめ横山天草会長、地元会員一致団結のご努力を多としたい。この項は書く人も多いだろうから省略する。

●開会遅延の不手際

大会運営中、最大の失敗は大会当日、看板上げなど設営が時間的に不手際だつた。これは市民会館の管理規則がやかましいため、前夜の中にやれると何でもないことで、市民会館でも現実に即するよう考えてほしい。最初の案に従つて1時間でやることにしたが、受付事務、開会時間に影響した。

●歯科器械展示会

県歯会が毎年、県歯科用品商組合の責任で行なつてゐる歯科器材展示会を、本年は大会に便乗して同日、会館2階3室を当て併催した。サービス過剰との悪評もあつたが相当賑わつた。

●その他

熊本市名譽市民、県学校保健会長、産婦人科医、福田令寿先生94歳10ヶ月は郷土自慢の名士、健康のシンボルである。大会式典と懇親会で挨拶のため立たれたが全く学校保健の理想像である。本来、大会主催に県教委も加わつてゐるから当然現場の先生方の参加も歓迎せねばならぬ。それで、熊本大会では、県内特別参加者の名称で会費1,000円（懇親会なし）で受け付けたが1,000円は高いといながら10数名参加された。積極的にPRしたなら多数の参加を得たと思われる。

なお、ここに1つの不幸は初日の日学歯総会の会場つくりに働いていた事務職員原口芳子さんが、折畳み式の机が足の指先に落下し複雑骨折の痛手を受けた。行事にけがはつきものとはいえ、全く気の毒であった。会計受付事務の大切なポストを受け持つていただけに困つた。幸い大事に至らないが早く歩けるように祈つてゐる。

いま事後処理に入り参加者の当日欠席者には大会要

項、記念品、また学校視察申込の不参加者には半額返金の事務を進めている。最初からの大会事務書類は、参考資料としてもらさず写しをまとめ、次回地へ提供し、きたるべき滋賀大会の盛会を今から祈つてゐる。

第32回全国大会をすませて

大会委員・県教育庁保健係長

友枝 清

全国大会のむずかしさには、経験した者のみが感じる特有なものがあるようである。

何の全国大会であれ、全国各地から参加される1,000名以上のものが、その趣旨に基づき8時間もぎっしりつまつた日程に沿つて動くことはなみたいていのことではないし、その日程・内容については参会者全員の意志のあらわれでなく、はじめてきた不案内の地で、その日に知らされるとなればなおさらである。そこには地元の会員はもちろん参加されるすべての方々の協力なくしてはとうていできるものではない。第32回全国学校歯科医大会を大過なく終了することができたことは、ひとえに皆様方のご協力の賜と深く感謝しております。

本大会の準備の一端を受けもつた責任上、反省文の提出を依頼されたので、このたびの私なりの経験からあえて述懐する次第です。

1. 日学歯の積極的な協力のおかげで県内の諸準備に格別の支障がなかつたが、もし、日学歯の意向が遅れていたならば、かなり混乱していたと思う。
2. 県学校歯科医会長を中心として学校歯科医が一致団結してことに当たつたため、意志自ら通ずるところがあり、和氣あいあいたる雰囲気で県内における学校歯科医の盛り上がりを感じた。
3. 大会日程における開会式、研究発表、特別講演がそれぞれ90分、全体協議会に2時間を要している。できれば開会式の祝辞を減らして60分程度にし、全体協議会の提案理由や司会の発言を工夫して90分程度にすれば10時に開会できると思う。また、日照時間の長い時期に行なえば開会式から全員がゆっくり参加できると思う。
4. 懇親会を簡易に行ない、その労力や経費を他にふりかえることができれば、会員の気持や会費の負担軽減になると思う。
5. 学校歯科衛生研究協議会は、年1回の唯一の研修と考え、日学歯における年次研究計画に基づいて、前年度中にその主題に対する解説等を加え、各都道府県に周知徹底をしておけば、今まで以上の効果をあげることができると思う。

以上主なものと思われることについて思いつくまま述

べたが、その他こまごましたことについていえば、準備万端整えたつもりができていなくて、冷汗を流す場面がいくつかあった。また宿舎等についてもご迷惑をかけているかと思い、準備の不行届きを反省している次第である。

さいごにこれは申しにくいことですが、折角の大会で遠路おいでいただいているわけですが、会場に座っておられる人数はいつも参加者の半数程度のようです。これが大会日程等で防ぐことができたならば、開催県として長い月日の労苦が報いられた喜び、これにすぎるものはないと思います。

受付の班長さん

九州地区担当 西田 健吉

全国学校歯科医大会を熊本県学歯担当で盛大に開催することは、柄原先生の永い間の念願であったと聞いています。

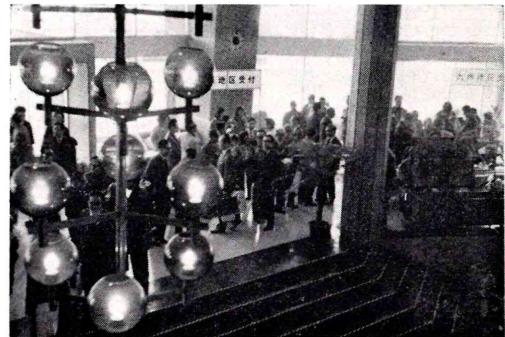
熊本県歯科医師会館の玄関に「第32回全国学校歯科医大会事務局」の表札が掲げられたのは1年も前のことであったが、所用で歯科医師会を訪ねることがあると、そこには必ず柄原先生のお姿が見られるのであった。しかも、事務員を指導して忙しくお仕事をしておられるのであった。先生のお体のどこかにすばらしいエネルギーを発生する装置がかくされているのかもしれないと考えさせられるほどであった。

柄原先生を中心として、準備委員会には学校歯科界の優秀な先生方が参加されていたことは大きな幸いであったが、教育庁には、柄原先生と行動を共にする友枝氏というタフなエネルギーの持主があったことも見逃がせないことのようである。

従来、熊本市で各種の大会を開催するに当たっては、会場を選定確保することが大きな仕事であったが、ちょうど熊本市民会館が完成していく、担当県としても誇りをもって応接し得たのであった。

さて、それぞれの担当者が、それぞれの苦労の結果、いよいよ大会の幕をあけることになり、小生は九州地区の先生がたの受付を命ぜられたのであった。会場設営というものは、前夜おそらくまでかかって行なうものと考えていたのに、あまりにも管理が厳重であって、当日の朝でないと、いわゆる旗をあげることができないのは残念であった。

受付係としては、まず、机といすを並べ、案内の看板を立てて、「ここが九州地区の先生方を受付けすること



受付風景

ろでございます」と名乗りをあげねばならぬのであるが、机はどこだ、いすはないのかと走り回っている間に、刻々と時間は迫ってきて、遠方から来られた学校歯科の先生がたは、われわれと前後して会場に入ってこられて、「受付はどこですか」と催促される有様であった。

大会の受付係というものは、まず最初に大会参加の先生がたに接触するのであるから、その応接には細心の注意を払う必要がある。第一印象をよくしなければならないのである。

私の担当地区は、日本を北から区分してNo.5の九州地区で、もちろん主催県の熊本県をも含むのである。

スタッフは県歯の事務職員1名と衛生士学院の生徒が4名である。受付名簿は2冊（同時に数名の受付ができる）、机といすは1脚、このいすに班長さんが座ることにして、学院生徒は、将来の任務も考えて立たせることにした。

受付が始まると、ベテランの事務職員と、優秀な学院生徒であるから、スムーズに任務を果たしてくれるので、班長さんは眺めておればよかつたが、1刻のラッシュが過ぎる頃になると、

1. 大会の参加申込みをしていないが、どうしたらよいか（これは本部受付に回す）。
2. ○○先生にお目にかかりたい。

（名簿に○がついておれば探して来る。欠席の先生のときは自宅に電話をかける）

等々があったが、すべて学院の生徒が処理してくれたことは、将来のわれわれの協力者としてたのもしいことであった。

受付事務は11時まででよろしいと聞いていたので、会場に入って研究発表でも聞こうかと思っていると、興信所の仕事まで舞いこんでくるのである。

「この先生は戦前東京にいて、終戦頃熊本県に帰ったは

ずである。奥様は四国人である。探していただきたい、お目にかかりたい」

県歯の名簿にない先生のことであるし、戦後も長いことであるから、名刺をいただいて後日の調査を約束したのであった。

いささか疲れた体で、最後のコース大洋デパートの懇親会に向かったが、次のように考えたのだった。

1. 受付の仕事はやはり大切なことである。
2. 衛生士学院の生徒達が、「先生達の助手としてではなく、歯科衛生に対して夢をもっている」ことを知り、彼女達をどう指導すべきか再検討の要があると思った。
3. 講演も聞かず、ただ昼休み時間に、優雅なとうろうおどりを見せて貰っただけであったが、任務を果たしたというひそかな満足は感じられた。
4. 心残りなことは、県内的一部の先生に、参加の証明ともいるべき記念の袋を渡せなかったことである。会費をいただいている以上、当然記念品は差し上げるべきであったろう。

天草を満喫してもらうために

天草郡市学校歯科医会

天草郡市歯科医師会副会長

渋 谷 栄

九地連の医学会でも担当県になつたら大変なのに、全国学校歯科医大会は、これまた範囲は全国的で複雑な事情があり、よほどの決意と自信がない限り引き受けられるものでないようだ。その問題児のような大会を引き受けるはめになつた熊本県の大会準備委員長の1年間のご苦労は想像に余りあり氣の毒だった。次には視察校と観光問題がある。この問題は柄原先生と向井日学歯会長2人の希望により観光も天草にしぶり視察校も本渡市佐伊津小学校に決定した。そのために天草郡市歯科医師会は重大な任務が与えられ、横山郡市会長はじめ理事は有終の美を飾るべく決意と团结を固めたのである。

それから1年以上準備は進められ、昭和43年11月10日、熊本においてはなばなしく第32回全国学校歯科医大会の幕は切って落とされたのである。

われわれもこの大会に初めて出席してみたのだが、第1に成功したのは会場が熊本市民会館で開催されたことである。場所といい建物自体の風格ある建築美といい、東京の会員でさえ賞めてくれるようなりっぱな会場であった。

記者とともに大会委員ではあるが、熊本会場の方は専ら見学することにした。われわれの本当の役目は2日目の学校視察と天草観光を如何に成功させるかにあるので、今日はお客様の身分で席について聴講する。この大会も年1回の全国会員の顔合せであり、学校歯科医の祭典である。学校歯科医の本分をわきまえ研修に余念の無い会員もいるが、大体は受付を終わるとそれぞれのグループプランで散って行くもの多かった。全体会議を拝聴したが、提案者は熱心に訴えているのに聴く者は何か迫力が欠けているように感じられた。拝啓、総理大臣殿ではないが、どのくらい日学歯が取り上げて形に表わしてくれるかが問題だという感じを抱かせた。

しかし、全体的に微細な計画がスムーズに実施され満足であったろう。閉会式も螢の光のメロディでめでたく終了してよかった。そこで記者が提案したいのは、開会式にある記念の鐘のことであるが、槌打とか、次期会場に引きつぐ場合のバトンの役目をする大切な鐘であり、われわれのマスコットであるので、固有の名をつけてやりたいと思う。たとえば「手つなぎの鐘」とか「むつみの鐘」とか良い名を考えて、次の滋賀県で開会される時は命名披露をするよう向井会長、柄原大会委員長にお願いします。

大会会場から懇親会場である大洋までの移動であるが、これが如何に行なわれるかと心配したが、距離が近いのと係の者の誘導宜しきを得て何事もなく終了したので安心した。大洋でのパーティが850名分準備してあつたとか、それに参会したのは750名あるかないか、この見積りは神ならぬ身でむずかしいとは思うが、票読みも熊本県の地元会員は殆んど関係者と熊本市内会員程度、他県の人も大会関係者とか熊本宿泊者が明日天草視察に行く人達で相当に減るという事は想像できるので、次回の滋賀県の場合は数の研究をして無駄を防ぐべきだと思った。しかし、何もかも大会役員の努力で第1日の行事を盛況裡に終了したことを喜ぶ。

われわれ天草会場役員は大洋における懇親会を少し早めに引き上げ、2次会場に行き多少メートルは上がっていったが、明日の行事について視察部長松田正忠先生から最後の特訓を受ける。今日まで何回となく企画、実施、輸送、観光、宿泊、学校関係、教育委員関係と総合的会議が開催されたが最後の仕上げをする。

明日の大役があるので二日酔いもできず寝につき翌朝時間に遅れないように県営プール前に行く。

われわれが到着した時は6台編成のバスは到着し乗車を待っていた。出発前に運転手と車掌とわれわれは相談

して乗車している先生方は余り若くないので、松島まで直行すると生理現象が無理だから、1号橋で10分間トイレ駐車をするように決定した。やはりこの心づかいで結果的によかったです。3時間コースを途中、景色のよい所で休憩し、ミルク券を配布して気分の転換を計り、バスガイドの優秀なリードと係員の真心からの世話を乗車時間は非常に短く感じました。記者の車は、北海道、東北等数県の会員の混成部隊であったが、仙台の会員が天草松島の景観を絶賛してくれてありがたく感じた、車中もバスガイドの美声と東北会員の民謡、天草会員からの民謡等の競演で車の中は兄弟姉妹のような心のつながりの雰囲気をかもしだす。次期会場の滋賀県の副会長のPRと唄のサービスもあり、アッという間に本渡に到着してしまった。

ニュ一天草における中食も天草にふさわしい献立で、特に新しい刺身、魚のてんぶら、松茸の吸物等お膳で食べられ260名の参会者は皆満足して下さったようで嬉しかった。

1時間の中食時間を取りついで視察校へ出発す。学校近くになると警察のパトカー、PTAの役員の協力で実際に見事にプラン通りに進行する。親子歯みがき体操見学も都会に見られない風景であり、木造建ての老朽校舎も今日はすばらしい光を放っているようだ。洗口場も田舎の学校にふさわしい設備で、廊下に造った事も早く洗口できる利点がある。研究発表の先生もその道のベテラン、質疑応答も熱があり、われわれも満足する。天草に来て下さった先生達はバスの中でひそかに募金され、佐伊津小の子ども達に何か役立ててくれと横山郡市会長を通じ贈呈されたが、校長も感極まり涙が出てお礼の言葉も出ないくらいで、会員の間でも涙さへ浮かべる人が多く感激の一時であった。時間的にも計画と10分以内の誤差であるのみ。コンピューター時代にふさわしい計画と協議運営適正、役員相互の心のつながりが良結果をもたらしたものと思う。最後に向井日学歯会長の講評がすばらしかった。

自分は鉄筋コンクリート建物も家も好きでない。やはり木造家屋が好きで風呂も冷たいタイルの風呂より桧の風呂が好きだ、佐伊津の学校はすばらしい。こんな和やかな木造校舎で勉強できるのは幸福だと賞めて下さる。いまだかつてこんな田舎の小さな学校が視察校になったのははじめてであったろう。この小さな学校に亀井校長あり、担当学校歯科医が松田正忠先生、会のためならどんな事でもやろうという熱の人、横山郡市会長あり、幸いな事に市教育委員となられた青木先生があり、洗口場

の設備にも特別の配慮をしてもらうことができ、係の役員先生と実にすばらしいメンバーを持っていたからこそ、大行事が計画通りに行つたものと思う。考えて見るとこのメンバーは、第29回全国学校歯科医大会東京大会の折、報告されましたが、熊本方式による御所浦大集団僻地診療でお賞めを受けた時のメンバーである。亀井校長もその時、学校保健会長として一緒に苦楽を共にした人であることも奇しき因縁であると不思議に思っている。

柄原先生におかれてもこのメンバーがおれば必ずはづかしくない仕事ができると信じて委託されたことと思う。市内観光は時間が短くて不満であったろうが、世界にも珍しい海底水族館と、かくれキリシタンの秘話を物語ってくれるキリシタン館も思い出になってくれるように祈る。天草国際ホテルとニュー天草でどのくらい皆様にサービスしたか知りませんが、天草の味をすこしでも賞味していただけたら何よりと思っております。われわれも一生懸命与えられた仕事に全力を尽くしたつもりであるが、それでも手のとどかない面ご不満の点があったろう。しかしそれは皆様と同じ会員のした事だと思ってどうかお許し下さい。次の滋賀大会が成功することを心からお祈りして筆をおきます。

大過なきを喜ぶ

大会委員 奥田 実

今回の熊本での全国大会の感想については、他県の人たちの厳正な批評を書いていただくのが最もよいと思うのですが、私がおたずねした1、2の方の話では、"大変よく準備され、親切であった"というくらいで、具体的にくわしい批判がきかれず、いくらかおせじも含んでいると思われる所以、手ばなしに喜ぶわけにもいかないし、地元の会員である私の感想など、当日の受持の小さな範囲内では、書くだけの話題もないのです。

私は10日の午前中は会場の末席にいたので、開会式から表彰式、研究発表までを、昨年の名古屋大会の時と思い比べながら、女性の司会者の声で、まず固ぐるしくなる所を、和やかな雰囲気とし、賞状授与に際しては、音楽を流して盛り上げたことなど、なかなか熊本県は考えてあると感心したものです。

会場の受付や場内の呼び出しなど、大勢の会員でごったがえしていたため、相当混乱していた様子でしたが、大洋での懇親会などよそのときに比べたら、スムーズに行つたと、今さらながら会場係に当たられた人たちの細

心の準備計画に苦労された賜と感心しました。

観光には行けませんでしたが、雨も大したことなく、遠くから来られた会員の先生に満足していただけたことと思っています。

学校視察を担当して

大会副委員長 松 田 正 忠

●行事の成果

全国大会という緊張感に加えて、依託事業である責任感で神経をとがらしたり、すりへらしたり、まさに寝食を忘れてやりぬいた実感は、貴重にして尊いものであった。

思いやりを含めた参加者への心づかいと、熱意で育てた学校歯科保健の向上は、ともに感謝とおほめのことばで返ってきた。

忘れてならないことは誠心努力につきる。さすれば必ず反応がある。

地域における歯科保健への「態度」の前進は無類であった。それは将来に残る宝玉に等しい。学校歯科医の学校保健に貢献する比重は高く評価されたにちがいない。

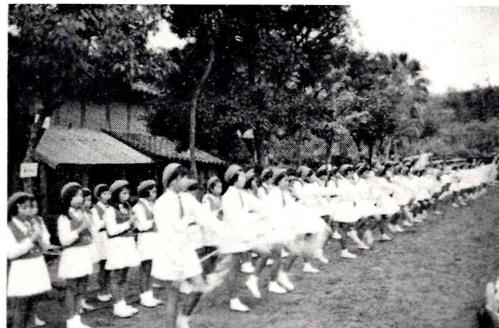
この誇りと感激を身に秘めて、保健開発に熱意を傾けようとする風潮は天草に残していただいた幸せのみであった。

●行事の歩み

輸送と配宿の苦労、予想しながら混乱してしまった。それは好意のかけ過ぎと振り切るべき勇断のちゅうちょのコントロールが悪かったからである。にもかかわらず満足してもらったのは、地元会員の友愛精神に満ちた案内態度で回復したのであろう。

バスに乗車直後に「トラベルミン」を配ることを忘れなかった。休憩下車をご夫人、老人方のために2回と

佐伊津小のプラスバンドに送られて



し、飲物を休憩予想地点で予約準備したが、30円の牛乳を20円に値切るコツが久し振りにおもしろかった。

天草の人、地理、最後には土産品の名物紹介など6台全号車に一齊に原稿による放送は、まさに女車掌はだしの名芸ではなかったろうか。

そしてホテル広間の中食に入ったが、時間には全く誤差がなかったが、掌握人員と実人員に10名近くも誤差がでて全く困ったので地元会員に目くばせして私どもの事でゆとりをつけ急場をしのぐことができた。

宿舎配分はホテルの手際よい臨機の処置で事なきを得たが、中には個室を1人で独占要求する強者がいたり、無断キャンセルする先生が支配人にホテル代の払戻しを要求するヒトコマを見て見ぬふりをするつらい場面もあった。

車内で土産品はホテルで買なさいと放送したおかげで、ホテルの土産品が物凄く売れたそうで喜んでもらつたが、何一つホテル側からもらっていない事を特に申し添えたい。

ちなみにホテル食事の検食で競争意識を利用して出血サービスに近く追い込んだのは、地元業者に儲けさせなかつた責任と参加会員ようごの立場をどうすべきか迷つたことであった。特にホテル衛生管理には、柄原会長の配慮で県衛生部長の指令を出された事は誰も知るまい。

●学校視察の感激

学校準備は約6カ月、本番での視察時間は約80分、それには約50分の小研究会が含まれていた。純真な子どもも真剣そのものでよくできたが、PTAのお母さん方が板について親子ハミガキがインスタントでないことを認めていただいた事は地域ぐるみ、家庭ぐるみ、の行事として高く評価されたが、その指導には年期をかけたつもりである。

洗口場は柄原会長の事前設計指導の賜でヒントを得て学校で研究工夫したもので、教育委員会のご理解によつてできた。簡単にして他校にすぐまねしていただくことができる配慮が見学価値あるものとして見ていただきたかった。1年生の洗口場での歯ミガキ訓練の過程で、交換期のために「1~2本しか歯を持っていない子どもはどうすればよいか」の質問など現場ではなかなか応用問題が多い。

研究会は歯科保健の現況報告が中核で、半年がかりで積み上げた資料を要領よくまとめたできばえは立派で、実際指導に役立った事にちがいない。

歯科校医の指導状況報告または特に学校長を中心とする地域ぐるみの態勢が98%の処置率を高め得た原動力で

あり、ひとり保健のみならず、給食、交通モデル校、総合教育研究指定校など各般の優秀校である所以を強調した次第である。

●質疑時間の運び方の配慮

最も心配したのは、観光気分で勉強には熱意がなくて質問が出ないのでないかと予想したが、さすがに予想を裏切って矢張り早の連発にはいささか面くらった。実は質問者がないときの用心にさくらを4人ほど準備したのが、まさに杞憂であったことは何よりのことであった。中には、代議士の代表質問調の雄弁家の先生が滔々たる論陣を展開され、緊張感を与えた一幕は全く覚醒剤となつた。

●向井会長の評

温顔の中にりりしい先生は、やおら約5分にわたり講辞の中に歯科教科のねらいについて懇切なご指導あり、参会者がひとしく、さすが日本の会長さんであると感銘した。

この講評が先生の日学歯会長の最後の場であることを惜しむものである。

●心をウルませた2つの場面

番外行事として代表の女の子が全国からの先生方を通じて小学生の同年の皆さんに、友愛の手紙を託し友達を求めるお願いを訴えた場面には大変感動させられた。

他は全参加の先生方がバスの中で視察校に対しご苦労をかけましたと拝金して贈呈されたのは学校、地元の人々の心を全くウルませた場面であった。

●なごりの鼓笛隊演奏

心からなごりを惜しんで3年程前編成された鼓笛隊の惜別の曲は見事でもあり、有終の美を飾るにふさわしいアイデアで立ち去りがたいものを訴えた。

●交通規正と先導パトカー

視察校の正門前で上下車2回の折は警察が、全国の先生方の安全と便利を配慮しての無線機をつかって交通規正と、先導をしていただいた事は、天草ならではと感謝にたえない。

観光面で日本のすみずみまで天草紹介、殉教戦にちなんだキリシタン館と、海底水族館を2班に分けて交互に見ていただいて大変好評のようであった。全国に紹介の目的を達したことは事実である。

大会記念品に当天草自慢の南蛮柄模様で有名な「天草サラサ」を選んでいただいて、1,000名以上の来会者の家庭に持ち帰っていただいた事は大変嬉しい。

この解説書を書かれて大変苦労した次第である。

以上不快な事を全く聞かない「成功」の2字で終わつた事実を今なおかみしめて、ひたすら指導下さった方々また、ご協力下さった方々に心から感謝を捧げたい。

第32回全国学校歯科医大会決算

収入

会費	3,100,000
日学歯	1,180,000
日歯	400,000
県・市歯	550,000
県市補助金	450,000
寄付	42,000
雑収入	18,000
計	5,740,000

支出

事務局費	860,871
賃金	300,000
旅費	179,620
消耗品	80,000
通信費	120,000

交通費	40,000
印刷費	80,000
雑費	55,000
会議費	520,000
大会運営費	3,929,129
借・損料・設営	248,060
報償費	280,000
印刷費	685,000
記念品	504,000
懇談会費	1,852,069
諸費	780,000
交付金	30,000
事後処理費	180,000
奥村賞へ	250,000
計	5,740,000

天草学校視察と観光

大会第2日は、学校視察と観光を兼ねて天草行きである。天草は熊本の西、有明海に浮かぶ大小の島々、そこにかけられた五橋を結ぶ、天草パールラインは、コバルトの海の間に展開する島また島の美しい風光と、そこに語りつがれてきたキリスト教などの歴史を旅人に語りかける。

参加する人々 200余、11日朝、観光バスに分乗して出発、天門橋で、三角から大矢野島へわたり、大矢野橋、中の橋、前島橋、松島橋と、新しい五橋をめぐって、本渡市に到着、昼食後、視察校たる佐伊津小学校を参観した。

本渡市では、全市をあげて歓迎、市長をはじめ市のみなさまがこの日のために心からの準備をされ、会員のものでなしに骨を折られた。

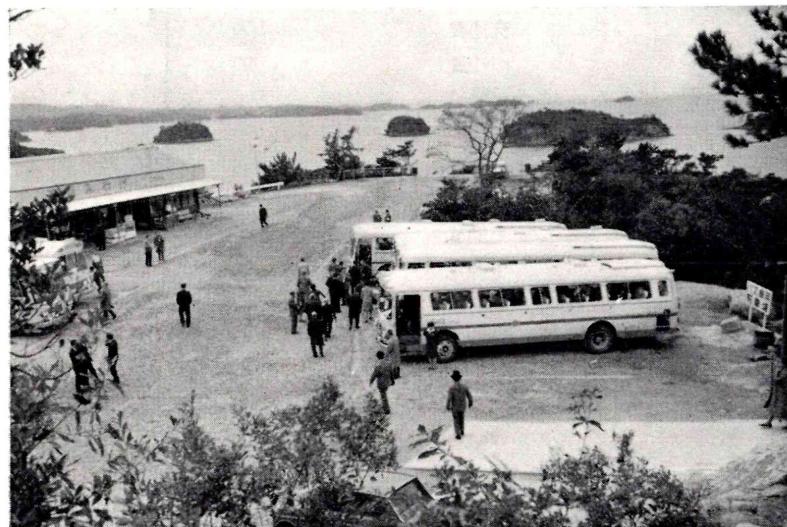
学校視察は、校庭での親子歯みがき体操に始まり、校内見学ののち講堂で研究会がひらかれた。

横山本渡市長、亀井校長のあいさつの後、奈良崎保健主事、松田校医の本校における歯科保健についての発表があり、質疑のあと、向井日学歯会長が講評され、盛会裡に終了した。

本校の歯科衛生について

本渡市立佐伊津小学校

教諭 奈良崎 慎一郎



本校の歯科衛生指導は、

学校行事として、毎学期1回保健委員会を開き、児童の健康増進、精神衛生、体位の向上、安全の確保をはかるために、学校の環境並びにその施設の改善、学校保健事業の企画と実践、児童の生活指導や保健活動を援助、協力してもらひ、地域の保健事業と学校保健事業との連絡協調をはかっている。次に歯の検診であるが定期を4月臨時を9月と年2回の検診を実施し、検診後は治療勧告書を家庭に連絡し、早期治療をうながし、後日処置状況調査をおこなって、むし歯治療コンクールをもっている。口腔衛生週間の行事としては、校医の講話、標語ポスターの募集、よい歯の子ども表彰、よい歯の親子表彰、全校児童歯磨訓練、サフラニンテスト等を実施し、週間中の行事としている。また毎月1回開かれるPTAでは学級懇談の時、話題を出したり、毎学期1回学校参観日に親子歯磨訓練体操を養護教諭の指導で実施し、家庭での親子歯磨運動を提唱している。5月の家庭訪問では、必要に応じて歯科衛生について連絡しあうよう心がけている。

特別教育活動においては毎月1回児童保健委員会を実施し、月の目標を決定して、その具体的な守り方を討議し、「学校だより」を学級に発行してその徹底をはかったり、校内放送で「保健ニュース」を全校に流して保健指導に当たっている。保健部員の活動としては、毎週木曜日を部活動日と定め、児童保健委員会で話し合われたものを実行するため、調査、保健、環境、肝油、消毒、歯みがき等の各係活動について、歯みがきしらべ、歯ぶらし保管箱の消毒、洗口場の清掃、歯ぶらし消毒等の活動をおこなっている。学級の保健活動としては、各学級とも2名の保健係をつくり、保健の任務や活動についてよく理解させ、保健活動の重要性を自覚させた上で、積極的に参加するようにしむけ、実際の活動としては、学級の意見をもって、児童保健委員会に出席し、その決定事項を学級児童全

員に浸透させ、具体的に実施するようにしている。そのほか、学級毎、各係活動を促進している。保健学習としては、保健学習年間指導計画を樹立し、スライド、紙芝居、模型等を利用して学級指導をおこなうが、低中高学年とも歯科衛生については取り扱っている。道徳や各教科についても関連を考慮、いつ、どこで、どんな方法で歯の健康教育をするか、確認しあっている。

職員の研修としては、毎年1回6月に学校歯科医と職員との懇談会をもち理解と協力を得ている。また広報活動として、養護教諭から保健新聞を発行各家庭に配布、意識を高める活動をおこなっている。

本年度はじめて、経済上の理由等で、どうしても治療にいかない児童は集団引率治療を実施した。ただし本年度は校医の厚意で無料、ひきつづいておこなうつもりであるが、強制的引率はしないでまえをとる。

このように学校行事等、特別教育活動、それに道徳や各教科など教育課程の全領域の中でおし進めている。

ところで、本校が力を入れている歯みがき指導であるが、なぜ必要かということについては日本大学医学部講師の山田茂先生は「むし歯を早期に治療することによっては、とうていむし歯の問題を解決することはできない」といっておられる。とすれば予防の面から解決していく以外にはない。その方法として、うがいや歯みがきの問題が当然浮かび上がってくる。

本校児童の歯みがき実施の状況は、朝の歯みがきでは、いつもみがく25%，時々みがく64%，みがかない11%，夜の歯みがきでは、いつもみがく14%，時々みがく45%，みがかない51%で、朝の歯みがきですら全体の4分の1，ましてや夜の歯みがきは、ほとんど実践されていない。

しかし歯ぶらし所有の状況をみると、持っている93%持っていない7%でほとんど児童が所有している。また使用している歯ぶらしの大きさについては、子ども用74%，大人用26%と大体自分に合う歯ぶらしを所有しているようである。このように歯ぶらしは持っているが、歯みがきは習慣化されていないといった実態の上に立って給食後の歯口清掃指導として、うがいや歯みがき指導に踏み切ったわけであるが、歯みがきを学校で実施するとなれば、必然的に洗口場設置の問題がでてくる。

洗口場がうまく整理されたら歯みがき指導はなにかでできあがったと考えてもいいだろう。しかし文部省は学校建築の中に洗口場については何ら基準を示していない。本校では熊本県学校歯科医会会长、柄原義人先生の指導を受け市当局の協力を得て蛇口5個を備え、低中高と高

さをちがえた施設を学級毎（13学級）に完備した。本校は木造校舎であるので床がくさらないようにと、ずい分気を配って設計した。不備な点が2～3残されているが、予算の関係でどうともしがたいので、床に水を落とさないよう指導の面でおぎなっている。

次に歯ぶらし保管箱であるがライオン歯みがきから市販されているものを備え付けたいと考えていたが現在製作中止になっているとかで本校独自のものを工夫考案した。裏板は完全耐水ペニヤで水分でくさらないようにし、裏ざんは取りはずしが自由にできるようにして、歯ぶらしを裏ざんに掛けたまま取り出し、消毒に便利なようにした。また子どもが出し入れするのに便利なよう指がはいる程度の釘の間隔をとり、底板はステンレス張りで、すこしななめにして、水はけをよくした。ただ釘かけ式なので左右にふれ、となりとぶつかりあって不衛生になる気もするが、毎日の日光消毒と、1週間に1回オスパンによる消毒で問題はなさそうである。

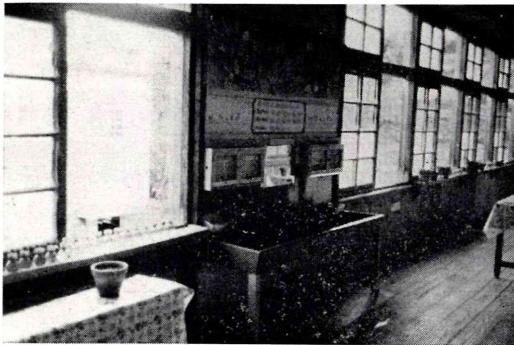
このように学校で施設をととのえ正しい歯みがき法を訓練し、歯みがきの躰をしても、家庭の協力なくしては、ほんとうに身についた子どもの習慣とはなり得ない。そこでPTAと協力して親子歯みがき体操を実施し、ローリング法の普及と歯みがきの啓蒙をはかり、「親子歯みがき運動」を提唱してその励行の場を家庭にもっていき、歯みがきする生活態度を培うようにつとめている。

最後に保健教育は問題解決学習であり生活学習である。即生活指導として、それは教育の根本目標である人間形成ともつながる。歯みがきすることを他の保健教育の突破口として今後ますますおしすすめていきたいと思う。関係各位の御指導を深く乞うものである。

歯科校医としての指導状況

学校歯科医 松田正忠

う歯が国民病であるばかりでなく、萌出直後の最も新鮮であるべき学童歯牙う歯が学校病の筆頭に挙げられる事実が日本の現状であり、またこれに対処して寄生虫とか眼疾とかのように絶滅しうるかどうか？この点も大変疑問視されていることも事実であり、日本学校歯科医会においても学童う歯対策に、また日本歯科医師会公衆衛生委員会における国民う歯予防の観点から「う歯対策立法措置」をさけばれる所以であろうかと思われる。う歯の食生活環境、なかでも砂糖公害の問題によって、戦前、戦後、現在の本校の罹患率の推移を見ても事実を物語っておる。まさに90%の罹患者の処置をどうするか、



佐伊津小の洗口場

校医として余程の関心と努力を払わねばならない。

ひとり本校だけでなく原則として当然考えられることは予防面が対策の重要な部門を占めることである。

小学校では習慣性の形成を家庭に延長し指導の反復をはかり、含めて成長に応ずる理解の徹底を期すべきである。

本校亀井校長は郡内学校保健会長時代から「う歯の学校管理」について推進してこられた実践者であり、主事、養護の両先生共に特別関心の高さを示され、本校は校長を中心に挙げて努力されている。

家庭における習性の形成には、PTAのご協力によって、特に本年度「親子はみがき」を提唱したら、ご協力を得てご覧に供することができた次第である。第2点はう歯の早期発見であるが、これは学校検診で発見できる問題であるので、本校では5月までに1回、9月に1回計2回を実施している。検診の精度については余程気を使い特に永久歯C1の見落しがないよう努力しているが乳歯のう歯は歯数でまとめている。C1を見落とせば必ず次年度に持ち越されて後を絶たない原因になることは必定である。

第3点は処置であるが、開業医まで4～5kmで自然夏休みに集中する傾向は全国的な問題であろう。

本校は今年も夏休み期間中治療票を出して全力を注いで処置に専念したが、問題点は前項本校歯科保健にあるように完全に学童を開業医の門をくぐらせることがいかに至難であるかを痛感する次第である。恐怖心の子供、特異体質的な子供が案外多いのである。

また父兄および学童と共に無関心である家庭やら、経済的な面など隘路はいろいろ重なってようやく夏休み中に80%程度が精一杯であった。それは9月に入って再検査をして初めてつかみ得た結果であったので、9月中旬に集団引率によって完全処置に漕ぎつけた次第である。

特に校医としての指導事項の中で留意したのは

- ① 担任の児童う歯現況の把握が基礎であることを強調し、本県学校歯科医会長柄原先生の発案による6歳臼歯管理票利用の実行を提唱し実施している。
- ② 担任指導向上に資するため職員室での研究会を実施することにしている
- ③ 新入学児童の入学前の処置奨励について関心を持たせるよう努力するが、なかなか意にまかせない。せっかく処置率をあげていると必ず新入生でまた下げてゆく、これは小学校の特徴である。

本校の結果から見て学校う歯管理は困難な問題で特に乳歯の完全処置まで延長すれば誠に至難な問題である。

しかしながら内外から集中的な関心を高めるなら寒村であっても、この程度の距離であるなら、努力校としての実践は積み重ね得るというのが大方の結論である。

よくいらっしゃいました

児童会代表 井上 のぞみ

全国からおあつまりの先生、きょうは、私たちの学校を視察していただいてほんとうにありがとうございました。

私は校長先生から11月11日に日本の各地からたくさんの先生が私たちの学校におみえになると聞いて、おいでになった先生方とおあいするのをきっかけに、全国の小学校のお友だちと仲よくなることはできないだろうかと思いました。それで児童会に手紙を書くことを提案しましたらみんなよろこんで賛成してくれました。そして全校児童みんなで手紙をかき、おいでになる先生方におこづけするということがきまり、みんなで一生けんめいに手紙を書きました。

その手紙には学校のこと町のこと自分のことなどたくさんかいております。

校長先生も「佐伊津小学校の子どもが、全国の小学校の人々と文通できおともだちになることは、たいへんいいだろうなあ」といってほめてくださいました。

たいへんごめいわくだとは思いますが、書類といっしょにいれてある私たちの手紙を先生方の学校の同学年の方にわたして下さいますようお願いします。

そして私たちの学校のこともお話ししてください。よろしくお願いします。

さいごに今日おみえの全国の先生方が元気でお帰りのことをおいのりいたします。

第32回全国学校歯科医大会参加者名簿 (順不同)

聰代義郎臣子司江吉吉治 2名ノ子 23名 弘友郎里式雄雄豊一寿正子一男三二夫潔一吉郎哉根名男登己雄
正英市典春純歌勇政保 2名 ミ玲好俊和鉢秀治清恒千建重友儀忠愛猶栄時吉和勝邦
宅宅橋橋中中田田原津川県賀賀県屋本橋橋部内橋合木熊野藤島木本木野山藤田比野辺県竹村生県島
三三高高田田森森榊奥及岡 静羽羽知愛長橋大阿山佐河高田上進中根橋鈴水青加山日中渡阜大西蒲野
渡岩飯小栗高小中信信塚渡橋池雨大清鈴三永大荒伊三矢井福関祓森大大吉川井古古武増河吉堀堀石

良明雄男治備清雄ン馬子進郎雄透浩助夫栄人実郎沼人雄治雄夫人内郎雄男夫章昇三治男倍敬ミ茂ツ
和鉄道栄真光ル竜清昭貞鉄尚夫長勝夫政俊和勝叔宮三忠辰敏豊弘慶庸金忠フハ
上延林原渡井木池池野野村藤間井沢谷塩塩田野林林尾戸野家野井口宅藤島原木原野島田田田
井末小相石今鈴小小小奥齊野抱中菅山大大牟神上上太一小民神筒山三安矢松藤松大小山半花山山
夫郎一之子男世郎昭幸郎進衛彦男孝三力夫寛江三子治孝三子夫光俊助子子功子子史雄夫年一子名信
秀静幸俊従公益安良忠二武俊和英敏多弁康義弘照峯昌東要増ヨ悦秀敏雅康三整信
井水尾井浜野垣須洗子橋所井島野田田村木木上木谷島川川野田子木川富山田木木田井上
油清松村中浅福黒御金高城平鹿浅岡千高闊鈴井八杉鹿古秦市伊高金青石大飯岡鈴浜鈴浦筒村
夫富宏明子裕治郎昇枝順勝純己郎勇司六藏博修江久郎肇治ミ旭男子子子晃ヲ男ミ司正郎雄夫茂義人
武実正資鶴房二千重義克二純勇光藤次孝フ久照鈴昌ミ幸フ啓直誠剛武安公
本野本条島江本津田田野辺川田村中川井木川野藤川野沢宮田村藤東田上川川良越崎妻川間田辺野
橋平山東仲堀宮大桑山星河小松中田小松二早天伊長小三小丸中五印篠平井大大粒塚川我長咲米田天
神奈川県谷 神奈川県谷

一雄司博明雄郎侑宗昭利男美正文忠一雄交雄信二雄六雄恭久卓繁三二代義衛汎潔六男耀雄人一ツ美
和芳金基陸義一宏顕顯武幸一正孝宗要久重正季彦良幸朋福捷太藤典為文正義喜ミ正
辺崎島松林北田村太太越部本田宮橋水木宅井場井藤島島上島根川川村村田名上屋川藤田合川江江井
渡岩飯小栗高小中信信塚渡橋池雨大清鈴三永大荒伊三矢井福関祓森大大吉川井古古武増河吉堀堀石

香川十米満媛	3名	昇一郎	男	進良	1名	巖藏	吉人	義樹	治	表治	雄寿	馬之	明	康	龜治	幸治	正彦	豊久	一吾	英夫	男	守	範	雄明人	一春	臣郎	雄	郎	霍	六	正行	治				
愛媛只管長井松日松佐桑中高木阿山田富岡加仲林桃磯石林原桃賀松宮崎	16名	朗昇一仁寬弘武康陽子勲昭勤治子子名榮雄博之武雄雄博寿名夫馨	男	規弘	臣了	生滋	行美	尚輔	董嗣	彥	男	幸	雄	一衛	明	隆	平郎	男	夫	実喜	勤	彥	男	行	実	一人	誠得	成	男	吾	毅					
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	9名	貞文徳忠正大正スズ孝敦淑	辰	盛	義文	義昭	守	矩勝	幸	武	武	熊	安	孝	直	重	市	二繁	一	末	知	久重	幸	義	美道	充	幸	淳								
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	2名	忠	309名	雄正	勲	吉江	子	子	広行	一	吾	史	1	太郎	309名	雄正	勲	吉江	子	子	広行	一	吾	史	1	太郎	309名	雄正	勲	吉江	子	子	広行	一	吾	史
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	13名	正治尚定豊博彦郎章三	鹿	精	權	4	与久光	奇政隆	13名	仕生	雄	夫	己	延	新治	尋	平臣	悟	男	名	1	太郎	309名	雄正	勲	吉江	子	子	広行	一	吾	史				
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	4名	貞文徳忠正大正スズ孝敦淑	辰	盛	義文	義昭	守	矩勝	幸	武	武	熊	安	孝	直	重	市	二繁	一	末	知	久重	幸	義	美道	充	幸	淳								
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	5名	亘彊郎雄生	島田本原川沢方藤庭田尻	野瀬田崎東水	岡島藤良坂	田野田口元田	藤川崎	藤田田本辺中田石井藤	大前松	柳	堀	相	緒	工木園	田林	牧	一竹坂	伊小原片	五	齊吉	浜本杉	増出坂	福	閑	齊吉	吉江	奥	武	岩	渡	田林	矢	師	佐		
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	6名	亘彊郎雄生	島田本原川沢方藤庭田尻	野瀬田崎東水	岡島藤良坂	田野田口元田	藤川崎	藤田田本辺中田石井藤	大前松	柳	堀	相	緒	工木園	田林	牧	一竹坂	伊小原片	五	齊吉	浜本杉	増出坂	福	閑	齊吉	吉江	奥	武	岩	渡	田林	矢	師	佐		
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	7名	亘彊郎雄生	島田本原川沢方藤庭田尻	野瀬田崎東水	岡島藤良坂	田野田口元田	藤川崎	藤田田本辺中田石井藤	大前松	柳	堀	相	緒	工木園	田林	牧	一竹坂	伊小原片	五	齊吉	浜本杉	増出坂	福	閑	齊吉	吉江	奥	武	岩	渡	田林	矢	師	佐		
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	8名	亘彊郎雄生	島田本原川沢方藤庭田尻	野瀬田崎東水	岡島藤良坂	田野田口元田	藤川崎	藤田田本辺中田石井藤	大前松	柳	堀	相	緒	工木園	田林	牧	一竹坂	伊小原片	五	齊吉	浜本杉	増出坂	福	閑	齊吉	吉江	奥	武	岩	渡	田林	矢	師	佐		
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	9名	亘彊郎雄生	島田本原川沢方藤庭田尻	野瀬田崎東水	岡島藤良坂	田野田口元田	藤川崎	藤田田本辺中田石井藤	大前松	柳	堀	相	緒	工木園	田林	牧	一竹坂	伊小原片	五	齊吉	浜本杉	増出坂	福	閑	齊吉	吉江	奥	武	岩	渡	田林	矢	師	佐		
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	10名	亘彊郎雄生	島田本原川沢方藤庭田尻	野瀬田崎東水	岡島藤良坂	田野田口元田	藤川崎	藤田田本辺中田石井藤	大前松	柳	堀	相	緒	工木園	田林	牧	一竹坂	伊小原片	五	齊吉	浜本杉	増出坂	福	閑	齊吉	吉江	奥	武	岩	渡	田林	矢	師	佐		
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	11名	亘彊郎雄生	島田本原川沢方藤庭田尻	野瀬田崎東水	岡島藤良坂	田野田口元田	藤川崎	藤田田本辺中田石井藤	大前松	柳	堀	相	緒	工木園	田林	牧	一竹坂	伊小原片	五	齊吉	浜本杉	増出坂	福	閑	齊吉	吉江	奥	武	岩	渡	田林	矢	師	佐		
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	12名	亘彊郎雄生	島田本原川沢方藤庭田尻	野瀬田崎東水	岡島藤良坂	田野田口元田	藤川崎	藤田田本辺中田石井藤	大前松	柳	堀	相	緒	工木園	田林	牧	一竹坂	伊小原片	五	齊吉	浜本杉	増出坂	福	閑	齊吉	吉江	奥	武	岩	渡	田林	矢	師	佐		
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	13名	亘彊郎雄生	島田本原川沢方藤庭田尻	野瀬田崎東水	岡島藤良坂	田野田口元田	藤川崎	藤田田本辺中田石井藤	大前松	柳	堀	相	緒	工木園	田林	牧	一竹坂	伊小原片	五	齊吉	浜本杉	増出坂	福	閑	齊吉	吉江	奥	武	岩	渡	田林	矢	師	佐		
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	14名	亘彊郎雄生	島田本原川沢方藤庭田尻	野瀬田崎東水	岡島藤良坂	田野田口元田	藤川崎	藤田田本辺中田石井藤	大前松	柳	堀	相	緒	工木園	田林	牧	一竹坂	伊小原片	五	齊吉	浜本杉	増出坂	福	閑	齊吉	吉江	奥	武	岩	渡	田林	矢	師	佐		
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	15名	亘彊郎雄生	島田本原川沢方藤庭田尻	野瀬田崎東水	岡島藤良坂	田野田口元田	藤川崎	藤田田本辺中田石井藤	大前松	柳	堀	相	緒	工木園	田林	牧	一竹坂	伊小原片	五	齊吉	浜本杉	増出坂	福	閑	齊吉	吉江	奥	武	岩	渡	田林	矢	師	佐		
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	16名	亘彊郎雄生	島田本原川沢方藤庭田尻	野瀬田崎東水	岡島藤良坂	田野田口元田	藤川崎	藤田田本辺中田石井藤	大前松	柳	堀	相	緒	工木園	田林	牧	一竹坂	伊小原片	五	齊吉	浜本杉	増出坂	福	閑	齊吉	吉江	奥	武	岩	渡	田林	矢	師	佐		
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	17名	亘彊郎雄生	島田本原川沢方藤庭田尻	野瀬田崎東水	岡島藤良坂	田野田口元田	藤川崎	藤田田本辺中田石井藤	大前松	柳	堀	相	緒	工木園	田林	牧	一竹坂	伊小原片	五	齊吉	浜本杉	増出坂	福	閑	齊吉	吉江	奥	武	岩	渡	田林	矢	師	佐		
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	18名	亘彊郎雄生	島田本原川沢方藤庭田尻	野瀬田崎東水	岡島藤良坂	田野田口元田	藤川崎	藤田田本辺中田石井藤	大前松	柳	堀	相	緒	工木園	田林	牧	一竹坂	伊小原片	五	齊吉	浜本杉	増出坂	福	閑	齊吉	吉江	奥	武	岩	渡	田林	矢	師	佐		
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	19名	亘彊郎雄生	島田本原川沢方藤庭田尻	野瀬田崎東水	岡島藤良坂	田野田口元田	藤川崎	藤田田本辺中田石井藤	大前松	柳	堀	相	緒	工木園	田林	牧	一竹坂	伊小原片	五	齊吉	浜本杉	増出坂	福	閑	齊吉	吉江	奥	武	岩	渡	田林	矢	師	佐		
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	20名	亘彊郎雄生	島田本原川沢方藤庭田尻	野瀬田崎東水	岡島藤良坂	田野田口元田	藤川崎	藤田田本辺中田石井藤	大前松	柳	堀	相	緒	工木園	田林	牧	一竹坂	伊小原片	五	齊吉	浜本杉	増出坂	福	閑	齊吉	吉江	奥	武	岩	渡	田林	矢	師	佐		
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	21名	亘彊郎雄生	島田本原川沢方藤庭田尻	野瀬田崎東水	岡島藤良坂	田野田口元田	藤川崎	藤田田本辺中田石井藤	大前松	柳	堀	相	緒	工木園	田林	牧	一竹坂	伊小原片	五	齊吉	浜本杉	増出坂	福	閑	齊吉	吉江	奥	武	岩	渡	田林	矢	師	佐		
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	22名	亘彊郎雄生	島田本原川沢方藤庭田尻	野瀬田崎東水	岡島藤良坂	田野田口元田	藤川崎	藤田田本辺中田石井藤	大前松	柳	堀	相	緒	工木園	田林	牧	一竹坂	伊小原片	五	齊吉	浜本杉	増出坂	福	閑	齊吉	吉江	奥	武	岩	渡	田林	矢	師	佐		
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	23名	亘彊郎雄生	島田本原川沢方藤庭田尻	野瀬田崎東水	岡島藤良坂	田野田口元田	藤川崎	藤田田本辺中田石井藤	大前松	柳	堀	相	緒	工木園	田林	牧	一竹坂	伊小原片	五	齊吉	浜本杉	増出坂	福	閑	齊吉	吉江	奥	武	岩	渡	田林	矢	師	佐		
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	24名	亘彊郎雄生	島田本原川沢方藤庭田尻	野瀬田崎東水	岡島藤良坂	田野田口元田	藤川崎	藤田田本辺中田石井藤	大前松	柳	堀	相	緒	工木園	田林	牧	一竹坂	伊小原片	五	齊吉	浜本杉	増出坂	福	閑	齊吉	吉江	奥	武	岩	渡	田林	矢	師	佐		
佐佐木谷川手本野本藤原村橋下部本中永藤野田島谷川口島尾原縣	25名	亘彊郎雄生	島田本原川沢方藤庭田尻	野瀬田崎東水	岡島藤良坂	田野田口元田	藤川崎	藤田田本辺中田石井藤	大前松	柳	堀	相	緒	工木園	田林	牧	一竹坂	伊小原片	五	齊吉	浜本杉	増出坂	福	閑	齊吉	吉江	奥	武	岩	渡	田林	矢	師	佐		

弘之雄元重行雄典虎榮育勝人藏正也積郎ノ子ヨ郎子久子男雄一子勇人
綱一豊義庸政良群愛訓義勝絃ア敬ア芳ア公美芳孝精末一
田山砥村本塚島本瀬谷木森田矩藤崎本山川木島手木島達中水田塚水本
岡松青北藤鬼長山古渋青吉松規内宮坂横吉松西井高中安村清林大清岩

文也勝彦一一介亮雄昂水男喜郎行博助人継治助男一六又弘綱明忠正輝夫靜男俊幸亨
昌静義昌俊覚俊鉄一三貞善信俊桂堂国智金憲謹正キ達正知正義國武一秀正一
富田田童田藤留崎戸末川本見名方田御崎須居田江田須戸崎木田城山田原目手田野
徳池永犬浜伊中岩瀬武平松唐堤新緒花熊坂那武本入高那瀬田青松赤横原松夏井原永
子稔彦平義市勝敏藏彦雄信彦忠甫雄夫一雄陽六重道一人一子巖弘亨美康寿任吉工夫
美秋吉正藤信辰宣喜義加州晋節富洋元遼又金弘尚健キ正政実マ竜
村田井垣楓本藤下山田上田本田垣屋岡山川井田田野留田田脇島橋島村本村下田藤野
井沢坂上若宮近山森沢川上宮上上木松西谷竹奥松牧中平吉谷宮平宮野竹中山出来伊倉
規信義雄雄男要洪雄之実英工雄穰一哉功敏孝弘人昂起雄吾勝子久郎勝敏郎雄実喜己
堅博経藤文繁公益孝正ハル富浩正成正好祐義竜季省正サ浩次邦第一隆又一
山生森宮田方藤瀬原田田戸沢口中森森方野野谷田山田山木副田川田田村塚松藤尾
片麻高四本佐江成菅豊前神金原田大大緒河河渋寺西堀本右仁野多谷上福中犬永清井手
治郎臣夫佑昭男保喜臣茂鹿藤人吉雄吾一美郎清之貴郎美雄一男子孝己郎六俊男年
忍七正九州竜道富美大輝勝末安健逸省誠増壬寛博郁博富健繁靜誠克規禹範秋千
野藤宇内牧高水間田辺村村田山川山本辺田瀬田永川田本川永岡田藤子治池田里玉島光
法渡中三宮平中小西渡西城片開増中園岡中増信宮城佐金字菊矢津北児小安

第32回全国学校歯科医大会役員名簿



大会名誉会長

竹中 恒夫（日本歯科医師会会長）

大会会長

向井 喜男（日本学校歯科医会会長）

大会副会長

永田国雄（熊本県教育委員会教育長）平田邦治（熊本市教育委員会教育長）湯浅泰仁・柄原義人・亀沢シズエ（日本学校歯科医会副会长）竹内光春（日本学校歯科医会理事長）西山 鳥（熊本県歯科医師会会長）緒方益夫（熊本市歯科医師会会長）

顧 問

灘尾弘吉（文部大臣）園田 直（厚生大臣）寺本広作（熊本県知事）石坂 繁（熊本市長）田代由紀男（熊本県議会議長）坂梨日露（熊本市議会議長）星子敏雄・下川貞嗣（熊本市助役）中西芳夫（熊本県教育委員長）泉 三郎（熊本市教育委員長）林田 繁（熊本県議会文教委員長）吉村市郎（熊本市教育民生委員長）栗山重信（日本学校保健会長）牧野 毅（熊本県高等学校保健会長）福田令寿（熊本県学校保健会長）篤永信喜（熊本県学校保健会長）高原寛五・武田 武・西山 鳥（日本歯科医師会副会长）鹿島俊雄・中村英男（参議院議員）岡本清縷・松原 勉・長屋 弘・池田明治郎（日本学校歯科医会顧問）

参 与

田 健一（文部省学校保健課長）笛本正次郎（厚生省歯科衛生課長）伊藤蓮雄（熊本県衛生部長）野村俊賢（熊本衛生部長）大竹 和男（日本歯科医師会専務理事）磯島吉之祐・五十嵐堯昭・小川時敏・笠原稔彦・緒方 賢・遠藤莊三郎・筆本新一・鶴巻克雄（日本歯科医師会常務理事）鈴木 栄・花岡十之丞・磯貝豊・吉川 大三・高頭憲二郎・中野 時哉・北川 正夫・亀田

勝・津谷航一・沼田晴生（日本歯科医師会理事）高木健吉（日本歯科医師会常務監事）松尾捷三・片岡常雄（日本歯科医師会監事）関口竜雄・丹羽輝男・山田茂・川村敏行・清水孝之介・小沢忠治・窪田正夫（日本学校歯科医会常任理事）野口俊雄・地掻鐘雄・中本徹・富塚時次郎・梅原 彰・坪田忠一・山幡 繁・嶋善一郎・平岡昌夫・宮脇祖順・清村軍時・加藤 栄・倉塙 正・満岡文太郎・大塚 祐・矢口省三・柏井郁三郎（日本学校歯科医会理事）渡部重徳・磯貝豊（日本学校歯科医会監事）石井次三・今田 見信・榎原勇吉・荒巻広政・橋本勝郎・上田貞三・伴 長儀・浜田栄・堀内 清・後藤宮治・宗久 孟・寿満重敏・境栄亮・久保内健太郎・一瀬 尚（日本学校歯科医会参与）

参 与（日学歯加盟団体長）

大内 義雄・梅原 彰・武田 善四郎・矢口 省三・武田 武・立花 半七・大塚 祐・齊藤 静三・磯貝 豊・田幡 順一・亀沢 シズエ・三宅 忠雄・富塚 時次郎・森田 錠之丞・高原 寛吾・子上 俊一・長屋 弘・山田 二郎・大竹 和男・高頭 憲二郎・矢島 邦雄・菅田 晴山・川原 武夫・井田 貞治郎・米本 三次・小沢 忠治・和田 正治・川村 敏行・藤田 順治・天津 武男・奥野 半蔵・右近 示・黒住 彦正・秋山 清治・河村 行夫・長洲 朝行・倉塙 正・徳永 希文・宮井 伸造・津谷 航一・正岡 健夫・岡林 盛枝・加藤 栄・堺 正治・和田 康孝・柄原 義人・上国料 与市・沼田 晴生・松尾 忠夫・向井 英子

大会委員長

柄原 義人（熊本県学校歯科医会会长）

大会副委員長

大 会 役 員 名 簿

江藤 恵治 (熊本県教育庁体育保健課長)
井上 元二 (熊本市教育委員会体育保健課長)
一瀬 尚 (熊本県学校歯科医会副会長)
緒方 益夫 (熊本市歯科医師会会長)
松田 正忠 (熊本県歯科医師会副会長)
浜坂 明 (")
矢毛石 幸男 (熊本県学校歯科医会副会長)
宇治 寿康 (熊本市学校歯科医会会長)
大関 英明 (熊本県歯科医師会専務)

大 会 委 員

関 敏, 西本 末藤, 川崎 正, 師井 淳吾
堤 博史, 奥田 実, 宇治 誠孝, 菅原 益雄
若槻 正義, 田中 晋, 横山 国輝, 角 黙
河野 正敏, 林田 充成, 武田 幸一, 片岡 淳吉
河上 寿, 島崎 顕, 西田 健吉, 松本 文雄
沢田 稔, 犬童 義彦, 渡辺 益雄, 吉崎 久幸

園田 守生, 上村 月江, 中村 エツ, 田苗 正臣
三串日出夫, 牧 正臣, 開田 誠一, 河野 好孝
竹之内遼陽, 野村 正美, 徳富 昌文, 松本 三男
入江 謙一, 福富 一郎, 吉田 公士, 前野 正人
北里 禹六, 竹本 康, 武居 金助, 大住栄美子
緒方 喬, 吉里 敏郎, 友枝 清, 森 寛治
坂本昭之助, 森口 尉典, 野口 翠, 小山しづえ
和田 義臣, 佐田 定子, 木葉 周子, 太田 和子
中川 紀子, 吉田 公士, 箕輪 益子, 木野 利子
前野 昭子, 吉川 知彦, 栄原 一広, 吉良 直衛
津野田 寿, 堀川 義治, 岩村 泰行, 井出 一之
吉井 洋一, 中根 俊吾, 松岡富士夫, 前田 実
宮坂 太郎, 青木 知明, 渋谷 栄, 青砥 一雄
鬼塚 義行, 山本 政典, 青木 群育, 松田 愛人
市原 京子

全国学校歯科医大会事務局

事務局長 大関 英明

次長 堤 博史, 友枝 清, 緒方 喬

総務部

部長 一瀬 尚

西本 末藤, 西田 健吉, 片岡 淳吉, 河野 正敏
武田 幸一, 上村 月江, 堤 博史, 松本 文雄
小山シズエ, 太田 和子, 中川 紀子, 田中 晋
角 黙, 箕輪 益子, 木野 利子, 前野 昭子
緒方 喬, 市原 京子

企画運営部

部長 友枝 清

河上 寿, 島崎 顕, 森 寛治, 坂本昭之勝
森口 尉典, 野口 翠, 木葉 周子, 吉里 敏郎

学術部

部長 浜坂 明

吉田 公士, 奥田 実, 津野田 寿, 吉川 知彦

師井 淳吾, 吉良 直衛, 栄原 一広, 堀川 義治
岩村 泰行, 井手 一之, 吉井 洋一, 中根 俊吾

厚生部

部長 緒方 益夫

川崎 正, 宇治 寿康, 吉崎 久幸, 渡辺 益雄
園田 守生

設備部

部長 矢毛石幸男

菅原 益雄, 沢田 稔, 宇治 誠孝, 若槻 正義
犬童 義彦, 松岡富士夫, 角 黙, 中村 エツ
大住栄美子, 前田 実, 宮坂 太郎

視察校部

部長 松田 正忠

横山 国輝, 林田 充成, 渋谷 栄, 青砥 一雄
鬼塚 義行, 山本 政典, 青木 群育, 松田 愛人
青木 知明



挨拶する湯浅氏

日学歯第15回総会は、昭和43年11月8日（金）午後1時、熊本市市民会館大会議室において開催された。氏名点呼に続き、地元熊本の柄原日学歯副会長より開会の辞がのべられた。議長選出は司会者（竹内光春氏）に一任され、議長に石川県川原武夫、副議長に香川県米田貞一、署名人に東京都咲間武夫、富山県坪田忠一の4氏が選出された。議長からあいさつのあった後、長野県の矢島邦雄氏の提案により先輩物故者に対する1分間の黙祷がなされた。

向井会長から、九州で総会が開かれるのは初めてであり非常に意義あるものと思う。沖縄など遠方からの参加も多数あるし、日程に従いじゅうぶんな審議を願うというあいさつがあり、つづいて竹内理事長より会務報告、亀沢副会長より会計報告がなされた。

会務報告の内容はおよそ次のとおりである。

1. 加盟団体、会員数：加盟団体は10月末日現在で昨年より1つ増し51団体、9,901名で119名ふえている。これは退会があり、宮崎県学校歯科医会、敦賀学校歯科医会が加盟し、大阪府学校歯科医会が大阪府立高校歯科医会、大阪府公立学校歯科医会にわかれためである。

2. 名種会合：43年度は常任理事会を3回、臨時在京理事会を2回開いた。会誌の編集会合を21回、その他研究協議会の打合せなど隨時会合した。

3. 第31回大会決議事項の処理：昭和43年2月6日に会長および31回大会議長団らが文部省、厚生省を訪問し大臣あてに陳情した。これは会誌13号に掲載してある。

4. 学校歯科の手びき：43年度は3,322部が追加発行され刊行以来17,000部ほど普及した。さらに徹底普及させたい。

5. 会誌発行：42年から年2回発行となっているが、43年度から年度の始めの号を新企画の内容とし、後の号を大会関係の記事で埋めることにした。新企画の号の編集は理事会があたり、日学歯の会誌であるから全加盟団

新会長に湯浅泰仁氏

向井氏は名誉会長

日本学校歯科医会第15回総会

体が協力してやる。またかたい記事だけではなく、読みやすい記事もいれようということになった。各加盟団体から日学歯会誌協力者一レポーターを推選してもらうよう依頼したところ約半分の県から集まった。リポーターの方にはその団体を代表して記事をまとめてもらう。また適当な執筆者を推選してもらうという形で全国的に記事を集めることにした。予定よりかなり多くのページ数となったが、最初なのでほとんどを掲載した。これはすでに発行済みである。本年度はもう一冊大会関係の号を発行する予定である。

6. テープ、スライド：新しい制作もないし、さばけたものもない。

7. よい歯の学校表彰：着実に増加しており小学校2,222校、中学校666校、合計2,888校を表彰した。さらに5年連続校として小学校134校、中学校44校、合計178校にレリーフを贈呈した。本年度応募のなかった県は、岩手、秋田、福島、山形、三重、佐賀、徳島、宮崎である。

8. 奥村賞：本年は該当なしということになったが、推選の記を贈るにふさわしい学校として富山市の八人町小学校が決定している。

9. 叙勲、授賞：なかなか把握しがたいが、何らかの方法で調べてお祝いなどださなければと思っている。各加盟団体でも、そのつど、本会にお知らせ下さるようお願いします。

10. マーク：京都大会で案が出され、会長一任ということになっていたが、今年ようやく出来あがった。会誌にも紹介してあるし、バッジもできたから御愛用いただきたい。熊本大会ではこのマークを使い旗が作られることになっている。向井会長の苦心の作である。

11. 30回大会皆出席者、向井先生へのプレゼント：向井先生の御希望により籠のステッキを贈ることになっており、よい品がなくて長びいていたが、こんどうやくよいのが見つかった。30回の大会の市の名を刻んだもの

を贈呈する運びとなった。

12. 研究協議会：第6回はシンポジウムの形にして、評価問題を中心に行なうことになっている。

13. 調査、研究：従来のように無作為抽出2,000枚のハガキで回答を求めたが現在150枚しか届いていない。

亀沢副会長が会計報告を行ない、議事に入る。

1号議案 日本学校歯科医会昭和42年度歳入歳出決算の承認を求むる件：決算報告、監査報告がなされ、会費の納入率の低さについて、請求方法の問題などにつき質疑がなされたのち可決。

2号議案 日本学校歯科医会昭和43年度事

業計画案に関する件 **3号議案 日本学校歯科医会昭和44年度歳入歳出予算案に関する件**：2号、3号議案は関連性のあるため一括して上程され竹内理事長、関事務局長よりそれぞれ説明がなされた。44年度事業計画としては、1. 第33回学校歯科医大会開催 2. 学校歯科に関する諸調査及び研究、従来はアンケート方式であったが来年度は変わった方法をとりたい。3. 会誌の発行、本年度同様2冊発行する。4. むし歯半減運動の推進、熊本方式、京都方式を研究していきたい。5. 学校歯科衛生の普及。6. 大会決議事項の実現、促進。7. その他大会目的達成に必要な事柄。

以上7項目が説明された。これに対して、長野、矢島氏「むし歯半減運動は古くから行なわれているが、その実績はあまりあがっていない。1年に1週間ばかりむし歯予防期間を設けたところで大きな効果は期待できない。長野でも全県的な運動へと進んで、毎月一定の日を決めむし歯に対する関心を高めるような方向になっているが、これが全国的な運動となるよう要望する」竹内「御意見を検討し、適当な方法を考慮したい」大阪「調査について、アンケート方式をやめ、新しい方式にする」そうだが、その調査内容は具体的にどのようなものか」山田「学校歯科活動の現状というものと、それに対する学校側の態度をくわしく調べてみたい。よい歯の学校についてその詳細な調査を行ないたい」（可決）

第4号議案 第33回全国学校歯科医大会開催地に関する件

向井会長より「来年度の大会は滋賀県で開催してくれることが内定している。理事会では満場一致の賛成を得たが、総会でみなさんの賛成を得られれば、第33回大会



▲総会風景

沖縄の山崎氏▶

は滋賀県で開催したい」これを満場一致で可決したのち、滋賀、川村氏が「会員一同結集して、御期待にそういう努力するから多数の御出席を願う」とあいさつした。日程にはないが、沖縄学校歯科医会の加盟問題について向井会長が「沖縄においては終戦後、学校歯科の建設、発展に努力し業績をあげている。学校歯科医会も組織され沖縄から加盟の申し込みがあった。すでに理事会で承認しており、みなさんの賛成をいただきたい」満場の拍手を受けて沖縄学校歯科医会会长山崎氏が立ち「戦後20年、私たちは個々バラバラに努力してきたが、組織がないので外に対する発言力も弱かった。東京に帰ってくるたびに、みなさまから意見をいただきていたが、昨年3月に沖縄歯科医会ができたとき学校歯科医会も結成された。現状では本土とは連絡がない。いろいろな点で本土とは分断されているが、私たちはその先鞭をつけて日学歯に加盟させていただきたい。現在100名ほどだが、会員一体となって努力していくからよろしく御指導願いたい」とあいさつ、満場あたたかい拍手で迎えた。

第5号議案 日本学校歯科医会役員改選に関する件：44年3月末日にて会長以下役員の任期がきれるので、会則にもとづき役員の改選を行うと竹内理事長より説明がなされ、まず会長の選出に移った。大阪、川村氏「大阪としては、会員の要望もあり、学校歯科の生えぬきであり、近年ますますお元気な向井先生の陣頭指揮を期待している。留任要望の決議をし理事会に提出し総会で発表していただく手はずになっている。会長の選出方法はいろいろあろうが、満場一致でお願いしたい人は向井先生のほかにない。御高齢でもありなにかと御苦労は多いだろうが、留任してがんばっていただきたい」

強く留任の要望をうけた向井会長は「会長を引き受けながらたいへん長くなっている。前からお願いしていたが、本年はぜひともおひまをいただきたい。けれどもまだ留任せよとの声がたいへん強く、これではいけないと、先月の常任理事会でこんどは辞職させていただきたいと返事している。一身上の都合もあり、お言葉にそむくようだがぜひ退任せさせていただきたいという気持ちに変りはない。世の中も変わってきてることだし、もっと若い、元気のいい会長を選んでいただきたい。もしほんさんの許しをいただければ、すぐに適当な方を推選して総会におはかりしたいと思う。私も何回も慎重に考えたが、その方は日学歯にとってもっとも適当な人ではないかと思う。しかしこれは、会長の指名というような独断的なものでなく、本会の長老や加盟団体の先生達と御相談して指名させていただきたいと思う」

向井会長より重ねて強く辞任の気持が表明されたが、岐阜、大竹氏「向井先生が胸中に考えられている線では、その取扱い如何では微妙な影響がでることも考えられる。向井会長が学校歯科を愛され、また諸般の状況を分析すればとにかく留任をしていただきたい。私の県では向井会長以外にないという声が強く、今まで尽くしてこられた学校歯科がさらに円滑、円満に運営されていかれるよう要望する」東京会員、数人立って「向井会長は長年日学歯のために尽くされた。われわれは互いに個人の自由、尊厳というものを尊重していくべきだ。向井会長の胸中も充分に尊重しなければと思う。恐らく全会員は先生の指名に反対はないと思う」と、向井会長の指名による新会長の選任を求めた。再び向井会長が立ち留任の意志のないことを告げた。ここで満場一致で向井会長

に会長推選の方法が一任された。向井会長より、梅原（青森）、大塚（栃木）、亀沢（東京）、川村（大阪）、小沢（和歌山）、柄原（熊本）、加藤（栄）（福岡）、倉塙（島根）、岡本清綱顧問が選考委員に指名され別室で暫時協議した。

小憩ののち、向井会長「慎重な協議の結果、現在の副会長湯浅氏が決定しました。時間的に活動力ももっておられ、近年学校歯科の現場の研究も熱心にしていらっしゃる。日学歯も湯浅会長のもとに新たな発展をすると確信している。人生の構成は個体別であり、これを一本にするのはむずかしい。ご意見のあった方も決定したからは日学歯のために尽くしていただきたい」とのべられ、湯浅会長を満場一致で承認。会長に推された湯浅氏があいさつに立ち「向井会長やみなさまの格別な推選をいただき次期会長をお引き受けすることになりました。日学歯に愛情はもっているが浅学非才です。みなさまの御支援、ご鞭撻がなければうまくできない。いろいろご意見はあったろうが、こうなった以上は私も全身全霊を注いで努力するから、みなさまのご協力をお願いしたい」「つづいて私からお願いがある。向井会長が本年限りでご勇退される。今後とも日学歯のためにご指導していただきたいが、そのためにも名誉会長ということで如何でしょうか」満場一致で総会決議として向井現会長を名誉会長に推す。

監事には東京・小島徹夫、栃木・大塚禎両氏を選出。他の役員は会長一任で役員の改選も円滑、円満に終わった。東京、吉川氏より辞任する役員に対しの感謝決議の動議がなされ満場一致で可決した。

議事はすべて終了、湯浅副会長より閉会の辞がのべられ、第15回総会は幕を閉じた。

第33回全国学校歯科医大会予告

期　　日　昭和44年9月21日(日)～22日(月)
会　　場　大津市京町2丁目　滋賀会館大ホール
視　　察　野洲郡野洲町立野洲西小学校
観　　光　びわ湖大橋　奥比叡　比叡山延暦寺　京都国際会議場
主　　題　学校歯科の向上のため——教師と父兄と学校歯科医の結びつき——

会　　費　3,000円(大会要項、昼食、懇親会費を含む)
関連行事　1. 日学歯理事会　19日(金)10時～12時
　　　　　会場・滋賀県厚生会館5階
　2. 日学歯総会　19日(金)13時～17時
　　　　　会場・理事会に同じ
　3. 学校歯科衛生研究協議会　20日(土)
　　　　　滋賀会館中ホール(5階)9時～16時

	8.00	9.00	10.30	13.30	15.00	16.30	17.00		9.00	10.30	12.30	15.00		
21日 (日)	受 付	開 会	表 彰	研 究	昼 食	シ ン ポ ジ ウ ム	全 体 協 議 会	閉 会	懇 親	22日 (月)	出 発	野 洲 西 小 着 察	観 光 び 奥 わ 比 こ 叡	延 暦 寺 食
大 会	付	式	式	表	表		会							京都国際会議場散

学校歯科の評価の理解を深め 実践をはかるには どうすればよいか



昭和43年度 学校歯科衛生 研究協議会

主催 日本学校歯科医会
日本学校保健会
熊本県・市教育委員会
後援 文部省

昭和43年11月9日
(9.00~17.00)
熊本市民会館にて

講 師

日本学校歯科医会会长
熊本大学教育学部助教授
熊本県学校歯科医会会长
熊本県教育庁保健係長

向井 喜男
甲斐 直義
柄原 義人
友枝 清

昭和43年度の学校歯科衛生研究協議会は、11月9日、熊本市民会館大会議室で開催された。毎年熱心な会員を集め研究討議の重ねられる本研究会は、今回も遠隔の地での開催ながら、予想をこえて盛況であった。

定刻を越える9時30分、熊本県教育庁の友枝氏が開会の辞をのべ向井日学歯会長、永田熊本県教育長のあいさつで、会ははじまった。

向井会長は、今回の主題に学校歯科の評価を取り上げた理由として「学校歯科の手びき第1章」のより深い理解を得るためにとし、本日の「評価」という意味は児童の健康教育の範囲にとどめたいと、方向を指示された。

次いで、山田茂氏の司会のもとに、研究発表に移る。山田氏も向井会長の趣旨同様「学校歯科の目標には、う歯の処置そのものという歯科の分野と、子どもたちがう歯をつくらない、できたらそれを治療しようという考え方や態度を持つようにするという教育的な面があり、評価もその二つの方向で考えられるが、今日は後者を取り

司 会 者

日本学校歯科医会常任理事
日本学校歯科医会理事長
日本学校歯科医会理事長
熊本市立五福小学校校長

山田 茂
丹羽 輝男
竹内 光春
渡辺 恵

発 表 者

熊本県宮地東小学校保健主事
大阪市田中小学校校長
北九州市戸畠小学校校長
長崎県神代小学校校長
鹿児島県喜入小学校保健主事
神戸市稗田小学校保健主事

菅村 常孝
阪部 義次
沼田 一男
横田 謙吾
池島 規夫
伊藤 真三

上げる」と説明し、研究発表に移る。

主題が教育的のために、研究発表も第2部のシンポジウムも、従来の研究協議会とちがって、教育の専門家が多く、参会の日学歯会員とは肌合いのちがうものが感ぜられた。出席の先生方はベテランではあっても歯科そのものはうとく、参会の学校歯科医の方々は、熱心な実践家であっても教育それ自体には素人であるという、二つの面がうまく溶けこまない、今日の状況をそのまま反映したといえる。従って発表も学校歯科ではなく、教師としての実践的なものになり、評価の内容がややもすると、抜けた感じがあった。

司会者や助言の講師の方々は主題を離れないよう強く意識して協議を進め、評価のもっとも肝じんな点は、子どもの態度にあるということに煮つめた時は、すでに多くの時間が経過し、会も終りに近づいた頃であった。

子どもたちは、歯の健康に対する知識理解から、歯を大切にしようという態度をつくり、そして親や教師から注意されなくとも自分で自分の歯を守る習慣を形成していく、そういう習慣をつくり上げるよう、バックアップするのが教育であるという阪部氏の意見。

態度といつても、マイナスに働く態度もあり、プラスに働く態度もある。マイナスの態度をプラスに変えていくのが教育であるという甲斐氏の意見は、多くの話し合いのなかに生まれた結論でもある。

第1部は、宮地東小の菅村氏、田中小の阪部氏の研究発表、第2部のシンポジウムは、戸畠小の沼田氏、神代小の横田氏、喜入小の池島氏、稗田小の伊藤氏の教育実践をふまえての発表を中心としたシンポジウムのなかで、歯科と教育がどのように結ばれることが、学校歯科であるかが、明確にされたことは、大きな成果であった。

全国の学校における、学校歯科の教育活動が現にどのように考えられ、実践されているか、教師が歯科衛生と子どもたちとをどのような形で結びつけているか、多くの実践例で具体的に明確になった点、本回の収穫といえよう。

* * * * *

向井会長開会のあいさつ「この研究協議会は、従前手びきの編纂に力を尽くし、手びきが完成してからはその主旨を理解、実践するために開催している。本年は学校歯科の評価ということがテーマとなっている。これは大変むずかしい問題とされているが、この問題をおきざりにしておくことはできない。本年は勇気をだして、この問題を取り組んでみようということです。学校保健の評価といえばとても広い領域です。本日の評価は児童の健

康教育の範囲に限って討議、研究をしたい。どうしてこのような難題をとりあげたかというのは、手びき第1章をよく読んでもらえば理解ねがえると思う。これをよくお考えのうえ本会を進めていただきたい。」

ついで熊本県教育委員会委員長永田氏「昭和26年に42%の罹患率であったのが年々増加の一途をたどり26年の2倍にも達している。経済的な面や時間的な面よりも意に介さないという傾向がある。従って歯の正しい理解と意識を高め、自分の健康は自分で守るようにしなければいけない。全国で健康教育を熱心に行なっている学校は60%，う歯予防を積極的に推進している学校は40%程度である。その学校でも充分な成果があがっているとは思



向井、甲斐氏

われない。このような現状で一番大切なのは専門の先生方の御指導と御助力であると思う。なお、本日と明日発表する学校は研究指定校であり、罹患率は全国平均を下まわり、処置率も全国より高い学校である。」

第1部 研究発表

山田（司会者）学校歯科の大きな2つの目標といえば、自分の歯を健康に保つ、問題解決能力をつけるという点になると思う。前者は学校歯科医の方々の専門であり、本日は後者について論議したい。

■本校における学校歯科の評価

熊本県八代市立宮地東小学校教頭 菅村 常孝

本校は四方を山に囲まれた100名足らずの小規模校である。小さな山村であり文化的施設もとぼしく、経済的にも恵まれてはいない。過去において、教育的環境に恵まれず教育に対する父兄の関心は薄く、特に保健に対する関心は児童父兄とも低く、教師にも積極的な指導が欠けていた。児童は身体や衣服の清潔感に欠け、衛生観念

も乏しかった。歯に対する一貫した指導も行なわれていなかったので歯に対する関心も当然うすかった。道徳的な指導の不足、学校と家庭との連絡不充分とかさまざまな問題があった。

その過去の問題をどう解決していくかにつき大変悩み出発が大分遅れたが「美しいものや崇高なものを尊び清らかな心をもつ」というテーマを取りあげ、己に克つことができるような子どもに教育しようという方向づけをした。ただ動物的に生きるのでなく、道徳的に生きていくという生き方を歯科教育の中で実践指導しようということである。人間の価値は知、体に徳が加わって調和した人間ができる。

・歯の保健について態度の評価

今年特に歯科医の熱心な指導により、保健委員会の議を経て次の形式を定めた。

3年以下は家に持ち帰り家族といっしょに記入し、4年以上は自己評価をする。

この実施成績はなお学級差がみられる。これは何が原因であるかその究明と対策が必要と思っている。

学校保健のねらいは、現在健康であるという特異性があり、児童の管理指導は1日もゆるがせにできない重要な意義をもっているので、歯科衛生だけに如何に懸命にとり組んだとしても効果はあがらない。あくまで学校保健全体の1部に位する重要な分野として、校長は保健主

事、養護教諭を指揮するだけでなく、それら関係する教師の自発性によって学級担任のたゆまぬ努力にまつはかはない。歯科衛生の評価は知的理説はもちろん大事であるが、実践する態度の中に合わせて体得させるという考え方から、さしあたり態度の習慣形成をとらえてみた。

■小学校における歯科教育(特に態度)の評価

大阪市立田中小学校長 阪部 義次

昭和33年に制定された学校保健法の中に、「この法律は学校における保健管理について必要なことがらにつき児童、生徒の健康増進に役立たせ、学校教育の円滑なる運営とその成果を期待するものである」という条項がある。これも健康管理の面に終始している。学校保健は教育と管理より成り立つもので管理面だけを取りあげたのは片手落ちである。この保健管理と保健教育の調整をするものは誰かといえば、校長であり担任、校医である。健康診断にしつここれは単なる管理でなく教育である。このときは校医は指導者であり教育者である。学校の門をはいったら医者の白衣の上に教育者としての白衣をつけていただきたい。学校歯科においても歯科治療率100%が最終目的ではなく、子どもがどのような心情をはぐくみ、自分の健康に対して望ましい態度を起こさせることが重要なのである。これがまた一番むずかしく学校保健において中心問題になると思う。

はのほけんについてのたいどのひょうか

項目	き	じ	ん
	A よい	B ふつう	C わるい
1 はのけんさ	<ul style="list-style-type: none"> 自分の歯のことをよくしっている 口をきれいにして、けんさをうける しづかにじゅんばんを待つ けんさのようすを正しくけんこうノートにかける(5, 6年だけ) 	<ul style="list-style-type: none"> 自分のはにちゅういしている けんさ前に口をすぐ 先生のさしつにしたがう けんさのようすをけんこうノートにかける(5, 6年だけ) 	<ul style="list-style-type: none"> 自分のはについてなにもしない けんさをうけるたいどがきちんとできない けんさのようすをけんこうノートにかけない(5, 6年だけ)
2 きゅうしょくごのはみがき	<ul style="list-style-type: none"> 3.3.3式ではみがきができる はみがきがじゅんじょ正しくできる ハブラシ、コップはいつもせいけつである 	<ul style="list-style-type: none"> はみがきはわすれないでできる じゅんじょ正しくできない ハブラシ、コップはそろっている 	<ul style="list-style-type: none"> はみがきをわされる 正しくできない ハブラシ、コップがそろっていない
3 おうちでのはみがきとたべもの	<ul style="list-style-type: none"> 3.3.3式はみがきができる 家の人にみがきをすすめる 夕はんのあとあまいものをたべない 自分のブラシはいつもせいけつにしている 	<ul style="list-style-type: none"> あさだけみがいてばんはしない 夕はんのあと、のみものやおかしなどにちゅういする 自分のハブラシをもってい 	<ul style="list-style-type: none"> あさもばんもみがかない 夕はんのあとへいきで甘いものをたべる 自分のハブラシをもっていない
4 ちりょうにいくとき	<ul style="list-style-type: none"> すんでちりょうをうける 先生のいいつけをよくまもる なおるまでまじめにちりょうをうける 	<ul style="list-style-type: none"> 家の人にいわれてちりょうする はのえいせいにあまりちゅういしない ときどきちりょうをおこたる 	<ul style="list-style-type: none"> 家の人にすすめられてもちりょうをうけようとしない ちりょうにいってもよく先生にめいわくをかける

1 4項目の治療は経験のない児童は評価しない。

2 4月定期検査の結果、治療必要児童数は次のとおりです。

1年9名、2年27名、3年12名、4年19名、5年18名、6年26名

■学校保健の移りかわり

明治時代には明治27年「体育衛生に関する訓令」が出されたりしたが、その指導も体術と養生法などという名称であり大きな動きはなかった。大正に入りスウェーデン体操が全盛となり、衛生習慣も指導上の留意点として取りあげられた。昭和初期に初めて健康教育ということが使われ、保健衛生的管理と衛生的習慣形成というような管理面の保健衛生が入りこんできた。国民学校時代には体操と武道の強化が唱えられ、学校保健は後退した。終戦後、昭和22年米国教育視察団の報告書により医学中心のドイツ的保健より教育的色彩を強く帯びた学校保健に転換した。昭和26年小学校保健計画実施要領が文部省より提出された。このころ保健と道徳の大論争があり、道徳は学校教育の中に位置づけられたが、保健は学校教育全体を通じて行なうという考えが支配的であった。昭和33年指導要領の改訂が行なわれたが保健の指導は教育活動全般を通じて行なうという考えは改定されず、全体を対象とした公約数的なもので、個人は置き去りにされている。

教科としては理科、体育、家庭科などに多く示されているが、これも、ただ知識に関するものである。昭和46年度の改定案があるが、健康診断は学校行事の中に位置づけられ、保健指導は学級指導の内容であり、健康教育は体育科の中で行なう路線に変りはないようである。

■小学校における歯科教育の現状

教育基本法第1条「教育は人格の完成をめざし心身とともに健康な国民の育成を期す」また学校教育法第18条、児童憲章、児童福祉法など学校保健には大きな法的根拠がある。学校教育法の特別法として保健管理を体系づけた学校保健法もある。このように法的根拠は充分にありながら、実際面で効果があがっているかは疑問である。

それでは歯に関するどのような教育が行なわれているであろうか。保健学習に関しては体育科、理科、家庭科、道徳、保健行事の事前事後指導などがあるが、保健学習の本質は他の教科とは違うことに問題がある。ただ知識を与えてすむものではなく、理解したことが身につきこれを生活に実践して初めて保健教育といえる。自分はどうかという自己理解から自分はどうすればよいかという自己処理にいたって初めて保健教育がなされたといえるのである。きわめて生活指導的色彩が濃いのである。理科などにおける歯科教育は公約数的な科学の理解であるが、保健は自己理解、自己処理の問題なのである。

保健指導ということは、しつけの教育であるともいえる。明確なカリキュラムは必要とせず、子どもたちの毎

日の生活指導を通じ習慣形成をしていく。これには歯の健康診断前後、むし歯予防週間、歯の健康相談時、給食に関連して朝会、学級講話などの機会を広く活用する。児童の保健自治活動により関心を高めることも必要である。また、家庭教育の重要さからいっても両親に理解、関心を持たせるようすることは絶対に必要です。健康相談時、成人講座、学級懇談会などの会合において歯に対する認識を高めねばいけません。

■学校保健の評価

評価は教育したことがどれだけ身についているかだけをみるものでない。その以前にどのような実態であるかという事前評価をする必要がある。事前に評価をし指導後また評価することが大切である。

評価の価値には、適当な刺激を与え学習効果を高める。指導計画、指導法を反省改善する手助けとなる、指導の動機づけを与える、自己評価により自己確認をさせなどがあげられる。最後の自己評価は3年生後半以上でないと適用はむずかしい。

評価の方法を選択する時は、目標の分析、場所、機会の選定、評価技術の使用、結果の利用法を考慮にいれねばならない。

保健の評価には横の評価と縦の評価がある。保健の評価の場合むずかしいのは縦の評価である。理解、知識、技能、態度、習慣の評価である。どうすればむし歯の予防ができるかを知る理解、どんなわけでむし歯になるかわかっている知識、正しく歯をみがける技能、食後はうがいをしようとしている態度、朝晩歯みがきをしている習慣の評価である。理解が固定化し知識に、それが内面化して態度ができ、態度に自動化と技能が加わって習慣が形成されるものと思うが、理解と知識の評価はペーパーテストでできる。技能、習慣の評価も方法はある。

評価でむずかしいのが態度の評価なのである。態度の評価の方法をいくつかあげてみたい。

■自己目録法（自己診断法）

これは直接内省させて答えさせる方法である。1. そのように思ったことがない。2. 時どきそう思う。3. その通りですの3通りの答を質問によって選ばせる。ねる前の歯みがきを忘ると気持が悪い、むし歯のあることが気にかかる、歯を大切にしようといつも心がけてい、好ききらいではなく何でも食べようと思うというような質問をだし答えさせる方法である。

■評定法

教師が具体的に日ごろの行動を観察して評価する。給食後すすんでうがいをしようとしているか、日ごろ自分

の歯について関心を持とうとしているか、昨年度のむし歯のようすとくらべようとしているかなどを観察し、1. 全然関心がない、2. 時どきそのようだ、3. その通りの3段階評価をしてやる。

■相互評価（ゲス、フウ、テスト）

子どもが級友の中から該当する児童を選びだす方法である。歯の話をはじめに聞こうとしている人は、むし歯



沼田、阪部、菅村氏

を早くなおそうとしている人は、自分の歯をいつも気にかけている人はなどの項目につき、学級内で何人かを児童が選びだす。

■感銘度評価（作文記述法）

歯に関する保健行事のあと短い感想文を書かせ評価する方法である。ここに例がある。

「今日僕の学校で歯みがき大会があった。みんな歯ブラシを持って運動場に集まつた。号令にあわせてみがき方の練習をした。僕は今まで横みがきをしていた。今日は縦みがきの練習をした。歯と歯の間の細いところは縦みがきでないとだめなことがわかつた。ローリングといってたてにこすりとるみがき方も練習した。歯についている食物のカスがきれいにとれるような気がし、たいへん気持よかつた。これからは毎日このみがき方をしようと思った。お父さんもお母さんも横みがきをしている。帰ったらローリングのみがき方を教えてあげよう」

歯科教育についてよい態度を育成する条件としては保健教育の充実、環境設備の整備、児童の自主活動を高める、家庭の啓蒙をはかるなどいろいろあろうが、話し合いというような担任と児童とのむすびつきが最も大切ではないかと思う。心のふれあいが充分あるところに大きな効果が指導によって生まれてくる。また環境の整備ということも不可欠である。洗い場の設置や教室に鏡をおき自分の歯をみつめさせることも重要である。歯の健康に関する行事を多く取りいれることもよい態度の育成

になるだろう。

学校歯科医は歯科教育に関してどのような協力をしたらしいのであろうか。その姿勢としては歯医者としてではなく教育者としての歯科医であつてほしいということです。歯に関する学校行事のおりにふれ、教育者の立場から歯科の指導をしていただきたい。

学校における歯科教育を教育の立場から考える時、治療率100%の結果が必要なのでなくて、子どもたちの健康に対する望ましい心情を起こさせることこそ重要なである。

ひきずられ、後押しされての他律的なものはその場限りであり表面的であるのに反し、自らすすんでする自主的な行動は、永続性があり、正確度がある。これこそ民主教育のねらう大原則である。そしてこの自主性こそは望ましい態度を育成することによってのみ、初めて養い得るものと信ずる。

* * * * *

休憩の後質疑にはいる。

丹羽（司会） 本日のテーマである評価の問題に関する質問はありませんか。

佐藤（滋賀） 菅村先生に質問するが、歯みがき習慣の評価でABCの評価をするというが、その基準はどうなっているのか。

菅村 朝晩みがくのをA、夜だけをB、毎日はみがかないのをCとしている。児童だけの評価では信頼度が薄いので家庭とも連絡をとつてやっている。

佐藤 治療態度の評価の基準はどうなっているか。

菅村 はっきりした基準がないのでむずかしいが、作文を書かせたり、歯科医へ治療にいったときに意欲的、いわれたから行く、治療態度が悪く1回来たら続けてないというような段階にわけられると思う。

（奈良） 給食後の歯みがきを実施しているそうだが、これは冷水によるものか温水によるものか。

菅村 温水を使うこともあるが、普段は冷水を使用している。

（広島） 阪部先生に質問、学校給食の現場でどのような保健教育をしているか。

阪部 給食前の手洗、後のうがい、またそしゃくに関する指導をおりにふれ行なっている。

（長野） 自己目録法は低学年に無理だというが、個人差を考慮すれば低学年でも出来ないか。

阪部 1年、2年に実施してみたが、不正確で信頼がおけなかつた。自己目録法というのも態度の評価の1つ

の方法であり、各学年に応じた適切な方法を取りあげてもらいたい。低学年には行動観察をしたり、話しあいにより内面化の状態をつかむのが一番良いと思う。

第2部 シンポジウム

竹内 第2部はシンポジウム形式に4人の先生に発表をしていただき、その後さらに1時間第1部の先生とあわせて6名での話し合い、さらに参加者全員による話し合いをしたい。

■本校保健活動における歯科衛生指導の一端

北九州市立戸畠小学校長 沼田 一男

本校は明治7年開校の古い学校であり、北九州工業地帯の中央に位置する児童数1,240名の大規模校である。本校のテーマは“学習の近代化をめざす放送教育の実践”ということであり、保健衛生に特別に取り組んできたわけではない。保健に関する研究らしいものも行なってはいなかったが、むし歯の治療だけでもしっかりやろうと年間取り組んできた。その成果もあがってきた。

健康診断のときむし歯の治療票を渡して治療が終った後それを回収してきたが、昭和41年度43%，42年度78%，43年度84%と治療率は目にみえてあがっている。また未処置の大部分は永久歯を抜歯者でこれを除くと43年度回収率は99%にもなる。その月別回収状況をながめると表のようになり、4月の定期検診後の早期治療が行なわれるようになってきた。

年	月	4月	5月	6月	7月	9月
42年		7%	10%	50%	25%	8%
43年		30%	41%	13%	5%	11%

■各方面の実際活動

児童に指導をする担任教師がまず健康管理に気をつけることが必要であると思い、衛生週間に歯科衛生士に来てもらい、口腔衛生について教えてもらった。これにより教師の自覚がおこり、児童に指導するときも血の通った指導となっていましたように思う。そんなことがむし歯対策に無縁であった本校が治療効果もあがり、よい歯の優良校として表彰される結果になったと考える。

児童に対しては、まず歯ブラシ調査を行なってみた。半分近くの生徒が自分の歯ブラシを持っていなかつたり、大人用の歯ブラシやすりへった歯ブラシを使用していた。これも指導により適切なものとなっていました。

夏休みには歯みがき実施の日課表を配布し児童に記入させた。夏休みが終わると、教師にいわれずに自主的にもってきただのが300名ほどいた。子どもの関心も高まっている。

クラス単位に治療表を掲示し、教師を中心に話しあいをしたり、保健委員会での話し合いなども随時ある。

その他サフランT液の使用、家庭への啓蒙活動なども行なってきたが、一番大切なのは学校医との協力である。校医さんと児童、教師との心のふれあい、親しみというのも充分でない。校医さんの積極的な指導というものが必要だと痛感している。

■学校保健における歯科の評価

長崎県高来郡国見町立神代小学校長 横田 謙吾

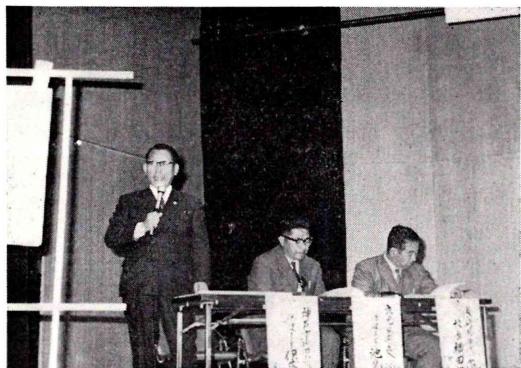
本校は昭和22年学校体育指定校として指定されてから引き続き研究を重ね、昭和26年に学校保健の評価が全国大会で認められ、28年には長崎県口腔衛生優良校、29年長崎県健康優良校、これに合わせて口腔衛生優良校としても表彰をうけ、39年には奥村賞、40年全国健康優良校として表彰されています。今日にいたるまで学校保健は学校保健委員会により運営してきたが、幸い学校医、学校歯科医の絶大な努力と熱心な実践指導と相まって20有余年学校経営の基本理念は確立し、おのずから校風の樹立に大きな支えとなっている。

学校保健は狭い学校内だけでは実績をあげることができないので、校区ぐるみで広い環境をつくることが先決であるとの認識も高まり、育友会における保健活動も活発化し、部会の計画運営についても管理、施設、指導の充実がなされつつある現状から、主として部落児童を対象とした評価を加え、校医寄贈の表彰旗を贈る。

■パール審査実施

個人審査と団体審査を行ない、個人審査については歯みがき習慣が学校家庭で守られているか、歯ならび、虫歯、歯肉について審査する。審査員には学校歯科医、校長、教頭、養護教諭がなる。学級審査は学級での年間歯磨き状況、歯牙検査をうける態度、う歯の罹患率・処置率について行ない、衛生検査など総合して優秀と思われる学級を1つ選び歯科医賞を授与し、パール賞の鏡を贈る。

週間行事中は歯科医の講話により歯についての知識を深めるので、教師児童は自己評価すると共に明日への実践意欲を高めることができる。学校においては各学級に歯ブラシ、コップの個人用整理棚を完備し、水道設備も完備しており、給食後の歯磨きは自主的に実践できる理想的環境である。



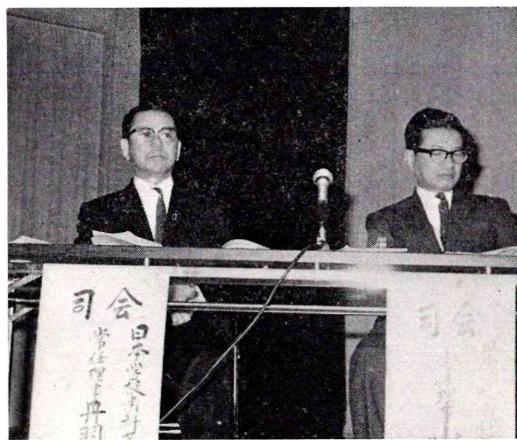
伊藤、池島、横田氏

■本校における保健活動

鹿児島県喜入小学校保健主事 池島 規夫

本校においてもう歯の罹患率は高く43年には94%となっている。治療に出かけるのにバスや汽車を利用しなければならないという不便さはあるが、校医が協力的で便宜をはかってくれる。その他虫歯予防デーの期間中に歯に関する行事をしたり、歯みがきの実行表を作製したりしている。他にもいろいろと実行してきて、完全処置率が42年には55.6%にまでなった。これは児童、教師、歯科校医、校長の熱意と努力の結集であると思う。

先ほどから問題にされている評価の問題について考えてみると、児童にやる気がなければ評価をしても無意味である。やる気をおこさせることが評価には必要である。毎日歯をみがく児童も、いわれるから、おこられるから、自分から進んでというようにいろいろの理由がある。内面はどうであれ結果はみな同じである。そのような場合どのように評価するか。それはむずかしい。教科

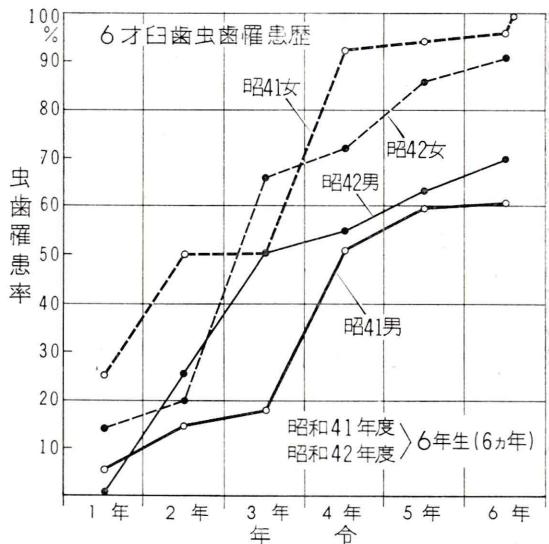


丹羽、山田氏

は相対評価であり、5は何%，4は何%と決められている。ところが絶対評価は内面的なあり方を問題とする。40人のうち30人がAでもよいのである。その基準の問題がある。評価がなければ進歩がないということも疑いがない。子どもの内面性が評価の問題となるとき、どのような機会で動機づけがなされ内面化へ進んでいくのかということを知る必要もある。

乳歯と永久歯の年令別罹患率

(昭38) 厚生省資料

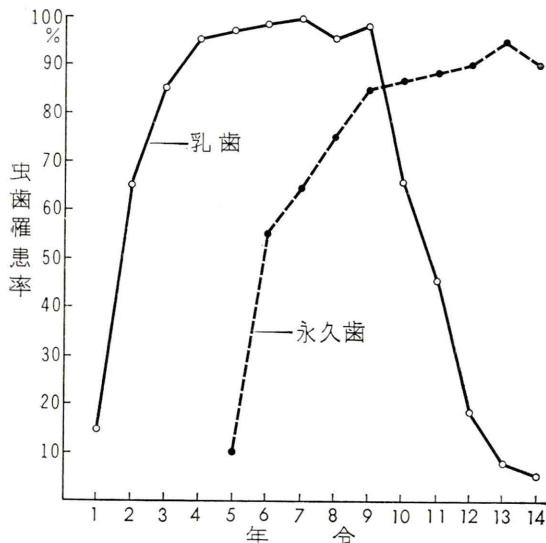


具体的な問題として子ども、教師、歯科医の結びつきをどうもっていけばいいのか。本校のように歯科校医が遠くにあり、いろいろと忙しい場合学校に来てもらえるのは診断のときだけということにもなる。教師も子どもたち全体のレベルアップとか学校全般に対してやるべきことがたくさんあり、歯科だけにとらわれてはいられない。互いが協力して、やることを考え、どんな困難にも問題解決のできる人間に成長するよう指導に当たった。

究極の目標は自己指導、自己管理をめざすものであるが、いろいろな障害により停滞する場合が多かった。小学校の1~2年生まではほとんど他律的でありその児童に対して積極的な保健指導を行なうことにより自己管理の方向へ徐々に向かっていく。児童の発達段階に応じ歯科管理表や各個人の評価表をもとにして、個人面接による担任との健康相談を行ない少しでも自分で考え解決する能力を高めるために努力してきた。学校での指導で個人評価がいかに効果的であるかを身をもって体得した。図のように乳歯の罹患率は大変な高率である。これは入学前の児童の乳歯への関心がうすいことが原因と思われ

る。乳歯は暫定的なものだという考えは捨て、その治療をおろそかにしてはいけない。成長期にある子どもの乳歯は歯の基礎歯であり、咀しゃくと消化に重要な役目をもっていることを父兄や社会に対し啓蒙しなければいけない。この問題は家庭のしつけが最も大切である。甘いものを食べないように、偏食をなくすよう、よくかんでかむ力を強くするよう指導している。グラッドストーン

6歳臼歯、う歯罹患歴



が学童に「食べものはこれをかみそして自然にのみこみができるまでかめ、そのとき知能においても健康においても偉大な発達を遂げることができる」と言っているが味わうべき言葉と思う。

■各学年のう歯罹患歴

図は本校の昭和41年度と42年度の6年生徒の各学年に

おける6歳臼歯う歯罹患歴を調べたものである。1~2年生で50%にならなかつたのが3年を境に4年で急増しているのは注目しなければいけない。今後は各学年における罹患率を考慮し、評価することにより、早期解決をはからねばいけない。

図のように個人的、項目別に毎月評価することにより知的理験、習慣形成、態度の養成、技能の指導を検討することができた。別に手洗い、入浴、頭髪ツメ、ハンカチ、チリガミなどについて全体的保健面からの個人評価をしてみたが、全身的清潔感の意識の高い児童は歯に対する清潔感も高く両者には相関関係がある。評価はA、B、Cの絶対評価としたが、学校保健の指導は教えることに精一杯になるより、実践を通して個人としての子どもを知る意味から評価は大切なである。

■カラーテスターによる歯口清掃評価

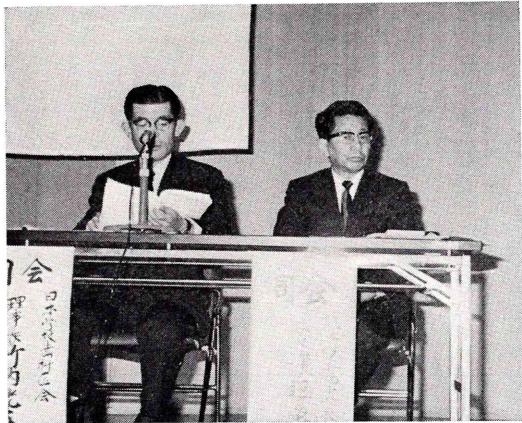
昨年本校児童の歯みがきに対する態度を調査したが、自主的にみがく生徒は半数にも満たず他律的で関心と気力が乏しかった。そこで八代保健所と歯科校医の指導のもとにカラーテスターを用いて歯の清掃技能を判定する方法を実施した。保健所の方も一人一人について指導致した。個人評価をしてくれた。100名足らずの学校であるので養護教諭も個人をすべてわかつており、絶えず教育的な面から指導し心のふれあいも充分であった。そういう心のふれあいと、きびしい評価の基準のもとにみちがえるほど技能は高まった。

特に気がついた点としては、歯の内側の磨き方が全児童不充分である。歯ブラシの適不適が清掃状況に著しく影響する。歯口清掃の回数の多いことと清掃程度の良いことは一致しない。評価も主観によって違いが出るということなどである。カラーテスター使用による歯の清掃技能測定により歯に対する知識、理解は高まり、技能も

歯に対する健康習慣の個人評価

歯の健康教育の個人評価表

項目 氏名	歯みがき習慣 (朝・晩)					歯みがき技能 (カラー、テスター)			歯に関する知識 (テスト)			ハブラシの適否			治療態度			全体評価
	4月	5月	6月	~	3月	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	
池 ○ 正 ○																		
岩 ○ 年 ○																		



竹内、渡辺氏

高まつたが知識がすぐに習慣化するまでにはいかない。

■ う歯予防についての問題点

手引の中に「予防を中心とする考え方の今後の期待として、う歯を誘発する食品に対する公衆衛生的手段、上水道弗素投入等の公衆衛生的利用を図り、真に国家的う歯予防を目標とする思いきった決断が必要である」と記されている。予防の完全を期することは並大抵でない。教育的立場より学校歯科医、教職員が予防、治療の面について密接な連絡を図らねばいけない。特にう歯疾病は初期には自覚症状がない。成因が複雑である。自然治癒しない。人間を最も多くおかしている疾病であるという性質があり、その教育面と管理面の強化が必要である。小学校は児童の習慣形成期であり、最も教育、管理が必要である。単に年1回の歯科定期検診のみでは学校歯科の発展は期せない。

42年9月に治療態度の調査をしたが、児童では痛まない、こわい、父兄では多忙、交通不便、経済的面などが治療に行かなかった原因となっている。そこで昨年学校の企画で、バスに乗せ集団引率治療を行なってきた。今まで学校一任であった家庭も、本年度はほとんどの児童が父兄と共に治療にでかけていくようになった。家庭の関心もかなり高まつたのである。

■ 知的理解の評価

歯科衛生に関する知的理解は理科等でなされているが徹底しているとはいえない。全学年に歯に関するテストを実施した結果、知的理解と習慣形成は一致しないことがわかった。保健の時間を活用した系統的な知的理解を得る必要がある。

■ 保健学習および作文指導を通しての評価

保健学習の窮屈の目的はやる気を起こさせる心構えを

つくることがある。歯科教育を通じ強い心を養うようになるのである。単に教えるばかりでなく、児童の一人一人からはね返るものを敏感につかまえねばならない。

ここに児童の作文がある「去年の正月僕の家にはごちそうがたくさんありました。お兄さん達はおいしそうに食べています。僕も食べたいのですが歯が痛くて食べられません。

僕はおかあさんに歯が痛いといったら、おかあさんは「それはショウチュウを飲めばよか」といわれました。僕はショウチュウをもってきて口にいれ静かにしているうずいてきました。うずきが止またらすぐにはきだしました。歯にさわってみると痛みはすっかりなくなっていました。僕はごちそうをパクパク食べました。むし歯の痛い人はしうちゅうでうがいをして早くむし歯を直して下さい」

「今日歯の検査があった。歯の先生は熱心に歯の検査をしてくれた。まず最初に歯しらべがあった。僕は先生のところへ行って口を大きくあけた。先生はなかなか良いといわれた。僕はとてもうれかった。そのまま調べていくと歯の中がきたないといわれは少々がっかりした。それから歯のみがき方を教えてくださいました。僕は熱心にきいた。毎朝毎晩歯をみがかねばいけないと思った」

本校では、評価とは学習目標に向かって活動している児童の行動の進歩的変容を見出す過程であると考え、あくまで子どもの精神的方面にプラスとなるように評価している。

■ 担任教師を動かす力

神戸市立稗田小学校保健主事 伊藤 真三

学校保健からみた学校歯科のあり方というのは、児童自身が自分の歯は自分で守るのだという自覚をもって、毎日の生活に対処していく態度を育成することにあると思う。ここに児童の作文がある。僕は『甘いものばかり食べるでむし歯ができる、歯を直しなさいと学校から紙をもらつた。そして歯医者さんにいって歯を直すのです。ですが次の年歯をみてみるとまたむし歯ができるのです。「僕はお母さんまたむし歯が出来たよ」というとお母さんが「おにいちゃんの口はむし歯を直すのこりごりや」といいました。だから僕は甘いものを食べないようになりました』

『歯をみがかなかったら口が気持悪くなつて口がネチャネチャしている。歯をみがいたら気持が良くなる。口もすっとする。歯をみがいたらすっとする。だから歯をみがいたほうがすっとするから毎日歯をみがく』

甘いものを食べないようにと、自分の態度でがきてくる。歯をみがくと気持がいいということでそれが習慣になっていく。このような状態にもっていくのが担任の務めであり、学校保健に対する正しい理解と思う。残念ながら学級担任の学校保健に対する理解はまだ少ない。全教員が前向きの姿で学校保健を進めていく必要がある。ある学校では4月に児童をどのように育てるかという問題を教師に投げかけ、その中に学校保健に関する項目を取りいれ着々と成果があがっている。担任は学校保健に対する関心がうすい。校医の先生はおりあるごとに教師に触れ、歯科に関する知識を教えていただきたい。

定期健康診断にしろ、担任はただ結果を記入することが仕事であるように考えている。一生懸命に記入するだけである。健康診断も教育なのである。教育の場から離れた保健ではいけないのである。担任が保健について関心を高め、児童に対していけば自然と児童もついてくる。う歯治療の通知書を渡すときや治療済書を持参するときにただ事務的な処理をするのではなく、注意のことばをやさしくかけたり、ほめてやったりする。このように教育的な指導をし、学校教育全般にわたって適切な指導を行なえば、教師と児童のつながりが密となり人間的な学級活動が展開される基礎となる。

学校歯科の終局の目的はあくまで、親、教師、歯科医が一体となり、児童が自分の歯の実態を自分の目で確認し、如何にすれば健全な歯が保持できるかを考え、よき習慣が身につくよう実践努力できる状態におくべきである。学校歯科における担任教師の重要な役割を思うとき、その活動のポイントを握る一員である学校歯科医の使命はさらに重大である。

* * * * *

態度とはなにか

研究発表を終わり討議にはいる。司会者より「歯の健康教育を通じて子どもたちの健康を育成するという構えがあるが、態度とはどんなものであるか、大体わかつてきたようであるがもう少し研究したい。また態度が自動化プラス技能化したものが習慣であるとあった。一般に使われている習慣という意味とは違った意味もあり、そこに態度がからんでくると思う。その点についても検討したい」との問題提出があり討議にうつる。

「私の学校では朝起きて歯をみがないと気持が悪い。だから歯をみがく、それが習慣であり、それにいたるまでの過程を態度とみなしている」

「3歳児にも機械的な習慣は行なえる。小学校の児童な

ら意欲をもってする習慣が大切である。態度の伴わない習慣でなく、態度を伴った習慣が必要である」

「治療をしたいと自分から意欲をおこしても、障害のある場合もある。治療をしたいと行動をおこす態度はあっても、それをつみとる障害もある」

「私の学校のあるクラスでどうしても治療に行かない児童がいた。その理由として、以前行ったときに痛くて恐かったという。するとそのクラスの児童が、自分の知っている歯医者さんでは痛くないよと言ってその児童を治療につれていった。こういうのがりっぱな態度といえるのではないか。友達にすすめて治療を受けさせるような態度というものを身につけるようにする。それが態度の教育ではないか」

「歯をみがく習慣をただ機械的にやるのでなく、自分から意欲的にするような心を作る。それが態度である。その態度は目に見えないが何かのときにあらわれてくるものである」

「今まで取りあげてきたのはプラスの態度であり、逆にマイナスの態度もある。マイナスの態度を教育によってプラスのものにすることも必要である」

このように子どもたちの歯に対する態度は主として担任が働きかける。その動機づけを歯科医が行なってほしい。態度とは何かという問題について真剣に議論が続きばくぜんとしていたものがややはっきりしてきたようである。つづいて態度の評価の方法、神代方式の評価などに討議が続いている。

阪部氏の発表した態度の評価の方法、神代小学校の保健態度の評価に賞賛の声もあがる。

また、態度の評価ということだけを取りあげても仕方がない。知識、理解、習慣などから必然的に生まれてくるのが態度であり、決して孤立したものでないという声もあがる。

講師として出席の向井会長「恐らく学校保健の中で歯科活動がいちばん盛んでしょう。だから多くの問題がやればやるほど出てくる。根本的に現行の学校保健制度では無理なのである。金魚鉢の中に入っている金魚のようなもので動けば動くほど壁にぶつかる。そういう中で学校歯科を評価するのも大きな問題がある。全国各地にはまだ大きな格差がある。評価を取りいれるならその格差も考慮にいれる必要がある。評価の啓蒙をする場合にはその基準をしづらって水準を作つてやらねばならない」

最後に学校側の立場から、歯科医への注文が一言ずつなされた。全員が学校歯科医と学校のふれあいが大事であると説き、学校に来たら校長室なり職員室に気軽に入

ってきて、職員と話をしたり歯科に対する教育をしてほしいと望んでいる。また診断のときには一人一人の児童に声をかけてやってほしいとの要望もあった。何はともあれ、学校歯科における環境の中で一番重要なのが、歯科校医なのであるとのことだった。

午前9時より始まった本会も終りに近くなり、参加者全員の話し合いにうつる。

秋山（鳥取）歯科校医が進んで職員室なり、校長室に入りていってほしいとのことだが、学校によってはそれをあまり喜ばないところもある。

川村（広島）歯をみがく習慣ということが取りあげられていたが、知識と理解によって得られた態度が最後に習慣となるのは月に1回でも2回でも歯科医に検診に行くことではないか。態度の評価にしても、検診に行くか行かないかではっきりわかる。また自分で自己の口腔を絶えず眺めることも大切である。それが態度としては最良ではなかろうか。

柄原（熊本）教師も熱心で歯科医も熱心であるのにうまくいかない場合もある。学校と歯科医の連絡がうま

くいかないことが多い。学校側は歯科医が気楽に入ってくれるような体制を作る必要がある。

歯科医が直接に児童に保健指導をした方がよいのか。また担任を通じてした方が良いのか。

伊藤 検診などのときに、児童、教師共に指導してほしい。教育の場において教師と児童のつながりが深まることになる。

学校歯科医の制度の問題を問われた戸畠小学校沼田氏「北九州市に合併する前は歯科医が教育委員会に専属であり、その歯科医が市内の学校をまわっていた。北九州市になってからは各校に校医は決められているが、実際は歯科医師会が引き受け、定期検診に4～5名来る。数がふえて良いようだが、個人的接触がうすくなつて残念である」

態度の評価をテーマとして長時間にわたり行なわれた衛生研究協議会も滋賀県川村氏より、学校の先生、歯科医とも助けあっていこうではないかという発言を最後に閉会となった。

昭和44年度学校歯科衛生研究協議会出席者名簿

北海道 池畠三郎

青森県 梅原彰、久保内健太郎、橋本勝郎

山形県 佐藤幸雄、河野秀夫

茨城県 友常一雄

栃木県 宮島 豊

千葉県 榎智光、岩沢正和

埼玉県 井口寿一、相田孝信、岡田圭二

東京都 亀沢シズエ、関口竜雄、高橋一夫、田中栄、清川清、井上源彦

神奈川県 柳原悠紀田郎、谷幸信

長野県 鮎沢英齡、矢島邦雄

新潟県 大村義国

愛知県 長屋弘、橋本好友、大橋俊次郎、田熊恒寿

岐阜県 蒲生勝己、大林富男

富山県 菅田晴山

滋賀県 寺田周作、川村輝雄、佐藤守、速水昭介、駒村利夫、田附和子、森田たき江

和歌山县 岩尾文夫

奈良県 小山繁男

京都府 島善一郎、柏井郁三郎

大阪府 岡田弘也、瑞森茂雄、川村敏行、平林兼吉、土居信久、内海潤、柿野恵一、細川親文、篠田忠夫、小原活郎、中村篤夫、宮脇祖順、賀屋重雄

兵庫県 佐竹正世、湊 信一、万谷健二、八竹良清、細原 広、清村軍時、高橋 進

鳥取県 秋山清治

広島県 河村行夫

島根県 浅津貫一、四方正光

香川県 米田貞一

愛媛県 只木徳朗

高知県 岡林盛枝、見元恵喜馬

福岡県 加藤栄、仲野秀雄、伊規須秀吉、大川五郎

長崎県 堀 正治、渡辺尚

大分県 毛利 疊、筑紫隆生

熊本県 一瀬尚、矢毛石幸男、師井淳吾、田中晋、松田正忠、横山国輝

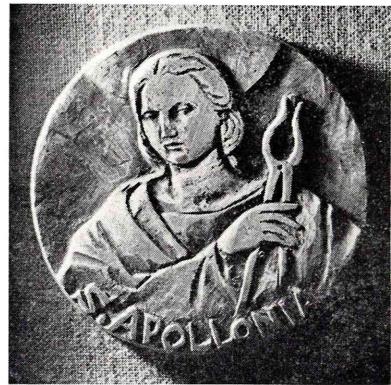
宮崎県 堀ノ内哲夫、春下克己、鈴木静雄

沖縄 山崎友太郎

●第 9 回 ●●●

全日本よい歯 の学校表彰

小学校 2,222校, 中学校 666校



むし歯半減運動の中心的な企画として例年全国的に拡大して行なわれている全日本よい歯の学校表彰は、昭和43年度で第9回を迎えた。本年も表彰校は着実に増加して、小学校2,222、中学校666校合計2,888校となり、5年連続校は134校、中学校44計178校に達した。吉例にとって、この178校には、聖アポロニアのレリーフが贈られる。

今回応募のなかった県は、岩手、秋田、福島、山梨、三重、徳島、佐賀、宮崎の諸県であった。この全国的行事は、う歯予防、歯科衛生の徹底に小、中学校に及ぼし

た効果は大きく、さらに上は高等学校、下は幼稚園までも含めて、学校教育全域に及ぼすべきだとの意見もある。

44年度はいよいよ10回を迎える。さらに新たな気運を作って強力に展開させたいものである。

数字は小学校、○内は中学校
無記入は申請のなかった県



全日本よい歯の学校表彰校県別内訳表

年 度 県 别	35年度 第1回 小学校	36年度 第2回 小学校	37年度 第3回		38年度 第4回		39年度 第5回		40年度 第6回		41年度 第7回		42年度 第8回		43年度 第9回		
			小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	
北海道	森	3			6		2		1		1		13				
青森県	青森	2	1	2	1	4	2	4	7	4	6	4	7	4			
岩手県	岩手	1			11	5	41	14	55	18	76	29	100	48	105	54	
宮城県	宮城	4	6	4	7	6	9	1	117	3	29	3	31	6			
秋田県	秋田	3	8	2	14	3	13	2	4	14	6	24	8	32	11		
山形県	山形	11	5	21	14	65	36	90	45	119	68	148	84	180	96		
福島県	福島																
茨城県	茨城																
栃木県	栃木																
群馬県	群馬																
埼玉県	埼玉	21	43	15	71	25	78	30	65	25	79	28	72	37	66	30	
千葉県	千葉	28	24	11	19	9	13	6	13	6	17	6	16	7	17	12	
東京都	東京	14	48	32	5	44	8	40	5	90	17	87	12	125	18	152	14
神奈川県	神奈川	12	16	18	6	6	2	7	1	34	7	60	13	46	16	46	15
新潟県	新潟	20	33	7	53	17	42	13	58	13	72	27	98	34	78	38	
富山県	富山	31	50	66	20	82	24	105	33	118	48	144	58	166	56	170	63
石川県	石川	7	14	5	18	8	31	9	26	4	58	13	81	18	84	16	4
福井県	福井																
長野県	長野	1	9	22	9	1	12	1	10	3	12	2	12	4	16	6	2
岐阜県	岐阜	2	8	38													
静岡県	静岡	5	5	12	1	19	3	38	50	19	80	32	76	2	118	132	15
愛知県	愛知	7	4	8	2	8											5
三重県	三重																16
滋賀県	滋賀																
京都府	京都	11	15	21	1	30	2	46	5	57	8	74	9	82	19	78	19
大阪府	大阪	6	14	4	3	11	3	36	5	49	13	74	25	102	25	129	31
兵庫県	兵庫	18	9	19	6	35	9	40	12	71	25	61	15	60	24	91	28
奈良県	奈良	31	31	16	17	1	19	1	14	2	29	3	24	2	1	2	9
和歌県	和歌	40	18	11	17	1								7	35		
鳥取県	鳥取	14	32	5	18	6	5	6	1	40	17	35	7	35	10		
島根県	島根	1	17	16	37	7	40	5	42	5	27	5	48	6	40	13	5
岡山県	岡山	16	35	12	48	3	10	37	10	80	27	122	51	144	56	169	63
広島県	広島																1
山口県	山口																
鳥取県	鳥取																
島根県	島根																
岡山県	岡山																
広島県	広島																
山口県	山口																
徳島県	徳島	1	2	2	1	5	1	5	2	4	2	3	2	4	2	101	33
香川県	香川	60	13	63	11	70	11	47	1	47	12	78	25	66	24	8	2
愛媛県	愛媛	1	2	2	1	3	1	5	2	5	2	5	2	10	3	8	5
高知県	高知	9	11	2	17	2	24	4	19	8	36	6	50	8	44	17	
福井県	福井	5	15	20	22	4	29	3	31	5	40	5	50	9	53	10	
佐賀県	佐賀	9	27	62	24	33	12	13	34	9	47	16	41	13	86	21	
長崎県	長崎	2	27	62	2	11	11	2	20	9	35	8	41	13	59	17	
熊本県	熊本																
大分県	大分																
鹿児島県	鹿児島																
合 計		186	454	651	176	813	189	982	259	1310	386	1721	486	1990	597	2222	666

昭和43年 第9回全日本よい歯の学校表彰校名 (小学校の部)

◎印は5年連続表彰校（総計134校）

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	
青 森 県			西 白	根 岩	418 384	93.3 70.3	京 朝 陽 第 一 田	192 1,021	56.8 62.5
相 内	127	76.2	高 松	郷 沢	442 81	71.1 63.6	朝 朝 陽 第 二 二	907	54.5
大 舌	64	64.8	三 岩	根 沢	94	75.4	朝 朝 陽 第 三 三	1,188	67.8
◎小 森	29	70.9	上 郷	郷 郷	96	52.8	溫 福 浜 十 東 平	605	71.4
沢 田	457	54.9	宮 宿	宿 橋	323 76	51.4 69.4	黑 光 遊 ト 東 平	149	62.5
◎時 長	292	92.4	送 橋	里 延	381 411	56.4 60.2	稻 吹 杉 蔿 六 見	317	70.7
旭 旭	1,088	51.3	西 谷	地 地	265 716	56.2 93.5	遊 遊 ト 六 見	249	64.7
◎八 柏	1,447	58.0	溝 谷	中 部	450 132	70.4 77.2	稻 吹 杉 蔿 六 見	274	86.5
橋 浪	1,447	58.0	◎谷 地	南 部	163	55.7	杉 蔿 六 見	226	61.2
北 打	1,447	58.0	沼 山	居 山	111	80.0	岡 蔿 六 見	906	50.5
宮 城 県			◎川 水	土 沢	27	72.7	幡 郷 二 川 第	552	77.5
鳴 瀬	305	94.8	◎間 沢	沢 川	95	59.5	屋 合 二 川 第	282	66.2
広 原	305	95.1	◎陸 合	道 寺	33	70.2	和 二 川 第	371	73.6
中 新	953	79.0	本 楠	寺 岡	932	56.1	川 第	96	58.9
涌 谷	588	94.8	樁 岡	倉 岡	260	74.4	興 二 川 第	245	100.0
敷 第	452	73.0	大 倉	倉 沢	529	69.7	和 二 川 第	388	84.2
宮 城 教育	905	84.6	戸 沢	郷 郷	503	61.3	川 第	256	68.0
学 付	32	93.8	西 潘	潘 潘	310	69.9	川 第	153	67.0
山 形 県			長 田	島 德	388	77.5	東 部 部 部	287	51.5
山 形 第 二	809	84.3	小 明	盤 盤	296	50.1	北 部 部 部	356	70.9
山 形 第 四	765	51.8	中 常	盤 柳	390	60.2	郷 沢 沢	599	66.2
山 形 第 九	443	69.0	上 亀	柳 田	78	99.2	大 愛 中 荻	578	74.1
山 藏 王 第 一	409	57.4	大 亀	井 田	145	57.8	中 荻	89	63.9
大 南 山 形	480	60.3	高 日	石 新	395	52.5	萩	1,217	54.0
山 寺 潛	476	79.9	西 堀	田 田	976	64.4	郷 山 湯 井 野	812	67.5
高 領	232	51.4	模 沼	内 内	312	70.4	山 湯 井 野	182	73.6
西 鄉 第 一	482	57.0	模 沼	長 沢	866	57.9	貝 桑 砥 国	57	56.8
本 庄 第 一	219	51.2	模 沼	舟 形	180	80.5	柔 柔 砥 国	85	59.3
天 童 第 四	247	54.6	模 沼	見 城	186	86.3	平 鮎 蚕 荒 小	262	52.6
天 童 第 六	393	71.9	模 沼	安 沢	270	96.9	鮎 蚕 荒 小	294	89.3
作 谷	530	65.0	模 沼	舟 台	413	82.3	貝 柔 砥 国	264	68.0
相 模	184	55.4	模 沼	見 城	79	53.7	柔 砥 国	398	54.9
大 蔿	228	74.4	模 沼	安 沢	275	50.7	平 鮎 蚕 荒 小	969	54.7
長 嶺	76	62.1	模 沼	舟 台	145	73.9	鮎 蚕 荒 小	1,335	88.0
寒 河	645	75.4	模 沼	見 城	442	81.7	貝 柔 砥 国	290	74.0
幸 生	1,408	67.8	模 沼	安 台	304	95.0	柔 砥 国	442	73.9
寒 河	127	89.3	模 沼	舟 藏	304	95.0	平 鮎 蚕 荒 小	469	88.6
幸 河	311	73.0	模 沼	郷 郷	304	95.0	鮎 蚕 荒 小	510	92.5
寒 河			上 上				貝 柔 砥 国	821	56.3
幸 河							柔 砥 国	48	62.4
寒 河							平 鮎 蚕 荒 小	101	71.4
幸 河							鮎 蚕 荒 小		

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %
玉吉	庭島	260	50.1	柄木	第 五	439	57.6	高崎
茨 城 県		483	51.9	柄木	第 三	1,067	70.5	西野
取 藤	手 代	841	63.7	大 石	平 東	524	80.2	佐 崎
久 高	賀 須	565	58.2	◎助 戸	橋 戸	910	53.2	崎 崎
高 江	川 北	101	95.2	小 保	室 保	495	67.3	新 高
高 水	川 戸	118	54.4	大 室	口 室	545	50.6	大 八
高 豊	川 岡	400	54.3	野 沼	中 央	227	73.7	◎南 崎
高 豊	栄 浦	891	69.4	鹿 姿	川 第	1,262	69.2	高 崎
高 土	高 東	352	72.0	城 山	山 南	289	65.8	京 滝
高 土	高 浦	229	71.3	原 丘	南 南	168	59.1	豊 豊
高 都	高 東	1,448	51.0	清 細	原 谷	340	61.1	菱 生
高 土	高 東	791	64.6	泉 富	ヶ 谷	1,039	73.1	桐 川
高 都	高 和	318	63.6	細 士	ヶ 谷	834	55.7	内 木
高 土	浦 第	523	52.1	富 士	見 桜	896	57.4	桜 桐
高 土	浦 第	837	53.2	宇 都	宮 東	1,207	64.5	生 西
高 小	要 貫	357	63.8	馬 宮	方 西	1,072	75.7	名 和
高 現	原 浜	248	97.2	西 平	西 市	546	76.6	伊 勢
高 羽	生 浜	148	67.9	大 今	市 原	705	71.2	宮 崎
高 津	知 第	88	98.3	柳 今	原 須	1,607	69.7	三 茂
高 山	知 第	240	60.0	大 柳	木 須	1,135	89.8	伊 勢
高 北	富 一方	168	71.5	群 馬	馬 県	100	75.8	崎 泉
高 照	富 田沼	486	52.8	前 橋	中 央	723	72.4	九 田
高 野	照 友	50	85.9	上 川	川 淵	472	56.5	太 沢
高 仲	野 仲	241	76.2	前 橋	橋 東	802	59.3	休 泊
高 河	仲 原	180	50.6	荒 桃	子 川	433	57.2	鳥 之
高 石	河 原	684	50.2	桃 岩	川 神	996	69.7	毛 里
高 吉	石 原	697	52.4	岩 駒	駒 形	800	55.7	太 里
高 猿	吉 原	737	72.6	駒 境	境 井	602	50.2	毛 田
高 森	猿 島	218	54.7	境 井	井 宮	832	52.1	太 田
高 境	森 戸	496	53.3	二 井	二 井	325	52.8	毛 川
真 真	境 鍋	511	69.5	下 井	下 井	370	62.7	太 戸
柄 木	木 県	767	59.5	細 井	細 井	424	69.9	太 泉
柄 菜	木 利	822	64.8	◎前 橋	中 川	419	69.8	沼 田
◎紫 菜	木 塚	163	100.0	◎桂 前	橋 川	838	91.9	池 田
西 原	木 塚	446	89.5	◎若 桂	橋 萱	827	68.7	沼 田
羽 田	木 原	474	51.9	◎若 桂	橋 宮	891	62.8	館 林
宇 田	木 田	184	94.2	前 桂	城 東	1,175	60.9	林 林
市 野	木 川	118	100.0	前 桂	城 南	1,072	83.4	館 林
船 野	木 沢	487	66.3	◎倉 野	賀 野	863	72.0	館 林
国 船	木 津	106	89.9	高 崎	崎 中	982	69.2	館 林
千 塚	木 府	347	71.0	高 崎	崎 北	696	61.2	豊 古
吹 上	木 塚	250	74.8	◎高 崎	崎 南	600	68.7	◎渋 川
		554	66.1	高 崎	崎 東	456	65.2	川 卷
								北

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %
波 川 南 井	722	64.2	◎入野小・多比良 分校 胡	89	62.1	板 倉 西	650	52.1
平 九 里 東 里	365	59.8	◎多 万場小・相原分校 場	146	57.3	明 大 泉 泉	462	57.4
美 九 里 西 里	152	71.9	万 場 小・	127	54.8	大 大 長 中 金 桐 生	959	72.4
日 野	287	63.5	船 子 分 校	442	52.6	大 長 中 金 桐 生	902	63.5
丹 小	184	52.5	万 場 小・	45	59.5	長 中 金 桐 生	502	55.1
生 野	290	53.2	上 野 東	204	51.6	中 金 島 北 井	510	51.3
野	352	59.6	上 野 西	229	52.9	金 島 北 井	458	54.9
◎額 部	432	77.5	馬 山	262	51.8	吉 井 小・	1,369	69.9
◎一 黒 富 岩 岡	356	84.5	東 野 牧	77	62.5	吉 井 小・	975	71.5
◎富 高 吉 原 磯	157	53.7	下 仁 田 北	96	57.7	片 山 分 校	66	82.8
◎富 高 吉 原 磯	686	63.9	小 坂	213	62.4	川 田 小・上 川 田	35	52.4
◎秋 安 中 東 横 野 開 東	1,319	73.4	月 形 小・	17	56.5	県 立 養 護 学 校	37	84.0
橋	317	51.8	六 車 分 校 戸	432	62.8	元 総 社	1,145	51.4
橋	371	60.3	盤 舶	530	60.7	桃 井	899	60.2
橋	633	61.2	小 舶	309	50.8	清 里	253	54.4
橋	546	60.1	松 井 田 第 五	196	56.4	大 戸	142	65.7
橋	282	78.4	松 井 田 第 六	305	68.6	中 条 第 一	977	50.9
橋	390	79.8	松 井 田 第 七	305	68.6	之 葦 東	446	75.1
橋	211	56.5	◎松 井 田 第 一	522	63.4	桂 太 東	518	61.2
橋	463	55.6	中 之 条 第 四	184	65.2	中 時 沢	359	63.6
橋	568	58.3	東 第 一	258	57.7	太 津 久	446	55.8
橋	349	65.3	岩 島 第 二	284	56.5	津 美 戸	350	52.0
刀	344	79.0	◎岩 島 第 一	303	65.2	神 里	560	83.1
刀	544	70.6	太 田	389	73.6	盲 学 校	145	63.8
大 湖	745	57.5	原 町	461	64.8	千 葉 県 丸		
滝 窪 小・	209	58.5	長 野 原 中 央	426	53.4	鴨 曾 川	212	53.1
滝 窪 小・	79	57.5	長 野 原 第 三	142	66.0	曾 関 呂	894	70.3
◎榛 名 第 一	421	65.5	石 津	60	52.3	関 豊	209	67.7
◎榛 名 第 五	404	65.0	田 代	224	51.8	環 田	105	81.6
◎榛 名 第 七	154	52.2	干 俣	179	70.3	糸 豊	278	84.1
◎榛 名 第 六	550	52.7	嬬 恋 東 小・	32	100.0	小 佐 西	235	93.1
川 浦	135	70.0	今 井 分 校			佐 大 原	1,997	60.7
倉 潟	327	50.0	嬬 恋 東 小・	79	53.0	大 須 賀	165	70.7
簀 輪 郷	845	51.0	鎌 倉 分 校	434	52.0	◎多 古 第 一	539	84.7
車 鄉	304	71.8	嬬 恋 東	358	69.2	豊 古 富	278	56.6
上 効	282	54.0	嬬 恋 西	772	50.4	高 湊 台 第 二	1,229	52.8
金 古	424	66.4	草 津	97	52.2	根 台 町	1,062	61.2
堤 岡	481	63.8	六 合	521	60.7	高 湊 宮 本	1,246	81.5
国 府	281	58.2	新 卷	598	76.4	葛 飾 原	1,207	56.7
上 白 井	226	95.2	水 上	712	50.2	前 三 原	454	58.3
◎長 尾	581	72.4	采 女	936	59.1	栗 原	999	66.4
◎中 郷 井	390	72.0	尾 島	376	57.3	玉 原	594	67.3
◎駒 寄 野	602	52.7	世 良	631	56.7	高 山		
◎入 野	362	57.2	生 品	596	50.0	埼 玉 砂	1,458	65.1
	203	58.4	綿 打	802	58.8			
			藪 塚 本 町					

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %
上 目 黒 丘	701	69.2	金 板 橋	沢 第 五	76.7	豊 岩 矢	島 谷 向	1,137 69.3
綠 駒 場	517	62.1	橋 橋	第 三	88.1	豊 向	谷 向	692 71.9
駒 場	630	62.4	橋 橋	第 六	63.1	旭	岡	1,692 56.8
月 光 原 原	505	75.1	川 第 九	第 九	87.9	潮 下 市	田 谷 場	1,428 63.3
向 乌 原 原	770	77.6	千 寿 第 六	第 六	62.5	馬 鶴 東	見 台 麦	1,038 74.4
烏 岡 森 山	601	79.0	第 三 峠	第 六	83.7	鶴 生 西	寺 尾 第 二	1,269 56.3
大 八 雲 山	1,065	61.8	峠 田	第 六	82.5	浦 大	寺 尾 第 二	1,055 53.3
八 東 山	434	58.6	第 三 峠	第 六	78.3	白 神 西	寺 尾 第 二	1,366 86.3
東 中 目 黒 川	1,324	66.5	臨 住	吉 第 六	73.9	神 田	見 台 麦	632 63.9
中 木 下 川 舟	1,290	69.2	鷹 三	鷹 第 六	74.3	浦 本	寺 尾 第 二	533 50.8
木 夷 二 吾 婦	364	92.0	鷹 第 四	第 六	71.2	白 藩	寺 尾 第 二	1,303 62.9
夷 第 菊 川	777	99.2	国 分 三	国 分 第 六	70.0	神 島	寺 尾 第 二	1,186 66.4
横 言 間 和	779	75.7	寺 第 六	第 六	63.4	浦 島	寺 尾 第 二	577 56.8
言 二 吾 婦	585	60.0	国 分 四	国 分 第 一	51.8	白 藩	寺 尾 第 二	1,089 50.4
横 言 間 和	770	81.8	寺 第 七	第 七	52.8	神 島	寺 尾 第 二	1,181 63.7
言 二 吾 婦	720	84.1	上 川 上	川 口	72.8	奈 口	寺 尾 第 二	1,242 79.4
中 緑 和	532	100.0	富 士 南	富 士 見	62.6	川 口	寺 尾 第 二	527 75.5
中 緑 和	528	90.3	富 士 新	富 士 島	63.4	大 口	寺 尾 第 二	882 67.1
中 南 小 岩	738	53.6	士 岩	士 岩 篠	51.8	大 口	寺 尾 第 二	1,414 72.5
中 南 小 岩	599	71.9	和 駒	和 駒 本	52.8	大 口	寺 尾 第 二	1,339 62.6
中 上 小 岩	1,187	71.1	昭 和	昭 和	68.3	豊 岡	寺 尾 第 二	922 71.9
中 小 松 川 第 二	961	74.8	汐 元	汐 元	78.2	岡 西	寺 尾 第 二	1,098 60.8
中 東 檜 町	293	71.9	砂 本	砂 本 町	69.3	大 道	寺 尾 第 二	789 68.9
中 赤 羽	378	85.9	砂 真	砂 真 砂	78.1	文 道	寺 尾 第 二	1,226 61.7
中 桜 羽	735	86.7	津 根	津 根 津	61.1	中 庫	寺 尾 第 二	627 97.9
中 青 南	310	71.0	之 誠	之 誠 之	71.4	大 田	寺 尾 第 二	1,190 78.4
中 小 山 台	1,072	71.1	島 湯	島 湯 島	62.6	中 田	寺 尾 第 二	1,395 79.1
中 浅 山 台	562	50.6	塚 大	塚 大 塚	67.5	大 道	寺 尾 第 二	1,102 89.7
中 玉 浅 山 台	478	71.6	町 窪	町 窪 町	67.1	万 境	寺 尾 第 二	799 60.6
中 瀬 北 沢 田	441	66.2	富 金	富 金 富	70.4	六 富	寺 尾 第 二	608 58.3
中 北 沢 田	680	72.8	台 小 日 向	台 小 日 向 台	66.6	八 沢	寺 尾 第 二	1,238 70.0
中 中 松 里 原	740	69.4	町 関 口	町 関 口 台	72.3	浜 本	寺 尾 第 二	581 59.0
中 多 東 新 大	709	87.9	柳 青	柳 青 柳	73.1	本 町	寺 尾 第 二	856 73.5
中 松 里 原	879	57.4	柳 林	柳 林 町	90.8	枝 台	寺 尾 第 二	1,701 61.2
中 多 東 新 大	1,074	75.0	谷 指	谷 指 谷	69.9	日 本	寺 尾 第 二	1,115 85.2
中 松 里 原	677	89.2	川 柳	川 柳 町	85.5	南 本	寺 尾 第 二	1,615 64.1
中 和 三 井 戸	684	60.6	川 碓	川 碓 川	89.5	一 本	寺 尾 第 二	1,012 57.0
中 和 三 井 戸	691	75.6	丘 桐	丘 桐 丘	64.3	下 鉄	寺 尾 第 二	1,171 53.3
中 三 井 戸 第 三	581	70.1	県 奈 神	県 奈 神 奈	57.5	鉄 北	寺 尾 第 二	240 82.3
中 高 井 戸 第 三	1,064	81.6	北 秦	北 秦 野	70.0	北 県	寺 尾 第 二	953 80.9
中 高 井 戸 第 三	917	76.5	南 秦	南 秦 野	77.8	長 野	寺 尾 第 二	681 100.0
中 堀 之 内	786	61.8	浜 追	浜 追 浜	88.5	長 本	寺 尾 第 二	707 82.1
中 松 三 庵	593	53.7	葉 青	葉 青 葉	60.7	本 鴻	寺 尾 第 二	615 82.6
中 上 板 橋 第 四	742	72.7	入 汐	入 汐 入	88.4	鴻 県	寺 尾 第 二	
中 上 板 橋 第 四	785	71.6	笠 衣	笠 衣 笠	57.5	関 屋	寺 尾 第 二	

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	
鏡 新	渕 鴻	840 917	84.2 76.0	高 田 東 本 町	745 977	96.9 88.2	追 篠 中 河 分 原	1,181 1,121	67.9 83.3
豐 積	礎 照	498 650	86.3 97.7	高 田 南 本 町 飯 手 町	238 1,172	72.7 81.8	内 島 和 河 田 河	198 154	59.9 59.9
山 木	ノ 下	718 762	72.7 59.6	大 早 川 千 浦	594 322	71.9 76.5	内 島 和 河 田 河	237 1,603	59.9 64.1
山 木	所	204 970	69.5 71.8	直 江 津 千 浦	474 479	61.8 88.1	内 島 和 河 田 河	1,430 856	83.8 99.0
籠 女	口 池	770 526	71.1 74.1	原 川 姫 上 杉	165 327	87.1 66.3	瀬 瀬 瀬 瀬 瀬 瀬	121	59.3
小 針	濁 川	1,215 471	69.5 61.8	柿 黒 田 中 塚	521 112	59.9 93.5	愛 知 県	891	57.2
桃 有	山 山	1,098 1,683	62.0 75.3	東 安 不 鑑	113 63	54.5 70.1	○ 春 千 高 大 西 西	933 1,562	61.9 66.5
東 有	山 下	1,495	71.4	安 不 鑑 動 鄉	190	100.0	名 北	660	65.2
丸 有	山 台	269	60.6	鑑 片 貝	257	79.6	○ 楠 楠 楠 楠 楠	1,430	81.0
丸 有	山 木	75	86.7	片 貝 野 脇	531	65.6	○ 幅 伸 伸 伸 伸	1,159	70.6
曾 酒	野 木	321	94.0	大 山 野 脇	855	70.6	○ 伸 伸 伸 伸 伸	1,014	58.1
酒 割	屋 野	269	61.6	山 水 野 脇	109	56.6	○ 幅 伸 伸 伸 伸	619	72.5
南 南	万 代	204	71.6	水 川 沢 沢	437	64.7	○ 伸 伸 伸 伸 伸	569	91.5
内 有	野 代	1,109	68.9	川 森 治 治	578	63.5	○ 伸 伸 伸 伸 伸	918	65.7
笠 有	木 野	1,795	65.2	森 白 光 光	104	91.3	○ 伸 伸 伸 伸 伸	1,247	54.9
○ 阪 之	木 上	60	77.8	白 森 光 光	1,094	62.5	○ 伸 伸 伸 伸 伸	1,245	62.2
○ 表 神	之 町	721	76.5	木 上 頭 頭	75	81.5	○ 伸 伸 伸 伸 伸	944	52.3
○ 新 千	田 手	588	66.3	上 頭 洲 洲	587	98.9	○ 伸 伸 伸 伸 伸	922	53.8
富 千	曾 田	482	76.1	曾 田 洲 洲	139	70.6	○ 伸 伸 伸 伸 伸	1,102	55.6
新 富	組 曾	1,241	82.6	第 三 洲 洲	1,392	91.8	○ 伸 伸 伸 伸 伸	866	57.9
桂 仁	手 亀	884	78.5	三 桂 洲 洲	47	87.5	○ 伸 伸 伸 伸 伸	720	58.9
桂 仁	曾 亀	363	73.6	大 桂 洲 洲	635	79.1	○ 伸 伸 伸 伸 伸	430	67.7
桂 仁	組 曾	110	62.6	大 桂 洲 洲	288	73.3	○ 伸 伸 伸 伸 伸	493	75.1
桂 仁	第 亀	148	67.5	大 桂 洲 洲	1,171	73.4	○ 伸 伸 伸 伸 伸	639	99.9
桂 仁	第 亀	464	74.8	大 桂 洲 洲	123	83.4	○ 伸 伸 伸 伸 伸	548	79.4
桂 仁	第 亀	548	69.8	大 桂 洲 洲	123	83.4	○ 伸 伸 伸 伸 伸	1,179	61.5
桂 仁	第 亀	548	69.8	大 桂 洲 洲	123	83.4	○ 伸 伸 伸 伸 伸	1,505	70.8
桂 仁	第 亀	575	69.2	大 桂 洲 洲	123	83.4	○ 伸 伸 伸 伸 伸	1,115	59.8
桂 仁	第 亀	131	74.4	大 桂 洲 洲	123	83.4	○ 伸 伸 伸 伸 伸	674	63.4
桂 仁	第 亀	108	66.5	大 桂 洲 洲	123	83.4	○ 伸 伸 伸 伸 伸	1,295	77.7
桂 仁	第 亀	91	73.5	大 桂 洲 洲	123	83.4	○ 伸 伸 伸 伸 伸	1,356	70.3
桂 仁	第 亀	514	85.4	大 桂 洲 洲	123	83.4	○ 伸 伸 伸 伸 伸	814	75.3
桂 仁	第 亀	133	78.0	大 桂 洲 洲	123	83.4	○ 伸 伸 伸 伸 伸	959	66.7
桂 仁	第 亀	440	52.7	大 桂 洲 洲	123	83.4	○ 伸 伸 伸 伸 伸	1,848	54.4
桂 仁	第 亀	243	65.5	大 桂 洲 洲	123	83.4	○ 伸 伸 伸 伸 伸	1,550	53.3
桂 仁	第 亀	230	61.1	大 桂 洲 洲	123	83.4	○ 伸 伸 伸 伸 伸	771	79.4
桂 仁	第 亀	52	87.9	大 桂 洲 洲	1,377	76.5	○ 伸 伸 伸 伸 伸	547	62.6
桂 仁	第 亀	475	66.4	大 桂 洲 洲	791	81.0	○ 伸 伸 伸 伸 伸	1,903	57.8
桂 仁	第 亀	303	99.6	大 桂 洲 洲	659	77.8	○ 伸 伸 伸 伸 伸	315	64.3

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %
掛川	55	87.9	松井	1,008	77.2	木之本	966	50.8
◎三好中部	701	53.7	羽根橋	1,113	86.8	日野町	221	59.3
◎六ツ美北部	372	80.6	豊橋	1,198	64.2	京町	889	63.2
不二野	236	96.2	磯辺	357	66.2	茜部	452	50.2
小野	649	92.4	御油	348	77.0	芥見	540	50.2
赤見	244	71.9	浦塚	810	55.6	◎明徳森	724	74.5
栗	59	61.5	大塚	401	72.0	長本莊	1,349	56.3
犬	768	53.7	蒲郡	376	88.2	長良山	1,431	67.9
岩	485	76.9	蒲郡	422	51.2	鷺本山	1,702	50.6
高台	186	96.9	津	303	76.3	本郷山	1,061	72.8
勝幡	549	78.2	北	138	70.5	納林	1,260	52.1
西川	274	79.5	東	136	74.6	加梅林	1,397	75.6
櫻	625	80.5	長	202	55.1	華陽	1,246	75.1
八幡	691	91.3	萩	161	66.0	早輪	991	65.8
森	228	85.7	坂	350	63.2	三輪	1,071	52.8
緒川	574	88.2	地	214	57.0	市輪	328	53.5
片	218	67.6	西	596	66.9	明	441	71.6
生路	347	71.0	部	740	64.2	那加	1,009	71.1
藤江	353	93.5	潤	721	50.8	第一	531	51.3
新西	356	72.5	中央	200	63.3	第三	632	51.9
知尾	1,410	69.4	郷	86	60.3	鶴沼	753	65.9
和	461	63.7	岐阜	438	96.4	堀津	148	80.9
室	205	64.9	神戸	135	59.7	福寿	248	53.5
福地	217	83.3	牧之	256	50.8	竹鼻	1,243	66.9
福寺	364	84.6	一石	244	62.5	正木	603	52.3
寺西	728	74.6	西宮	201	60.8	小熊	264	51.1
花野	407	78.6	川荒	287	50.7	足近	296	70.9
米町	443	67.7	日	1,131	59.4	岐南	277	54.7
宮木	455	84.8	大垣	870	56.2	笠東	1,252	85.1
幸田	127	57.6	温宮	140	87.0	栗木	240	71.0
富士	426	59.1	宮久	121	66.0	津北	697	55.1
西端	514	63.8	春日	261	67.8	穂積	10	50.0
棚尾	398	90.4	中	303	61.7	本巢	593	54.9
西廣	1,084	82.6	小常	271	70.9	北方	405	52.1
稻橋	100	92.9	黒則	728	51.3	原原	831	51.7
奈根	302	55.1	武田	673	72.4	東川	184	100.0
下根	138	60.9	木三	219	80.3	生麻	106	52.2
豊根	125	64.6	輪岩	265	56.2	◎八百	316	66.1
田口	147	85.3	岩	412	73.5	白神	711	50.4
吉田	393	66.1	山西	933	73.4	三神	292	53.6
玉田	209	78.1	加納	1,306	60.1	神土	402	70.6
吉田	268	78.8	方	217	87.9	古井	183	64.0
新岩	718	64.8	長森	899	60.0	金竜	211	79.4
岩田	930	75.7	三里	765	59.2		1,091	75.9
	655	53.2					401	52.5

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	
倉下	知	164	61.2	柄	288	60.6	寺	721	96.5
下行	有	319	50.2	吉	69	66.2	田	444	75.1
富岩	合	72	72.3	福	665	59.7	北	280	56.3
上藍	保	251	73.0	福	829	64.8	中	153	76.9
立洲	本	55	62.6	数	36	65.0	浜	230	90.4
相牛	牧	329	60.2	中	100	51.3	山	81	63.8
八幡	見	126	53.7	坂	133	61.4	市	1,039	95.5
八幡	濃	1,033	55.9	稻	67	62.1	相	136	60.8
那大	瀬	124	78.1	元	36	58.4	南	251	85.2
那大	花	115	89.4	久	352	57.0	宮	167	89.6
那大	原	127	89.2	大	98	75.6	柿	122	94.6
那大	京	51	50.8	池	47	53.4	岩	236	53.2
那大	道	150	91.5	富	96	66.7	新	107	57.2
那大	生	232	69.6	岡	256	60.2	立	877	62.9
那大	二	88	60.5	野	100	79.0	山	126	87.0
那大	合	174	61.2	加	85	77.8	中	836	59.4
那大	富	1,009	59.5	美			◎舟	377	84.7
那大	留	135	52.5	富			八		
那大	和	96	62.4	山			杉		
那大	和	158	60.2	泊			保		
那大	和	637	62.5	箇			大		
那大	和	123	59.6	庄			下		
那大	和	99	76.3	野			茗		
那大	和	163	73.6	上			室		
那大	那	102	90.3	新			猪		
那大	那	73	74.6	屋			◎速		
那大	那	70	78.7	中			宮		
那大	那	359	64.2	木			神		
那大	那	879	64.7	山			鶴		
那大	那	155	74.3	月			◎朝		
那大	那	276	61.7	立			總		
那大	那	700	61.0	山			愛		
那大	那	141	65.3	田			田		
那大	那	372	54.8	椿			地		
那大	那	411	73.1	家			星		
那大	那	984	52.1	山			井		
那大	那	128	56.6	田			番		
那大	那	183	64.6	椿			町		
那大	那	433	60.6	家			町		
那大	那	906	66.4	山			町		
那大	那	709	84.6	田			町		
那大	那	801	67.2	積			谷		
那大	那	911	77.1	加			福		
那大	那	233	54.6	上			屋		
那大	那	808	57.0	道			田		
				経			田	1,780	71.4
				片			田	487	79.6
				住			東	849	60.9
				片			部	999	66.6
				上			庄	272	81.0
				天			木	272	91.9
				松			瀬	713	
				白					
				倉					
				倉					

学	校	名	検査人員	処置率%	学	校	名	検査人員	処置率%	学	校	名	検査人員	処置率%
広	針	田	321	100.0	二	伏	上	242	68.6	高岡	ろう	学校	25	61.8
派	浜	原	360	84.8	古	木	木	957	77.3	高岡	養護	小学部	29	51.7
大	神	崎	162	100.0	守	府	山	644	58.4	大	家	庄	297	76.7
堀	蟻	田	401	68.8	佐	山	野	250	55.3	◎魚	津	本江	633	58.8
蟻	蟻	川	233	78.0	石	堤	野	351	65.6	五	鹿	屋	154	95.6
富	蟻	川	1,335	73.8	能	町	堤	94	65.7	◎福野	小・	北部教場	221	80.5
萩	蟻	山	702	69.7	岡	田	田	478	56.5	◎福野	小・	西部教場	146	86.3
月	蟻	太	338	72.3	太	吉	吉	294	64.9	東	太	美	154	62.2
新	蟻	田	522	63.0	◎高	岡	田	395	51.5	石	川	県		
四	蟻	浦	262	61.6	二	塚	塚	229	54.5	西	尾	保	29	89.1
◎八	蟻	岡	179	52.2	牧	丘	丘	119	67.8	尾	波	小佐	61	82.1
草	蟻	保	341	77.2	千	鳥	鳥	277	71.6	木	木	屋谷	152	93.7
倉	蟻	方	212	59.4	戸	出	出	421	64.1	荒	荒	場屋	109	97.5
吳	蟻	幡	212	71.7	中	西	西	361	60.5	田	田	浜	185	96.9
長	蟻	島	209	77.8	氷	見	見	706	54.7	荒	羽	鶴	418	71.2
寒	蟻	垣	688	80.0	上	庄	庄	276	68.5	田	羽	浜	950	100.0
老	蟻	羽	163	91.3	阿	尾	尾	182	56.4	羽	富	昨	135	98.8
古	蟻	岡	155	94.1	八	代	代	95	56.3	富	余	永	307	79.6
池	蟻	江	216	89.4	窪		窪	371	56.8	余	鳥	喜屋	621	92.9
水	蟻	田	126	100.0	出	町	町	811	53.6	鳥	御	祖川	298	71.5
水	蟻	沢	141	71.8	砾	東	東	429	91.5	黒	小	川生	43	100.0
水	蟻	多	453	59.2	波	部	部	177	95.6	小	宇	津	110	77.8
水	蟻	水	290	57.7	◎般	栖	栖	260	73.0	宇	宇	南	892	51.0
三	蟻	橋	145	56.0	東	若	若	176	99.6	河	河	井舟	193	94.7
上	蟻	橋	271	52.0	般	端	端	1,073	52.0	河	河	山	930	94.3
小	蟻	橋	134	100.0	城	福野小・	福野小・	904	92.3	名	東	野	65	84.7
大	蟻	橋	811	74.2	福	中部教場	中部教場	657	70.1	東	熊	行	32	66.7
大	蟻	橋	624	67.9	井	井波教場	井波教場	119	62.9	熊	仁	衛	28	100.0
塚	蟻	橋	479	69.0	井	口	口	64	83.3	仁	洲	浦	58	98.4
七	蟻	橋	195	53.6	皆	葎	葎	71	87.2	洲	光	浦	32	100.0
新	蟻	橋	115	56.3	西	尾	尾	102	61.8	光	鵠	巢	69	64.3
堀	蟻	橋	130	51.7	岩	滝	滝	201	50.3	鵠	南	見	97	68.6
◎作	蟻	橋	368	59.7	水	島	島	166	97.8	輪	鳳	東	137	91.1
中	蟻	橋	347	92.6	薮	岡	岡	645	87.7	鳳	寺	至	74	72.5
新	蟻	橋	236	62.0	福	谷	谷	104	81.8	寺	錦	山	756	72.7
放	蟻	橋	1,055	69.6	◎測	黒	黒	128	61.0	錦	緑	城	44	88.7
横	蟻	橋	1,190	54.4	石	岡	岡	880	78.7	緑	三	丘	1,346	79.2
定	蟻	橋	711	88.5	福	谷	谷	102	83.3	三	三	木	146	69.8
博	蟻	橋	1,073	53.7	砂	瀬	瀬	104	56.3	三	動	谷	115	92.6
成	蟻	橋	1,217	72.8	広	瀬	瀬	84	97.4	動	片	山	103	94.2
川	蟻	橋	1,177	59.5	太	山	山	68	63.5	片	山	北	154	65.0
平	蟻	橋	551	90.7	美	山	山	829	78.6	山	山	橋	171	93.8
下	蟻	橋	720	60.7	土	野	野	267	83.7	湖	動	津	290	97.4
西	蟻	橋	465	65.8	大	峠	峠	474	80.0	片	山	津	429	81.8
			681	97.9	◎附	富山大教育学部	富山大教育学部							

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %
東 谷 口 代	110	92.6	松 鳥 越	1,053	76.9	大 中 原	421	64.4
山 代	855	74.5	美 川	234	90.5	河 内	46	96.2
◎勅 使 見	141	85.9	野 々	605	62.0	◎北 滋 賀 大 教 育 学 部 属 里	388	56.3
作 見	184	75.6	福 井 県	892	96.8	付 神 照	713	69.5
山 中	735	75.9	敦 賀 南	1,209	58.6	び わ 北	542	62.8
小 丸 山 小 · 西 淀 教 場	320	70.6	敦 賀 西	946	59.5	彦 根 城 西	200	76.9
德 田	490	60.0	松 原	812	57.6	篠 長 雄	760	60.8
石 崎	368	60.1	杏 見 宮	70	65.8	八 朝 琴 舶	284	91.8
南 星	198	87.9	常 浦	43	51.8	伊 老 浜	1,200	65.8
鵜 浦	124	54.7	西 浦	56	61.0	永 速 中 三 和 歌 山 県	197	81.5
橋	153	73.3	◎ 東 浦	146	79.4	朝 伊 安 岩	1,095	84.2
川 北 島	153	60.1	◎ 五 浦	32	71.0	吹 田 長 岸	312	60.4
中 島	79	72.8	赤 崎	62	81.6	原 速 上 其	294	69.1
粟 生	255	59.3	新 郷	143	80.7	野 主 三	317	95.2
辰 中 央	381	73.1	◎ 咸 新	192	76.4	原 雲 和 歌 山 県	444	72.0
福 岡	221	83.0	中 郷	57	73.4	野 速 中 三 和 歌 山 県	807	70.1
北 河	31	79.3	東 愛	617	55.8	主 雲 和 歌 山 県	511	72.7
西 尾	90	88.2	栗 發 野	198	68.3	雲 和 歌 山 県	356	67.2
向 本 枝	357	100.0	黑 河	674	69.1	川 楽 安 岩	420	83.9
今 江	362	56.1	滋 賀 県	511	53.8	出 田 長 岸	219	65.7
小 松 第 一	682	89.5	◎ 木 之 本	754	74.5	上 其 沖 安 岩	125	67.4
日 末	195	88.4	佐 和 本	174	78.4	其 竹 岛 原	662	63.1
月 津	153	90.0	◎ 坂 井 南	432	70.1	山 岛 原 東 崎	324	100.0
大 杉	87	94.8	浅 井 東	392	63.8	野 之 野 高	20	89.8
犬 丸	173	66.8	甲 良 東	719	56.9	山 岛 原 東 崎	324	79.3
稚 松	1,229	94.1	甲 南 第 一	1,002	71.8	中 安 野 之 野 高	1,081	78.2
中 海	133	99.2	逢 坂 本	244	61.8	山 岛 原 東 崎	569	75.1
苗 代	192	78.4	八 目 市 南	391	88.7	東 崎 賀 野 之 野 高	203	77.0
芦 城	1,110	96.3	長 浜 南 小 六 庄 校 舍	344	62.2	崎 野 之 野 高 野 之 野 高	289	85.2
不 動 寺	167	76.9	下 坂 本	153	86.4	山 岛 原 東 崎 野 之 野 高 野 之 野 高	1,714	82.7
才 田	86	76.5	春 照	532	73.0	新 佐 大 和 異 野 之 野 高 野 之 野 高	733	66.0
医 王	132	81.3	政 所	391	88.7	佐 241 77.0	241	77.0
野 町	810	95.9	◎ 野 洲 西	344	62.2	394 87.4	394	87.4
押 野	621	72.7	鮎 河	153	62.5	川 287 85.3	287	85.3
森 山 町	1,177	87.0	浅 井 北	202	66.7	江 999 63.8	999	63.8
長 田 町	732	78.7	貴 生	457	63.7	999 63.8	713	75.2
小 野 町	2,118	89.5	び わ 南	472	84.3	878 74.4	117	61.5
小 坂 町	514	91.4	稻 枝	320	83.9	野 上 海 野 上 海 野 上 海 野 上 海	713	75.2
馬 場 町	624	62.6	片 西	176	57.8	258 82.4	258	82.4
長 町	469	72.8	浅 井 西	316	56.1	野 上 川 野 上 川 野 上 川 野 上 川	179	55.3
大 浦 町	225	96.2	長 浜 南 小 神 田 校 舎	194	70.1	179 55.3	87	70.9
一 屋 町	1,345	77.3	能 登 川 東	464	62.8	87 70.9	596	56.3
夕 寺	85	68.4	長 浜 北	1,127	61.8	87 70.9	275	64.3
久 保	58	99.2	南 郷	466	75.4	87 70.9	35	90.5
明 光	339	93.0	杉 野	151	83.9	早 藤		

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %
三 百 濱	63	80.3	稚 醒	331	64.3	田 峰	62	66.9
田 辺 第 一	1,221	84.7	松 泉	566	66.5	井 山	560	76.9
中 芳 養	146	82.8	淳 植	534	66.5	大 阪 府		
会 津 成	323	54.4	柳 安	506	72.1	◎浜 寺 昭 和	999	82.1
稻 岩 成	242	66.2	寧 德	376	82.3	上 神 谷	479	80.9
千 岩 田	198	94.3	光 德	686	71.5	岡 野	597	78.7
丹 穂 鶴	1,142	57.2	山 王	847	52.4	平 熊 野	1,076	74.3
津 荷	465	56.8	吉 祥	1,452	65.2	東 浅 香 山	1,410	73.5
奈 良 県	51	61.1	養 菴	756	69.2	東 百 舌 鳥	767	72.6
桜 井	753	88.0	修 学	1,182	51.4	錦	863	72.4
大 淀 桜 丘	1,025	89.3	明 德	1,165	82.3	英 登 美 丘	1,237	72.1
京 都 府			大 原	511	60.5	西 庄 鶯	805	70.6
紫 元 町	697	69.6	◎静 八	145	65.6	日 置 鶯	1,078	70.5
雲 々 々 々	399	78.7	原 枝	60	50.0	白 檻 綾	724	70.5
○鳳 柏 野	42	77.5	◎有 新	422	75.8	錦 香 山	1,122	70.8
柏 衣 笠	752	71.7	貞 道	375	82.8	浅 香 丘	462	67.4
大 将 将	452	56.3	修 教	890	81.2	東 三 久	1,389	66.1
中 将 将	716	71.4	修 道	587	67.8	津 久 野	1,436	65.8
大 将 将	485	77.3	今 熊	620	67.6	南 八 下	805	64.5
中 将 将	65	68.6	安 野	721	66.7	新 金 岡	711	61.6
小 野 郷	97	70.0	嵯 井	888	86.9	◎浜 神 石	902	60.7
室 町 町	779	68.7	花 峨	517	71.4	新 石 704	1,626	60.4
○春 日 日	211	73.0	伏 見	1,026	85.5	神 湯 西	822	59.1
○京 極 極	424	68.8	伏 見	1,171	72.2	大 仙 西	333	57.6
○中 立 立	398	88.5	竹 沢	554	52.3	西 陶 器	226	57.4
小 川 賢	458	69.7	醒 向	620	60.3	西 簡 莊	1,102	57.0
待 賢	580	73.9	日 が 丘	101	57.5	五 美 木 多	351	56.6
西 陣	273	84.3	加 茂	460	93.8	北 金 下	446	56.3
乾 隆 隆	583	50.7	相 楽	208	83.3	金 岡	941	54.7
桃 蘭 蘭	398	72.3	昭 和	618	73.9	市 竜 寺	542	54.2
梅 屋 屋	473	72.2	庵 我	282	82.8	光 陶 器	554	52.7
竹 間 間	360	77.8	大 正	514	74.5	東 田 莊	1,102	52.2
富 有 有	387	88.9	三 紗	121	85.8	八 凤 莊	372	51.2
明 倫 倫	309	87.3	綾 河	1,394	54.5	八 凤 莊	1,526	50.2
○生 祥 祥	268	69.6	河 俊	121	100.0	浅 香 山 養 護	42	51.0
立 誠 誠	272	71.5	明 成	140	75.0	岸 和 田 浜	687	96.7
○本 能 能	278	67.2	物 守	102	100.0	桜 井 谷	1,512	95.5
乾 第 一	338	86.8	河 東	175	81.9	岸 和 田 中 央	677	93.2
朱 雀 第 一	861	68.5	川 合	119	100.0	小 寝 屋 川 東	834	90.4
朱 雀 第 八	750	69.3	菟 原	156	59.5	島 大 津 浜	629	88.8
格 致 致	253	79.5	細 見	156	55.7	泉 大 津 浜	1,225	88.3
○開 智 智	216	62.0	鶴 鶴	255	67.6	高 木	633	88.2
○永 松 松	123	76.2	中 井	1,007	91.2	大 木	208	88.2
○菊 浜 浜	260	53.1	福 舞	127	85.3		107	88.1

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	
天 美	2,008	87.1	東 桃 谷	992	81.1	大 八 藍 谷	169	81.9	
山 手	1,501	84.7	豊 里	1,105	80.4	那 上 野 親	234	74.1	
寝 屋 川 西	1,213	84.7	中 野	653	80.0	道 開 江 越 野	88	80.0	
吹 田 第 二	1,365	84.5	柏 里	904	78.3	明 中 入 鵜 平 奏	768	80.1	
春 日	696	82.5	◎高 倉 島	1,426	77.0	◎有 明 中 入 鵜 平 奏	234	73.5	
中 条	966	80.0	西 居 賢 島	672	76.1	道 開 江 越 野	988	65.7	
◎桜 塚	702	80.0	長 居 賢 島	1,724	75.6	道 開 江 越 野	562	79.9	
清 溪	110	80.4	聖 加 舍 利	906	74.2	川 422	628	71.3	
宇 多	467	78.2	元 三 国	322	73.4	1,043	52.4		
秦 野	947	75.1	加 舍 利	874	72.2	1,262	80.6		
寝 屋 川 第 五	1,157	71.1	元 三 国	329	71.8	1,473	60.5		
橋 波	1,498	70.8	東 国	1,264	71.4	川 539	422	81.4	
松 原 南	962	69.5	◎生 美 南 部	748	70.6	橘 手 山 中 本 井	1,017	67.3	
寝 屋 川 中 央	1,125	68.9	加 大 宮	579	70.1	山 謙 訪 田 甲	1,045	54.9	
大 池	1,518	68.4	北 平 塚	1,169	68.9	雲 宮 上 碑 鶴 高 成 德	1,493	77.7	
◎螢 池	1,525	68.4	北 平 塚	957	68.3	影 北 影 一 崎 庄	870	62.0	
原 田	617	67.8	平 塚	1,479	65.7	山 第 一 崎 庄	773	53.4	
上 条	1,538	67.5	北 平 塚	1,137	59.0	本 井 田 甲 羽	1,529	75.1	
東 豊 中	682	67.5	北 平 塚	1,678	58.9	山 第 一 崎 庄	186	56.5	
新 田	167	66.8	◎大 淀 宮	1,253	56.8	本 井 田 甲 羽	1,747	70.5	
池 田	1,299	64.9	淀 宮	1,698	57.0	山 第 一 崎 庄	1,313	82.6	
東 羽 衣	891	64.0	◎東 集 都	1,131	100.0	本 井 田 甲 羽	1,399	70.5	
寝 屋 川 北	1,701	63.2	集 野 都	1,097	100.0	山 第 一 崎 庄	1,096	78.4	
南 桜 塚	1,017	63.1	野 都	892	100.0	本 井 田 甲 羽	1,496	70.2	
松 原 北	960	62.3	鶴 見 福	967	100.0	山 第 一 崎 庄	2,005	72.5	
豊 島 西	288	60.4	上 福	366	100.0	本 井 田 甲 羽	1,620	66.6	
豊 島 南	1,318	58.7	◎鷹 合 川	1,409	99.7	本 井 田 甲 羽	1,343	75.5	
中 豊 島	1,104	58.4	鷹 合 川	1,053	97.8	東 丸 五 位 /	2,005	66.6	
布 忽 美	719	58.3	◎堀 倍 野	777	94.2	山 池 藏 野 陽	1,074	58.6	
成 吳 服	1,613	56.9	阿 倍 野	1,003	93.6	東 丸 五 位 /	567	76.8	
惠 我	1,403	56.4	都 島	1,050	93.5	御 真 五 位 /	869	59.3	
楠 根	564	55.7	梅 香	1,036	92.9	御 真 五 位 /	1,096	66.1	
熊 野 田	1,799	54.7	◎精 華	612	91.6	御 真 五 位 /	945	78.5	
西 丘	1,281	54.6	◎東 平 宮	250	91.6	東 丸 五 位 /	1,521	68.1	
庄 内 西	267	54.4	◎桜 平 宮	1,037	91.3	御 真 五 位 /	297	83.9	
高 見	1,227	53.2	桃 陽	792	91.3	東 丸 五 位 /	1,180	61.0	
西 淡 路	827	86.9	大 桐	739	90.9	押 室 唐 道 和 田	638	53.8	
今 福	1,546	86.3	太 子	826	89.9	室 唐 道 和 田	326	75.2	
下 新 庄	1,058	85.8	玉 造	1,045	89.2	和 岸 崎 庫 山	326	85.9	
内 代 北	813	85.1	長 池	703	88.2	和 岸 崎 庫 山	1,127	52.5	
茨 田 北	702	83.0	大 江	1,123	88.4	和 岸 崎 庫 山	356	62.2	
野 里	818	82.1	平 野	1,324	87.0	和 岸 崎 庫 山	1,153	86.0	
新 森 小 路	579	82.1	兵 庫 県	田 河	1,229	61.4	和 岸 崎 庫 山	533	68.7
大 宝	937	81.9	池 淡	232	57.6	和 岸 崎 庫 山	1,439	89.4	
	504	81.2					1,217	72.1	

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %
春 日 野	1,104	54.7	岡 山 県			醇 美 車	1,014	77.8
湊 山	948	93.1	北 木	248	86.9	保 尾 良	490	74.2
本 山 第 二	1,080	73.2	北木小・楠分校	37	81.3	由 島 県	516	84.3
長 岩 檻	169	51.9	北木小・豊浦分校	65	90.5	廣 島 県	379	73.0
伊 川 谷	548	59.1	思 吉 永	1,034	90.9	保 湯	604	72.6
太 舞 垂	249	72.1	和 気 原	359	88.7	江 原 和	423	75.5
高 名 谷	310	67.2	西 加 小	197	98.0	栗 波	783	82.9
太 舞 垂	135	82.9	江 野 阳	434	93.2	日 崎	1,351	70.6
高 丸 谷	1,005	59.3	高 部 月	293	90.5	三 木 原	1,279	67.0
名 丸 谷	1,186	70.8	高 羽 木	314	85.0	木 木 原	381	63.2
名 丸 谷	220	79.4	高 部 月	168	74.3	日 比 頃	874	66.6
東 塩 板	1,656	50.4	◎成 旭 第	122	100.0	三 木 木	285	61.3
塩 板 多	878	81.7	成 胸 上	417	97.9	ノ 庄 西	234	62.4
塩 板 多	1,468	74.1	旭 胸 上	272	97.8	原 田 田	157	92.3
塩 板 多	157	73.4	第 石島 分校	58	100.0	須 藤 田	214	64.8
塩 板 多	1,071	84.1	胸 上 小	243	94.0	高 西 町	266	73.1
塩 板 多	750	55.1	石島 分校	33	89.5	中 田 浦	183	56.1
長 二 長	1,370	67.3	中 玉 島	466	94.4	西 之 野	591	59.8
長 二 長	992	75.6	玉 島 南	999	90.9	中 田 浦	426	75.3
蓮 手 城	1,429	74.6	玉 島 尾	575	96.4	須 三 沼	212	61.3
蓮 手 城	697	62.1	長 乙 行	526	80.8	長 原 小	1,391	54.7
手 城 中	788	63.1	長 乙 行	625	80.4	原 八 沢	117	92.8
手 城 中	289	75.1	美 幸	205	95.3	原 坂 帰	113	53.2
志 野 原	743	57.8	美 和	139	95.1	八 帰 喜	132	53.2
志 野 原	134	66.7	国 府	223	97.2	高 久 和	99	56.9
志 野 原	265	95.6	今 弘	183	100.0	久 須 鶯	58	66.7
志 野 原	450	90.8	本 六 条	847	81.6	原 喜 鶯	84	88.0
志 野 原	599	90.6	本 六 条	197	89.4	◎ 田 井	75	79.4
志 野 原	290	60.7	鴨 方	552	86.8	重 忠 大	667	60.5
志 野 原	1,097	73.5	芳 日	501	90.0	海 東 乘	416	64.3
明 藤 井	627	72.3	比 浜	247	81.8	通 通	218	60.0
明 藤 井	587	68.8	比 浜	748	85.0	中 竹 原	187	67.5
江 島 見	1,504	67.4	福 田	411	88.7	原 西 小	177	74.1
江 島 見	926	66.3	川 上	232	90.2	大 井 教	100	74.5
大 山 錦	553	65.4	遷 喬	262	81.6	原 東 場	101	74.7
大 山 錦	616	63.8	佐 伯	770	62.6	野 野 木	160	69.7
大 王 久	972	58.6	鳥 取 県	292	72.6	船 船 路	192	61.2
大 王 久	872	55.1	西 鄕 南	201	79.7	野 路 中	53	58.7
林 八 木	987	53.9	朝 灘	150	73.8	野 路 中	87	60.2
谷 八 木	687	52.6	上 灘	373	53.2	安 東 市	116	60.0
鳥 八 木	946	52.0	面 影	197	59.8	東 市	419	58.0
鳥 八 木	2,125	51.4	米 里	138	84.2	河 大 内	245	95.4
人 貴 嶺	499	55.1	遷 喬	581	72.7	大 和	168	74.4
							64	52.5

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %
向 東	884	66.7	泉 光	518	71.7	江 田 島	644	74.3
江 奥	230	82.7	藏 津 之	981	67.4	田 向 緑	191	52.4
津 志	110	69.8	王 郷 坂 戸	235	55.5	大 三 犬 落 口	520	57.3
木 谷	207	70.4	赤 潤 水 吞 島	254	77.4	大 犬 田 山 西	236	58.8
庄 原	716	51.2	瀬 木 高 鞆 島	311	87.3	小 犬 田 志 志	105	76.8
庄 原	325	75.3	瀬 水 高 鞆 島	305	76.4	田 田 田 田	225	80.5
山 内	249	55.9	瀬 水 高 鞆 島	736	62.2	合 田 本 和 和	150	69.2
上 田	56	60.9	瀬 水 高 鞆 島	240	66.2	田 田 田 田	239	65.5
三 次	48	60.5	瀬 水 高 鞆 島	1,010	59.0	山西 東 神 神	541	52.0
十 日	897	54.1	瀬 水 高 鞆 島	181	83.1	東 神 神 田 田	284	58.8
上 下	376	53.6	瀬 水 高 鞆 島	998	58.3	和 和 田 田	183	59.8
清 岳	93	89.1	瀬 水 高 鞆 島	92	51.6	西 東 神 神 田 田	51	63.8
階 見	41	71.2	瀬 水 高 鞆 島	364	65.1	東 武 田 田	99	76.8
上 下	143	100.0	瀬 水 高 鞆 島	512	62.6	田 田 田 田	176	54.9
甲 奴	215	69.6	瀬 水 高 鞆 島	315	73.0	丹 丹 丹 丹	484	75.1
布 野	200	65.7	瀬 水 高 鞆 島	114	72.6	比 佐 佐 佐	61	58.5
君 田	195	73.4	瀬 水 高 鞆 島	771	51.9	東 船 船 船	125	52.0
吉 舍	248	73.7	瀬 水 高 鞆 島	736	74.5	北 佐 佐 佐	121	82.1
吉 舍	129	77.6	瀬 水 高 鞆 島	283	69.1	東 田 田 田	76	77.0
安 舒	146	69.4	瀬 水 高 鞆 島	51	52.2	立 田 田 田	175	57.5
敷 地	126	100.0	瀬 水 高 鞆 島	1,702	61.7	東 保 保 保	196	98.8
小 熊	68	52.7	瀬 水 高 鞆 島	789	78.3	原 原 原 原	227	57.5
鳥 原	17	87.2	瀬 水 高 鞆 島	1,707	56.4	西 鹿 鹿 鹿	119	89.4
美 古	152	51.0	瀬 水 高 鞆 島	735	84.0	西 野 野 野	106	58.6
大 登	67	52.4	瀬 水 高 鞆 島	1,123	73.9	西 中 中 中	64	56.3
東 城	620	74.8	瀬 水 高 鞆 島	787	76.3	西 美 美 美	35	62.2
三 坂	27	100.0	瀬 水 高 鞆 島	570	64.7	西 南 南 南	97	52.8
府 中	1,016	59.2	瀬 水 高 鞆 島	1,376	52.4	原 打 打 打	98	50.0
府 中	351	66.2	瀬 水 高 鞆 島	1,363	59.9	西 野 野 野	7	50.0
岩 谷	250	74.6	瀬 水 高 鞆 島	354	81.0	西 渡 渡 渡	910	52.2
荒 谷	63	70.6	瀬 水 高 鞆 島	686	54.7	瀬 和 和 和	150	81.3
栗 生	187	55.4	瀬 水 高 鞆 島	88	52.2	内 友 友 友	230	53.1
河 佐	58	88.6	瀬 水 高 鞆 島	87	87.5	河 五 五 五	154	72.9
道 上	185	93.4	瀬 水 高 鞆 島	576	58.6	市 市 市 市	323	53.5
常 石	261	63.3	瀬 水 高 鞆 島	473	51.9	八 帆 帆 帆	1,064	67.8
千 年	382	67.8	瀬 水 高 鞆 島	837	69.3	南 町 町 町	278	60.4
大 正	167	59.8	瀬 水 高 鞆 島	22	81.2	国 国 国 国	222	88.9
阿 字	101	64.4	瀬 水 高 鞆 島	225	72.3	尻 野 野 野	889	78.4
常 金	399	50.2	瀬 水 高 鞆 島	228	63.2	矢 矢 矢 矢	1,012	62.9
福 丸	1,110	60.4	瀬 水 高 鞆 島	195	91.5	島 岛 岛 岛		
福 山	1,008	67.3	瀬 水 高 鞆 島	153	73.9	根 県 県 県	1,305	52.0
福 山	1,281	51.4	瀬 水 高 鞆 島	463	63.1	市 市 市 市	627	74.3
福 霞	935	68.7	瀬 水 高 鞆 島	1,138	63.4	治 治 治 治	213	66.8
深 津	820	62.1	瀬 水 高 鞆 島	104	79.2	浜 浜 浜 浜	335	60.5
樹 德	1,209	56.2	瀬 水 高 鞆 島	143	92.2	西 松 松 松	460	84.3

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %
乙 立 津	141	73.3	豊 島	190	77.0	◎龍 川	373	60.6
上 絡	179	84.4	潤 崎	385	100.0	善 通 寺 西 部	303	88.7
四 巢	302	85.0	北 浦	245	89.6	善 通 寺 南 部	236	52.8
鳶 巣	166	54.6	勝 間	246	99.4	坂 出 東 部	616	74.8
川 跡	246	57.5	大 原	804	85.6	瀬 居	188	75.5
碑 原	287	64.9	箱 浦	241	99.6	坂 出 西 部	720	100.0
神 戸 川 小 .	482	52.3	詫 間	722	100.0	西 庄	179	70.2
神 戸 川 小 .	173	63.4	河 内	133	95.4	加 茂	275	55.0
山 口 県			辻 本	266	100.0	◎松 川	430	99.1
通 津	393	100.0	大 地	253	89.6	川 添	346	60.5
香 川 県			比 笠	172	100.0	植 田	313	88.5
神 山 第 二	75	96.3	吉 大	195	87.3	多 肥	308	83.4
平 井	843	97.9	大 豊	257	96.4	川 岡	343	78.5
田 中	303	100.0	浜 豊	299	99.8	木 川	867	97.6
香 南	508	88.5	浜 豊	164	100.0	川 太 島	483	60.1
安 原	164	98.7	浜 豊	245	100.0	栗 木	1,973	90.3
陶 麻	362	91.1	浜 麻	601	78.8	仏 俗	632	82.0
栗 熊	273	71.8	大 松	378	100.0	生 山	356	73.5
山 田	367	68.2	曾 曽	225	97.7	前 田	88	99.0
西 分	24	100.0	北 鶴	171	100.0	女 木	949	72.3
宇 多	707	88.5	津 田	105	98.2	古 丸	811	100.0
国 分 寺 南 部	380	100.0	北 田	55	84.2	龟 丸	828	95.6
国 分 寺 北 部	501	97.1	鶴 田	281	100.0	城 城	583	99.2
飯 山	288	80.6	津 和	610	99.9	愛 媛 県		
香 川 大 野	255	99.4	長 尾	159	89.5	美 須 賀	494	86.4
東 仲 南 谷	43	81.4	長 造	270	100.0	桜 井	722	52.8
象 南 北 郡	151	78.2	前 田	709	75.4	富 田	503	67.9
琴 平 造	190	89.6	白 鳥	75	100.0	清 水	275	63.9
琴 南 造	654	100.0	福 本	641	74.2	今 治	393	61.6
勝 川 奥	161	80.0	松 町	267	100.0	城 東 島	1,301	90.3
川 度	232	69.0	富 田	251	100.0	三 下 朝	283	100.0
多 箇	61	94.2	度 中	405	63.7	宮 窪	586	54.5
四 原	812	90.7	志 石	380	56.7	高 知 県		
豊 岩	310	99.6	三 本	380	100.0	朝 倉	1,104	66.5
長 炭	268	62.8	譽 引	711	100.0	高 知	448	63.2
池 田	364	100.0	志 志	404	73.6	旭 東 田	843	89.5
二 生	318	75.8	度 度	700	71.7	鴨 高 坂	595	75.5
中 山	116	100.0	◎小 田	744	98.8	小 高 旭	1,061	75.3
坂 手	79	97.6	丹 生	210	75.8	長 浜 里	1,142	88.6
大 鐸	125	89.6	伊 吹	414	63.1	三 沢 里	737	69.1
土 庄	186	100.0	観 音	317	98.7	福 岡 県	608	70.5
唐 檜	557	85.4	音 寺	628	100.0	京 町 東	805	64.4
大 部	98	85.4	栗 井	1,170	65.8	折 尾	633	85.2
	241	96.6	柞 田	201	100.0	津 屋 東	821	91.1

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %
東 有 田	246	73.2	◎熊 本 城	838	96.3	水 俣 第 二 川	1,265	69.9
日 田 養 護 学 校	24	93.1	西 里	472	65.9	深 佐 敷 富 久	95	71.7
南 小 野	73	83.8	画 図	329	62.9	中 日 奈 田	680	61.2
若 宮	597	63.9	戸 馳	191	57.0	高 千 鏡 西 部	219	68.5
小 山	53	81.1	長 洲	685	50.7	日 鏡 水 井	694	95.2
高 瀬	603	82.2	菊 水 中 央	324	97.2	高 千 鏡 西 部	742	91.6
石 井	281	99.2	鍋	431	97.9	千 鏡 水 井	870	87.8
月 限	1,279	65.9	南 関 第 一	614	52.5	鏡 種 深 宮	147	53.0
伏 木	54	87.0	鹿 北 第 一	246	84.3	鏡 種 深 宮	260	95.3
光 岡	703	75.8	米 野 岳	219	81.8	水 地 鏡 地	139	66.7
鶴 城	83	68.1	千 鹿 第 二	319	77.1	地 鏡 地 岳	94	96.7
三 芳	808	95.1	鹿 北 第 二	405	96.9	宮 御 松 橋 養 護 学 校	955	95.7
中 島	999	88.7	菊 鹿 城	144	95.1	領 伊 津 場 峯	165	69.0
真 玉	273	62.4	菊 鹿 北 東 北	378	91.6	490	72.7	
三 重 第 一	895	60.1	菊 之 池 坂	335	56.5	第 一 津 場 峯	91	92.7
森 中 央 小 · 北 部 校 舎	374	72.9	岩 房 坂	98	69.5	第 一 津 場 峯	166	99.9
森 中 央 小 · 南 部 校 舎	446	78.7	花 府 坂	168	72.6	佐 木 場 峯	468	97.7
塚 脇	595	83.0	喂 陽 南 川	1,419	57.7	竜 中 小 不 知 火	348	100.0
栗 野	84	56.2	菊 護 沢	191	65.7	竜 中 小 不 知 火	125	77.6
明 倫	216	70.7	護 沢 水	203	61.0	央 西 川 火	464	78.6
熊 本 県			泗 水 西	645	62.4	央 西 川 火	586	54.5
河 内	635	97.7	泗 水 西	177	65.1	不 代 西 部	95	68.1
白 坪	945	74.8	陣 宮 地	333	54.0	田 代 東 部	134	56.3
健 軍	1,181	62.9	山 鹿 山	743	50.0	下 楓 楓	53	59.4
日 吉	771	82.3	产 山 南 部	160	66.5	鮎 小 責 分 校	45	100.0
川 尻	868	60.0	中 原 原 原	86	93.1	木 野	53	64.9
御 幸	327	51.4	波 居 原 和	204	88.7	木 野	46	77.2
高 橋	150	74.1	星 居 和	41	100.0	木 野	61	71.8
池 上	316	65.9	御 岳 西 部	85	50.0	鹿 児 島 県		
竜 田	501	60.7	白 杀 第 一	137	100.0	松 原	883	60.0
若 葉	913	50.2	滝 尾	106	100.0	原 世	411	72.6
熊 本 城 北	1,114	65.3	小 坂	127	93.0	万 旭	208	86.3
尾 ノ 原	954	67.5	白 旗	136	81.1	木 野	201	67.3
託 麻	1,542	78.4	八 代	252	95.3	和 田	619	60.5
出 水	1,505	64.7	郡 築	916	93.7	大 田	292	75.0
花 園	844	73.0	代 陽	493	93.9	帖 佐	349	65.9
黒 髪	1,327	86.5	湯 浦	1,427	91.0	南 境	349	67.8
帶 山	1,830	68.4	石 坂 川	388	69.3	增 田	244	86.2
				63	80.0	志 戸 桶		

昭和43年 第9回全日本よい歯の学校表校彰名 (中学校の部)

◎印は5年連続表彰校 (総計 44校)

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %
宮 城 県			鶴 岡 第 一 郷	846	54.7	南 高 崎 第 三 岡	642	54.4
◎五 橋	1,852	70.1	上 海	249	62.3	高 高 佐 貴 野	826	64.9
中 田	695	78.3	◎温 酒 第 一 里	423	71.5	高 崎 第 三 岡	648	60.3
盲 学 校	27	95.5	酒 第 三 里	827	79.4	片 佐 倉 賀 野	755	56.3
三 条	767	64.0	酒 第 三 里	898	51.2	高 崎 第 一 野	582	59.7
山 形 県			管 目	474	80.1	高 崎 第 一 野	491	63.0
山 形 第 七	728	81.8	余 合	913	82.1	高 崎 第 一 野	269	70.2
高 横	444	74.9	和 沢 第 五 郷	407	79.0	長 養 護	279	55.5
南 山 形	293	81.6	米 沢 第 五 郷	573	77.8	◎高 崎 第 一 野	109	65.4
藏 王 第 一	378	63.3	梨 郷 第 一 井	179	60.2	高 崎 第 一 野	654	66.8
山形大 教育学部附属	523	72.2	高 崎 第 一 井	686	63.1	高 崎 第 一 野	777	52.0
上 童 第 一	1,087	77.6	長 平 野	712	74.5	高 崎 第 一 野	634	85.6
天 童 第 三	871	85.6	東 根 西 山	188	85.1	塚 生 生	835	60.2
天 童 第 四	219	68.9	白 鷹 西 山	279	87.9	◎桐 桐 桜 境	739	66.6
山 辺 中 作 谷	276	53.3	鷹 西 山	604	66.7	生 生 木	529	54.9
中 沢 山 沢	102	80.5	足 中 水	175	58.7	桐 桜 境 木	433	63.0
寒 沢 沢 沢	137	54.0	叶 中 水	33	56.0	桐 桜 境 野	453	51.8
陵 沢 沢 沢	686	76.2	茨 城 県	79	55.5	桐 伊勢崎 第 二 生 北	529	60.3
高 東 松 岩	650	78.2	水 海 道 湊	718	55.8	伊 勢 崎 第 一 郷	455	55.4
白 岩	665	70.1	那 珂 桜	1,131	53.0	三 毛 里 田	1,132	66.9
西 川 東 部	380	72.7	海 沢 郡	427	96.0	宝 太 田	330	70.8
西 川 西 部	356	77.5	東 平 沢	720	53.5	太 赤 館 林	524	51.8
本 道 寺	464	92.8	平 沢 郡	778	59.2	太 赤 館 林	622	50.4
月 山	223	75.3	中 郡	858	66.4	赤 館 林 第 一 谷	318	86.2
本 宮	16	84.3	栃 木 県	好 原 合 乘 駒 駒	228 74 265 204	野 三 古 波 金 渋 日 野	854	50.8
溝 宿 延 地	56	53.1	三 作 新 乘 駒	72.8 67.3 66.9 74.9	原 合 駒 駒	196 374 837 57.6		
谷 地	263	67.0	新 合 駒	74 265 204	◎古 波 金 渋 日 野	314 55.5		
北 里	393	68.3	乘 駒	72.8 67.3 66.9 74.9	川 北 島 川	718 59.8		
西 戸 里	228	64.4	佐 野 東 南	706	70.4	野 岡 小 島 川	129 62.7	
明 沢	818	65.6	木 東 西	987	63.6	日 岡 小 島 川	237 61.0	
八 舟 倫 向	173	66.7	木 西 原	899	59.1	藤 神 岡 野	195 63.9	
舟 形	235	79.0	木 原	656	61.7	富 岡 野	762 63.7	
堀 内	330	80.4	◎ 旭 南	1,107	57.2	の 宮 野	248 76.1	
長 沢	524	54.7	木 南	823	84.6	一 富 岡 野	205 60.8	
真 台	296	50.4	木 沢	1,037	75.7	富 岡 野	239 66.7	
沼 台	381	88.4	木 沢	1,251	77.3	吉 丹 生	202 59.1	
瀬 台	154	66.4	木 沢	1,021	70.9	◎額 丹 生 部	297 76.3	
古 口	159	91.0	群 馬 県	699	80.5	◎秋 原 間 市	202 73.9	
	48	50.8	◎前 橋 第 一	476	63.6		293 57.8	
	433	62.7	前 橋 第 三					
	82	73.9	前 橋 第 三					
	48	50.8	桂 萱					
	208	54.1	◎前 橋 第 六					

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	
安後	中閑	627	62.0	前橋	第五瀬	864	81.4	太昭	田和
碓	東北	181	56.2	渡士見	197	57.7	加須	西影	
赤城	南北	247	61.7	中之条第一	823	69.6	須手	子林	
赤城	城	561	56.0	中之条第二	509	62.7	東京	都	
大	胡	504	70.4	榛名第二	359	66.1	荒川	第二	
榛	名第	616	59.6	千葉縣	378	62.9	石神	井川	
群	第三	330	56.9	館山	1,262	52.0	滝野	谷布	
馬	中央	858	58.6	館山	263	66.1	神調	野第一川	
長	尾	374	75.2	佐原	1,311	72.9	紅葉	第十川	
白	郷伊	394	70.0	佐倉南部	465	60.9	里	第一形橋	
小	野上	213	58.1	環	258	67.2	駒尾	竹南	
伊	香保	211	51.3	多古	653	72.4	尾港	第三鷹	
吉岡中	明治教場	316	55.5	湊	486	64.1	三文	京京	
吉岡中	駒寄教場	227	58.1	海神	1,004	55.7	文	第三九	
多	胡	101	61.4	習志野	212	64.0	奈川	736	
吉	井	581	67.3	船橋	683	66.5	神奈川	77.6	
上	野	258	65.4	豊富	224	61.5	野北		
妙	西義	354	65.4	葛飾	584	76.3	伊勢尾		
下	仁田	979	65.2	埼玉縣			中台		
磐	東戸	280	67.7	羽生	994	86.2	麦吉見		
尾	沢	199	62.1	岸	933	84.6	谷田		
松	井田北	237	58.6	原山	831	95.9	栗松		
松	井田西	227	50.1	本太	846	79.5	錦岡		
松	井田東	543	64.8	白幡	735	96.6	西横老中		
中	之条第四	187	51.0	大原	706	80.8	中新潟		
岩	島	402	64.1	土合	574	66.8	西中		
原	町	274	64.3	◎川口	758	78.2	横中		
太	田	198	76.5	西南	597	80.0	老中		
長	野原西	211	57.2	芝	1,107	76.1	中		
長	野原原	349	55.6	元郷	932	63.0	新潟		
石	津	30	67.8	上青	627	69.3	潟		
吾	妻	46	51.8	芝木	536	94.8	旭潟		
赤	堀	578	54.0	日東	1,034	91.8	潟		
境	北	434	52.5	◎桜木	604	74.7	中		
境	南	796	52.8	大砂	486	87.7	新潟		
世	良田島	250	55.2	蕨第一	818	71.0	潟		
尾	島北	538	56.6	与野	743	78.4	大		
大	打山	569	71.0	与野	489	93.3	黑潟		
綿	立東	439	57.3	富士	1,059	84.9	源		
高	東北	361	54.3	藤妻	610	91.3	芋		
伊	崎	237	51.3	妻沼	620	67.5	種		
荒	砥	811	70.6	豊里	530	94.4	柏崎		
前	橋第四	684	62.8	寄居	703	82.7	柏崎		
		679	74.8	埼玉	309	72.0	真		

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %
小国	794	74.4	青碧	海南	450	92.0	月吳	岡羽
新井	1,014	98.2	平坂	南坂	1,193	82.7	和三	合尾
津川	550	56.7	西尾	東部	852	61.5	◎八	成尾
菱里	252	92.4	岡崎	北部	393	86.9	杉野	原原
新道	272	83.0	幡城	豆塚	762	80.7	仁	積步
高田城	898	78.2	大東	郷	669	57.4	榆	原谷
津有	447	83.0	岐阜	県	192	70.3	大速	星川
長岡	587	73.4	蘇羽	原島	329	65.0	音城	山川
上宮川	148	59.6	竹中	島鼻	535	70.2	小大	杉山
東岡	752	63.0	落	島島	570	81.0	新	門
長福	975	69.2	岐	津川	1,064	68.1	湊	東部
山本	253	57.4	土稻	第一	301	77.8	◎新	中西
太田	119	71.0	釜釜	落合	559	60.1	新	西南
◎長岡	1,128	78.9	中國	岐津	205	55.0	射志	北野
南浜	331	62.4	古本	津津	470	54.8	高岡	西陵
山ノ下	994	65.5	朝那	郷日	238	54.3	高南	星野
中野小屋	315	69.7	那加	山川	287	80.2	芳	木陵
坂井輪	994	73.7	富山	府山	896	70.7	◎伏	吉位
石山	393	69.9	山	府	302	67.5	国五	出
宮浦	1,250	68.1	上入	川青	166	64.8	戸	南北
舟栄	990	73.7	鷹善	善施	219	54.0	氷氷	部
寄居	719	86.5	津	施	989	62.4	見	部
鳥屋	759	68.9	西東	津	1,372	58.5	見	南北
二葉	914	64.9	小上	津東	971	64.2	伏国	町
白新	1,010	81.2	入鷹	津東	322	52.5	五戸	北部
関屋	1,755	74.6	善	市	238	57.1	氷	部
両川	343	77.0	施	園	504	52.0	井	端
藤見	921	64.5	堀	川	438	56.8	上	口
静岡県			◎富山	南	1,034	68.5	石	平
曳馬	827	83.0	新富山	部	892	89.0	若津	動
両河内	378	58.9	富山	庄	759	69.7	福岡	林
覗塚	904	70.3	芝堀	北	518	97.6	高岡	沢
入野	344	83.8	堀	西	514	79.4	養護	岡
◎浜松北部	891	79.2	◎富山	東	581	95.8	富山大・教育学部	496
愛知県			新富山	部	820	95.2	部附属	86.5
神丘	749	78.1	富岩	部	681	79.1	高岡養護	52
千種台	991	66.1	山山	瀬	1,155	68.6	中学部	63.9
津賀田	964	79.3	西山	室	501	66.9	高岡ろう学校	16
緑丘	82	63.7	東山	田			中学部	65.4
幡山	303	61.5	岩奥	泉				
一宮中部	735	55.2	山大					
十四山	274	68.5						
東浦	809	90.4						

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %
石 川 県			中 京	667	78.9	葺 合	1,012	70.5
田 鶴 浜	433	60.2	梅 巡	474	71.3	湊 ①	1,215	74.4
羽 咲	1,082	74.3	下 鴨	922	93.7	兵 庫	1,108	70.3
山 中	577	68.5	修 学	806	77.0	苅 藻	989	51.1
南 志	185	93.5	② 洛 北	333	68.8	垂 水	1,315	65.4
錦 城	1,036	74.2	大 原	82	52.3	山 田	1,094	64.7
東 和	368	77.3	花 背 第 二	40	66.3	柘 谷	182	61.6
香 島	287	67.9	洛 東	911	65.3	歌 山	1,035	83.0
松 陽	496	86.5	大 江	469	67.7	飛 松	1,669	80.9
丸 内	902	79.3	三 和	366	75.4	鷹 取	1,615	77.1
小 松	737	71.8	成 和	487	83.2	高 取	967	70.0
美 川	533	69.7	大 阪 府					西 代
泉 泉	1,665	95.9	泉 丘 西	264	90.5	② 大 沢	78	78.7
紫 錦 台	1,161	99.8	旭 馬 場	1,154	77.8	有 馬	381	65.0
高 岡 町	901	79.1	殿 馬 場	1,162	73.6	生 田	1,186	60.5
金 沢 城	873	99.7	三 国 丘	1,401	71.8	原 田	1,342	79.5
兼 兼 六	1,055	96.6	上 野 芝 尾	1,417	71.0	御 影	887	73.7
福 井 県			長 陵 西	1,177	69.2	本 山	1,286	88.6
東 浦	119	84.3	陵 置 莊	748	67.0	本 庄	1,179	75.2
西 浦	32	73.5	日 福 泉	657	58.8	衣 望	1,235	72.0
松 陵	738	75.4	月 泉 州	580	55.9	海 藏	1,385	71.8
氣 比	913	69.0	登 美 丘	1,064	54.4	大 魚 住	1,002	68.7
滋 賀 県			登 美 丘	953	53.2	八 景	597	65.2
② 浅 井 東	157	58.9	大 池	1,353	51.1	羽 束	858	63.7
② 浅 井 中	484	55.2	百 古 鳥 養 護	68	55.8	長 坂	199	57.0
び わ	499	60.8	中 学 部 谷	731	91.0	伊 谷	472	51.7
和 歌 山 県			豊 中 第 二	1,515	81.4	川 谷	303	69.8
岩 出	577	86.2	東 中 第 二	1,014	74.0	岡 山 県		
打 田	572	85.6	② 豊 中 第 五	1,213	79.8	長 八 島 県		
山 田	225	50.6	上 小 阪	1,339	78.9	廣 島 県		
西 和	1,528	62.8	豊 中 第 八	369	63.9	久 保 比		
早 蘇	83	83.9	豊 中 第 四	1,420	61.1	長 原 比		
中 養	87	74.4	小 石 阪 切	843	60.1	栗 岡 比		
三 栖	122	67.0	松 原 第 二	755	57.7	日 岡 比		
高 雄	640	80.6	夕 阿 陽	1,052	55.1	高 岡 比		
綠 丘	1,011	70.1	阿 陽 倍	1,011	95.3	百 岡 比		
京 都 府			② 城 天 王	1,375	92.5	三 原 第 一		
加 茂 川	1,273	62.5	天 王 寺 倉	1,761	90.1	三 原 第 二		
旭 丘	795	60.8	高 緑 三 国	982	82.6	② 三 原 第 三		
衣 笠	1,205	77.7	此 庫 県 花	1,148	75.2	三 原 第 五		
雲 烟	30	93.9	兵 庫 県 花	957	64.9	幸 崎 浦		
小 郷	41	69.2	鷹 匠	915	62.1	鷺 竹 原		
② 烟 丸	583	72.6		1,342	67.1	東 原 野		
嘉 楽	793	56.1						
初 音	261	86.9						

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %
御 調 第 一	329	52.4	都 谷	141	76.1	善 通 寺 西	741	94.5
御 調	266	60.0	矢 野	441	75.3	愛 婦 須 賀	810	66.9
向 東	462	70.9	三 興	339	60.0	美 立 花	778	67.6
向 島	844	60.2	山 野	171	71.5	高 知 県		
芦 田	339	52.1	島 根 県			◎高 知 城 北	813	90.7
駅 家	790	56.2	出 雲 第 一	1,155	74.3	高 知 城 西	740	66.1
常 金	147	51.2	出 雲 第 二	1,097	61.0	高 知 城 東	884	75.5
府 中 第 一	696	76.0	出 雲 第 三	589	87.0	愛 大 津	1,182	76.3
府 中 第 二	1,069	70.8	出 雲 第 五	178	68.1	福 岡 県	80	75.9
府 中 第 三	401	66.2	河 南	485	69.2	福 岡 港		
福 山 東	1,534	68.9	山 口 県			沢 天 原	626	77.4
福 山 城 北	1,184	67.0	川 下	896	77.9	見 簿 谷	656	60.7
福 山 城 南	1,256	62.3	香 川 県			鷹 天 原	671	66.0
福 山 城 取	805	67.6	美 合	252	74.0	福 天 原	671	79.9
福 山 城 東	352	60.1	仲 南	162	92.4	向 天 原	1,020	58.5
◎幸 千	381	87.7	池 北	513	87.7	中 高 岡	649	75.7
濟 美	460	92.0	大 部	159	96.7	大 中 高 岡	888	73.3
向 丘	496	73.0	北 浦	179	82.2	幸 天 原	701	94.4
鞆 島	517	62.7	土 庄	775	73.6	碓 宇 原	505	66.7
走 鳥	93	75.0	三 木	1,236	100.0	字 当	1,117	68.9
鳳 遠	347	68.5	牟 礼	417	65.0	博 多 第 一	997	71.3
培 大	245	88.5	遠 相	207	100.0	比 柳 右 勝	572	73.7
成 本	660	72.9	館 生	553	99.8	良 光 学 園	755	96.7
◎松 永	162	72.0	郷 天	401	100.0	一 松 城 京 立	853	72.0
東 中 · 大 追 分 校	589	71.3	大 白 福	913	77.5	◎博 柳 右 勝	2,067	50.6
倉 橋	20	78.5	福 荣	530	100.0	明 光 学 園	959	92.7
海 田	380	80.3	志 度	162	100.0	長 崎 県	406	66.5
船 越	1,114	67.3	志 度	393	85.7	◎三 瑞 会	476	84.8
安 芸	509	79.3	川 第	510	100.0	穗 明 園	582	81.5
熊 戸	344	76.1	川 第	571	98.7	音 有 第 三 島	970	59.3
音 戸	214	52.6	野 香	333	99.8	神 有 原 第 三 島	464	82.6
神 戸	148	83.0	西 香	594	72.8	二 沢 高 岸	1,357	59.0
二 沢	236	60.5	田 綾	764	98.8	長 沢 高 岸	1,581	82.0
長 沢	860	51.0	◎詫 高	843	99.7	片 山 馬	1,461	60.8
片 山	228	52.5	浜 下	366	54.2	川 協 和	723	60.4
川 根	705	53.1	山 協	594	71.1	高 宮 濃	1,091	54.5
高 宮	92	60.3	根 一	350	99.5	甲 立 濃	250	82.9
甲 立	404	51.0	立 一	788	82.1	小 田 亀		
小 田	197	64.7	能 丸	1,262	96.2	能 立 亀		
能 亀	260	56.5	三 綾	742	75.6	三 亀 南		
三 亀	474	51.8	美 宇	380	79.3	別 府 北 部	1,041	50.5
伴 亀	354	79.4	和 丸	1,200	96.7	山 亀 西	1,054	66.0
伴 亀	185	54.0	吉 観	764	76.8	朝 亀 寺	383	56.3
可 部	939	53.8	吉 音	748	93.1	青 亀 豊	1,045	67.2
吉 飯	176	70.5	坂 三	616	73.0	佐 伯 城 南	596	84.8

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %
碩 田	1,200	70.9	熊 本 県			八 代 第 六	551	85.7
浜 脇	724	52.8	藤 園	1,077	89.7	二 代 見	275	90.9
三 限	1,049	78.3	◎白 川	1,463	58.2	八 代 第 三	662	62.2
日 田 養 護 学 校	28	100.0	芳 野	209	75.3	中 島	285	69.9
日 田 北 部	565	50.8	江 原	833	78.3	千 丁 中 央	581	83.8
日 田 南 部	635	71.8	玉 名 北	415	81.9	波 野	272	59.8
日 田 東 部	1,019	78.9	鹿 北 第 二	167	75.1	槐 木	72	100.0
滝 尾	486	87.0	泗 水	657	68.3	不 知 火	675	50.2
坂 ノ 市	746	87.8	菊 池 南	611	71.1	青 海	390	64.8
王 子	1,568	86.2	益 城	621	78.0	鹿 北 第 一	435	56.9
西 武 藏	124	78.0	八 代 第 八	324	54.5	松 橋 養 護	91	92.7
◎別 府 中 部	575	50.5	◎ 袋 日 奈 久	280 482	72.6 78.2	鹿 児 島 県 南 中 ・ 敷 根 教 場	289	58.8

第10回 奥 村 賞

該当なく推薦の記に富山市八人町小学校



奥村賞は、学校歯科衛生に関する研究、または学校における業績が優秀と認められ、直ちに学校歯科の振興に寄与する個人または団体に与えられるもので、本年は第10回を迎えた。

本賞は、故奥村鶴吉先生のご遺族から贈られた基金によって設けられた賞で、毎年、全国学校歯科医大会の席上、賞状と賞金が贈られる。

第1回は八戸市学校歯科医会、第2回は甲府市富士川小学校、第3回は富山県学校歯科医会、第4回は香川県琴平小学校、第5回は埼玉県学校歯科医会、第6回は新潟市礎小学校、第7回、第8回は該当なく、第9回は香川県多度津小学校がその栄を得ている。

また、第4回（昭和37年度）からは、賞にまでは至らないが、その実績を高く評価し得るものに、推薦の記がおくられることになり、第4回は、東京都高橋一夫氏、京都市学校歯科医会、福岡市学校歯科医会、第5回は八代市学校歯科医会、岐阜県神土小学校、第6回は長崎県国見町神代小学校が、推薦の記を受けた。

今年度は残念ながら、奥村賞に該当するものなく、富山市八人町小学校が、推薦の記を授与された。

奥村賞審査委員会委員長経過報告

本年度も加盟団体長を通じて、ご推薦いただいたものを審査の対象といたしましたのであります、残念ながら奥村賞に値する評されるものは見ることができませんでした。

しかしながら、富山市八人町小学校は、学校歯科を全県で推進しておられる富山県のなかでも、特に業績がすぐれており、永年にわたって学校歯科推進の先頭に立ってこられました。奥村賞には至らなくても、推薦に値するものと認め、ここに推薦の記を贈ることが決定しました。

奥村賞授賞規定

奥村賞基金管理委員会

越 旨 学校歯科衛生の振興に資するため奥村賞を設ける。

授賞対象 奥村賞は学校歯科衛生に関する研究または学校における業績が優秀と認められ、かつ直ちに学校歯科の進展に寄与するものに授賞する。但し、授賞されるものは、個人たると団体たるとを問わないが最終発表が3年以内のものに限る。

推薦方法 1. 日本学校歯科医会の加盟団体長は、個人又は団体の授賞候補者をいずれか1件又はそれぞれ1件ずつ選定し、日本学校歯科医会会長（事務所は日本歯科医師会内）あて所定の期日までに推薦すること。

2. 奥村賞審査委員は日本学校歯科医会会長あて授賞候補者を推薦することができる。

推薦書類 推薦受付に当っては日本学校歯科医会加盟団体長又は奥村賞審査委員の推薦状と共に次の書類を添付すること。

A. 学校歯科衛生に関する論文について

1 論文要旨（400字程度）、2 学校歯科衛生の振興に寄与する意義（400字程度）、

3 原著論文

B. 学校歯科衛生に関する現場活動については 1 学校歯科衛生の実績を向上せしめた趣旨とその意義（400字程度）、2 業績の経過と資料（統計、写真等を含む）

審査方法 奥村賞基金管理委員会の委嘱をうけた日本学校歯科医会において奥村賞審査委員会が詮衡し、奥村賞基金管理委員会が決定授賞する。

受賞者 奥村賞は原則として毎年1回1件に対し授賞する。但し優秀なるものに推薦の記を贈呈する。

備考 日本学校歯科医会は奥村賞基金管理委員会の委嘱を受けて授賞候補者の詮衡に関する業務を行なう。

奥村賞基金管理委員会：

山口晋吾 福島秀策 向井喜男

奥村賞受賞者の業績（第1回から第9回まで）

- 第1回（昭和34年度）八戸市学校歯科医会（青森県）
業績 昭和12年以来の組織活動
- 第2回（昭和35年度）甲府市立富士川小学校（山梨県）
業績 全校あげての学校歯科衛生活動
- 第3回（昭和36年度）富山県学校歯科医会 業績 富山県よい歯の学校表彰を通じ、むし歯半減運動の推進
- 第4回（昭和37年度）琴平小学校（香川県） 業績 同校の学校歯科衛生活動
- 第5回（昭和38年度）埼玉県学校歯科医会
- 第6回（昭和39年度）新潟市立礎小学校
- 第7回（昭和40年度）該当者なし
- 第8回（昭和41年度）該当者なし
- 第9回（昭和42年度）香川県多度津小学校

奥村賞推薦の記贈呈者の業績

- 第4回（昭和37年度）高橋一夫（東京都）
業績 東京都文京区立小、中学校児童生徒の学校歯科保健とう歯半減運動5ヵ年のあゆみ
- 京都市学校歯科医会 業績 う歯半減運動の一環として実施した僻地の巡回
- 診療及び学童に対する国保診療について
- 福岡市学校歯科医会 業績 う歯半減運動の実際的研究
- 第5回（昭和38年度）熊本県八代学校歯科医会、岐阜県神土小学校
- 第6回（昭和39年度）長崎県国見町立神代小学校
- 第7回（昭和40年度）該当者なし
- 第8回（昭和41年度）該当者なし
- 第9回（昭和42年度）該当者なし

奥村賞基金増強募金の趣旨

奥村賞は、日本学校歯科医会の名誉会長であった故奥村鶴吉先生の御遺族の篤志によって贈られた基金により設けられた賞で、学校歯科衛生に関する研究または学校における業績が優秀と認められ、直ちに学校歯科の振興に寄与する個人または団体に授賞し、学校歯科衛生の振興に資そうとするものであります。

候補者の選定は日本学校歯科医会に依託しており、日本学校歯科医会の加盟団体長から推薦された対象について、審査委員会が選定し、毎年開かれる全国学校歯科医大会の席上で、奥村賞基金管理委員会が授賞しております。第1回の昭和34年以来、本年度第10回の授賞まで加えますと、通計7件の奥村賞と7件の奥村賞推薦の記とが授賞されたことになり、学校歯科衛生の向上を願って日夜努力しておられる全国の学校歯科医はもちろん教育

者その他、広く関係者にいささかなりともはげましになったことと存じております。

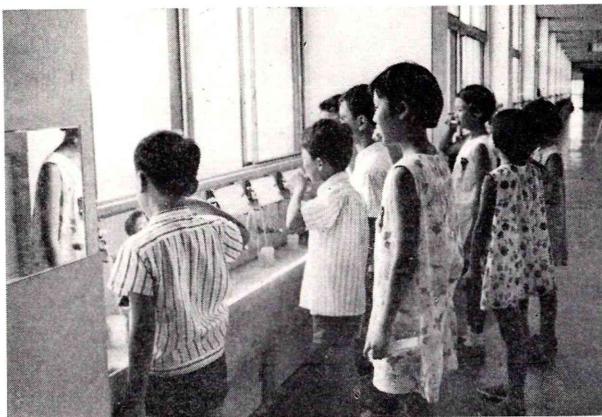
しかし、この表彰は、限られた基金によって行なわれております性質上、このまま推移いたしますと、やがて中止せねばならない時期に到達するかも知れません。

については、今後も表彰をさらに強化して継続できるような手はずを今の時期において整えておくことの必要を感じ、併せて、今まで表彰せられました貴重な業績を印刷に付し、広く現場に役立てるなどもいたたくこのたび基金増強のための募金を計画いたすことになりました。なにとぞ、個人、団体、会社等を問わずこの趣旨に御賛同を頂き、下記により多数応募賜りますようお願いする次第であります。

奥村賞基金管理委員会 山口晋吾 福島秀策 向井喜男

記

1. 名 称 奥村賞基金増強募金
 2. 募 金 金 額 1口 1,000円 何口にても結構です。
 3. 募 集 期 日 期限なし
 4. 送 金 方 法 東京都千代田区九段南4丁目8-20三菱銀行番町支店の奥村賞基金口座（1682897）
奥村賞管理委員 向井喜男）へお払込み願うのが御便宜です。その他の御便宜な方法でも結構です。
 5. 連 絡 先 東京都千代田区九段北4-1-20 日本歯科医師会内（電話東京262-1141～5）
日本学校歯科医会付 奥村賞基金増強募金係
- 追って すでに同様の趣旨をもって昭和38年、保健文化賞を受賞された横浜の柳原勇吉氏は、その賞金のうちから10万円を奥村賞基金に寄贈されました。昭和42年、第31回全国学校歯科医大会収支残金25万円を、昭和43年、甲府市的小川東洋男氏は10万円を奥村賞基金に寄贈されました。



(1) わが校と歯科衛生

本校は富山市（人口27万人）のほぼ中心にあり、ここに学ぶ子どもは都心地でいろいろの刺戟が多いにもかかわらずきわめて純真であり、素直であり且つ明朗性に富んでいる。しかし一面がんばる気力や体力に欠けうるうらみもある。更に体位は、やせ型、細胸のいわゆる都市型であり、これから脱却することは、全校あげての悲願であり、学校としての大きな課題であった。ここに体位向上、体质改善の方途として学校給食をとり上げ、学校経営の1つの柱としたのである。

即ち、学校給食における教育的なねらいや栄養摂取、あるいは、偏食矯正や楽しいムードづくりを基盤にしてよくかんで食べ、食物のもつ栄養分を十分摂取するように指導した。この完全咀しゃくのために立派な歯をもつことや、歯の管理をすることが重要なポイントとなるのであって、このような必然性に基づいて本校の「よい歯の学校運動」の展開とその推進の根拠があるのであり、教育計画の中に深く根ざし位置づけているわけである。このことは昭和5年当校が啓迪塾なるものを開設し児童を学校に宿泊させて全人教育や食の教育を実施してきたことに根ざしているものであって歴史的にも歯科衛生の重要性をとり上げてきた。

また、この運動を推進するに当たり歴代学校歯科医の協力と、父兄、校下民の暖かい理解に支えられて一段とその実績を高めることのできたことは幸運であった。

(2) たどってきた道

本校におけるよい歯の学校運動の展開は遠く大正12年頃に始まり、当時富山市当局が市歯科医師会の協力によって学校歯科検診を行なうことをきめ、本校でも、早速これを実施したのである。また積極的に講師を招いて学校歯科の講演会も行なった。

昭和3年はじめて医務室を設置し、また市の巡回看護婦制の採用によって、いっそう学校保健なるものが見な

奥村賞推薦の記

足跡をかえりみる

富山市立八人町小学校校長

野 村 幸 作

おされ、つづいて昭和5年歯科治療設備として木製治療椅子、足踏エンジンによる治療機、機械棚をそなえて検診、および乳歯の抜去、アマルガム充填を行なったりして、本校独自の歯の管理および指導の第一歩をふみだしたのである。

またこの年より啓迪塾を開設して「全人教育」や「食の教育」の中に「わたしのからだ」を自主的に考える指導をなしました学校のカリキュラムの中に衛生教育を位置づけて指導の重点とした。

昭和8年学校衛生の功績が顕著であると認められ文部大臣表彰をうける。

昭和12年富山県知事表彰

昭和13年学校衛生全国大会表彰

昭和17年足踏歯科エンジンを電気エンジンにかえ歯科医の月2回の検診を行なうように内容を充実する。昭和20年戦災で校舎全焼する。治療機などは疎開により難をまぬがれる

昭和23年学校給食開始、学校保健主事制の採用

昭和26年保健室を改装し前記電気エンジン治療機は富山市民病院歯科施設に強制借りだされていたのが返還された機会に設備を充実した。

昭和27年より歯科医による検診は従来の月2回より週1回木曜日の午前に行なうこととなり治療カードを発行し早期発見、早期治療に一層努めることとした。昭和31年には本校独自の検査カードを作り1年3回6カ年継続使用できるものにした。

また、業間体操に歯みがき運動（体操）をとり入れ歯みがき習慣化の一手段として毎週木曜日に実施する。

昭和33年第1回よい歯の学校運動県モデル校第1位に選ばれ表彰を受けた。（昭和33年～35年3カ年連続）

この年のう歯処置率は53%であるが34年には一躍98%となり35年以降は毎年99%以上に達している。

う歯半減達成校としても表彰を受ける。

表彰記念として新しく治療機械一式を校下より寄付をうける。今まであった古い機械は（治療椅子電気エンジンユニット式）は県立盲学校へ無償で払いさげる。

昭和36年よりよい歯の学校運動、3カ年連続表彰によって本年は特別表彰をうける。

以来本年まで連続して特別表彰の栄を、また全国学校歯科医師会からも毎年表彰をうけている。

昭和37年より従来のビタミンAD入りの肝油から弗素入り肝油（ビタフロール）に切りかえ、う歯予防の効果を更に高めるようにした。値段の割高にもかかわらずPTAからの強い要望のもとに実施されたのである。

本校歯科衛生の概況

校医による年3回の歯科検診にもとづき毎週木曜日には校医が来校、乳歯の要抜去処置予防措置として弗素の塗布、サフランテストによる正しい歯のみがき方指導、う歯保有者には校外治療カードを発行し、早期治療をすすめる。

給食後の歯みがきの徹底（カメレオン水による洗口）

毎週木曜日には歯みがき体操をし正しい歯のみがき方が習慣化するよう指導する。

毎月1回サフランテストを実施し正しい歯みがきが身につくように学級に成績表を掲示し努力させている。

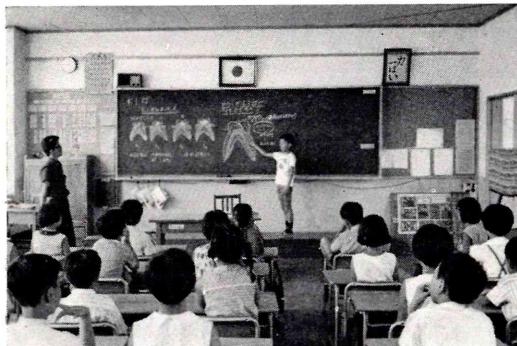
41年5月より新しくサフランテストを実施する。

0.2%サフラン溶液を綿球にしたし歯面に塗布し1回うがいをし、その結果をA・B・C・Dの4段階に区分し評価する。テスト結果がDであったものは次回はCに、CであったものはBに、BであったものはAになるよう努力させる。

予防措置として弗素の塗布をする。

歯の衛生週間には校医の講話、映画、スライド、紙芝居、児童の作文、ポスターを作成する。校内における各級男女1名の歯牙優良児を表彰する。

毎月発行の保健だより、啓迪新聞により父兄への関心



をたかめる。

丈夫な歯で食物を咀しゃくすることにより歯が子どもの体位体力の向上に重要な役割をもっていることを理解させる。学校給食とも関連をもたせ偏食をなくし丈夫な体を作る。噴射式カラーンを各手洗所にとりつけ自由にうがいができるような設備をした。

昭和33年度処置率53.0%の成績で富山県よい歯の学校運動の優秀校として表彰されたことを契機としよい歯に対する関心が大いにたかまり、児童教師父兄が一丸となってむし歯絶滅の実践運動にあたった。

この運動が功を奏し昭和34年度には処置率98%と急上

月別年間計画

月別	行 事
4月	第1回定期検診実施、治療カードの発行
5月	乳歯の要抜去処置
6月	5月に同じ 歯の衛生週間行事として各級男女1名の歯の優良児童を表彰する。 サフランテストの実施（正しい歯のみがき方指導）
7月	弗素の塗布
8月	休暇中の治療奨励、歯みがき日誌の配布
9月	第2回歯科検診実施、治療カード発行
10月	乳歯の要抜去処置
11月	サフランテストの実施、10月に同じく
12月	弗素の塗布
1月	第3回歯科検診実施、治療カード発行
2月	乳歯の要抜去処置
3月	弗素の塗布

むし歯処置率（永久歯のみ）

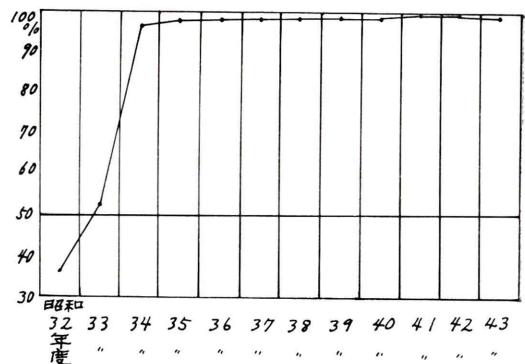
年度	在籍	受検乳歯 人員	永久歯を含む		永 久 歯 の み	
			完 成	全 未 処 置 者	処置歯	%
33	548	547	212	335	515	53.0
34	617	617	270	347	1,240	98.0
35	533	532	158	374	1,172	99.0
36	472	471	162	309	1,094	99.0
37	414	414	136	278	869	99.0
38	366	361	191	170	849	99.3
39	334	331	122	209	819	99.5
40	331	306	113	193	700	99.7
41	316	313	91	222	705	100
42	320	312	101	212	623	100
43	326	318	101	217	594	99.6

昇し、以来10年間99～100% の成績で今日にいたっている。歯を守る運動が児童の日常生活にまでとけこんだものとみることができる。

食事の前には手を洗い、食事の後にはうがいする。

歯をみがいてからおはよう、歯をみがいてからおやすみの言葉を合言葉としている。

処置率グラフ



歯みがき調査

	朝 晚	毎 朝	時々	
39年度	29.7%	65.3%	4.8%	
41年度	31.5%	65.0%	3.5%	
43年度	38.0%	60.0%	2.0%	

最近の検査結果のう歯保有者

	学年別	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合 計		総 計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
三 十八 年 度	受検人員	29	24	29	25	30	23	21	33	44	32	40	36	193	173	366	
	う 歯 度 別 人 員	C ₁	2	2	1	4	5	3	4	6	12	10	5	5	29	30	59
		C ₂	1	3			2		1		2	2	4	5	10	10	20
		C ₃	1		1		1		3		3	2	1	11	4	15	
四 十 一 年 度	受検人員	38	26	21	30	26	24	28	23	27	22	29	22	169	147	316	
	う 歯 度 別 人 員	C ₁	2		1		1	1	4				2	1	10	2	12
		C ₂	3	5	6	4	5	4	3	1	5	4	5	8	27	26	53
		C ₃		1				1	2		1			3	2	5	
四 十三 年 度	受検人員	34	23	25	25	38	25	23	29	27	27	27	23	174	152	326	
	う 歯 度 別 人 員	C ₁	1		3	1	2	1	1	2		2		1	7	7	14
		C ₂	2	5	4	6	4	4	3	4	5	6	5	5	23	30	53
		C ₃					1		1	1	2		3	2	5		

1年3回の検診によって早期発見、早期治療が促進され、C₃、C₄の治療を長く要するう歯の保有者はすくなくなっている。また新しくう歯に罹患するものはすくなくなったようである。

日本学校歯科医会昭和42年度歳入歳出決算

自 昭和42年4月1日 至 昭和43年3月31日

収入の部	決算高	5,634,543円	予算高	6,200,200円
支出の部	決算高	5,467,089円	予算高	6,200,200円
収支差引		167,454円	昭和43年度会計へ繰越	
収入の部				

科 目	決 算 高	予 算 高	比 較		説 明
			増	減	
第1款 会 費	5,248,000円	6,100,000円	円	852,000円	
第1項 会 費	4,775,200	6,000,000		1,224,800	7,958名分納入率79.5%
第2項 過 年 度 会 費	472,800	100,000	372,800		38.39.40.41年度分13団体
第2款 雜 収 入	217,608	100,100	117,508		
第1項 寄 附 金	100,000	100	99,900		日本歯科医師会より
第2項 雜 収 入	117,608	100,000	17,608		預金利子, 会誌広告料
第3款 繰 越 金	168,935	100	168,835		
第1項 繰 越 金	168,935	100	168,835		昭和41年度会計より
計	5,634,543	6,200,200		565,657	

支 出 の 部

科 目	決 算 高	予 算 高	比 較		説 明
			増	減	
第1款 事 業 費	3,643,252円	3,600,000円	43,652円	円	第3款予備費より43,652円受
第1項 大 会 費	1,100,000	1,000,000	100,000		第31回大会費
第2項 調 査 研 究 費	169,300	300,000		130,700	諸調査及び研究協議会費
第3項 会 誌 発 行 費	1,820,588	1,700,000	120,588		会誌発行2回分
第4項 普 及 費	553,764	600,000		46,236	よい歯の学校表彰費
第2款 需 用 費	1,823,437	2,420,000		596,563	
第1項 会 議 費	246,649	400,000		153,351	理事会, 総会費
第2項 庶 務 費	1,312,506	1,500,000		187,494	事務処理諸費
第3項 通 信 費	68,945	100,000		31,055	郵送費
第4項 会 務 連 絡 費	189,357	400,000		210,463	会務連絡旅費
第5項 雜 費	5,800	20,000		14,200	広告料
第3款 予 備 費	0	180,200		180,200	第1款事業費へ43,652円出
第1項 予 備 費	0	180,200		180,200	
計	5,467,089	6,200,200		733,111	

諸帳簿, 信憑書等を監査の結果, 上記のとおり間違ひありません。

監 事 渡 部 重 徳 磯 貝 豊

日本学校歯科医会昭和44年度歳入歳出予算案に関する件

自 昭和44年4月1日
至 昭和45年3月31日

収入の部	予算高	6,300,100円
支出の部	予算高	6,300,100円

収入の部

科 目	予 算 高	前年度予算高	比 較		説 明
			増	減	
第1款 会 費	6,100,000円	6,100,000円		円	
第1項 会 費	6,000,000	6,000,000			会費年額600円×10,000名
第2項 過 年 度 会 費	100,000	100,000			
第2款 雜 収 入	200,000	100,000	99,900		
第1項 寄 附 金	100,000	100	99,900		日歯寄附金
第2項 雜 収 入	100,000	100,000			預金利子, 広告収入
第3款 繰 越 金	100	100			
第1項 繰 越 金	100	100			
計	6,300,100	6,200,200	99,900		

支出の部

科 目	予 算 高	前年度予算高	比 較		説 明
			増	減	
第1款 事 業 費	3,600,000円	3,700,000円		円 100,000円	
第1項 大 会 費	1,000,000	1,000,000			大会助成金
第2項 調 査 研 究 費	200,000	300,000		100,000	諸調査, 研究費
第3項 会 誌 発 行 費	1,700,000	1,700,000			会誌2回発行分
第4項 普 及 費	700,000	700,000			よい歯の学校表彰費
第2款 需 用 費	2,520,000	2,320,000	200,000		
第1項 会 議 費	400,000	400,000			総会, 理事会費
第2項 庶 務 費	1,700,000	1,400,000	300,000		事務処理諸費
第3項 通 信 費	100,000	100,000			郵送費
第4項 会 務 連 絡 費	300,000	400,000		100,000	会務連絡旅費, 接渉費
第5項 雜 費	20,000	20,000			
第3款 予 備 費	180,100	180,200		100	
第1項 予 備 費	180,100	180,200		100	
計	6,300,100	6,200,200	99,900		

陳情

日学歯発第44号
昭和43年12月24日

坂田道太文部大臣殿

斎藤昇厚生大臣殿

日本学校歯科医会会长

向井 喜男

第32回全国学校歯科医大会議長団

日本学校歯科医会副会長

湯浅 泰仁

名古屋市学校歯科医会会长

長屋 弘

滋賀県学校歯科医会会长

井田貞治郎

熊本県学校歯科医会会长

柄原 義人

第32回全国学校歯科医大会における大会決議事項の要望について

昭和43年11月10日、11日の両日にわたり熊本市市民会館において開催いたしました第32回全国学校歯科医大会において、別紙のとおり要望いたすことを決議いたしましたので、学校歯科保健の進展のため格段のご高配を賜わり、早急にこれが解決に努められますよう要望いたします。

1. 学校歯科医の複数制の確立を要望する

学校歯科医の定数基準は、学童864名に1人となっているが、これは守られておらず、都市の人口集中化等の傾向と相俟って、学童数が1000名を超える、学級数も20学級を超える学校が増加している。このような学校においては、学校歯科医が1名では、その職務が過重になり、所期の学校保健推進に障害を来たすのである、よって文部省の示す児童基準数を超える学校にあっては、学校歯科医を複数制とし、学校保健の所期の目的が達せられるよう早急に配慮すべきである。

2. 学校保健法第17条、同施行令第7条で定める疾病中、う歯の治療内容の制限を全廃するよう要望する

また要保護児童生徒は生活保護法による医療扶助とし、準要保護児童生徒のみを学校保健法による援助の対象とすることを要望する

要保護及び準要保護児童生徒の学校病、特にう歯の医療内容は「乳歯にありては抜歯により、永久歯にあっては、アマルガム充填または銀合金インレーにより治療できるものに限る」と規定されている。即ちう歯は永久歯のう歯であることとされ乳歯はこの対象よりはずされている。永久歯のう歯については、早期発見、早期治療の主旨を高揚し、疾病予防の初步的基本原則を示してい

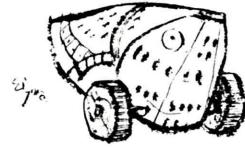


る。しかし、急激に増加しつつあるう歯に悩まされている現状においては、要保護及び準要保護児童生徒のこの制限外のう歯の治療を放置することは、う歯事後措置追求の隘路となっている。よって、この医療内容の制限を全廃し、これら児童生徒の総てのう歯の治療が受けられるようすべきである。また要保護児童生徒の生活保護法による医療扶助と、本法による医療費補助との関係であるが、生活保護法第7条第2項において「他の法律による保護に優先して行なわれるものとする」と規定して、保護の補足性の原則をとっている。よって、要保護児童生徒の学校病の疾病は総て生活保護法医療扶助とすべきもので、本法より切り離すべきである。

3. 砂糖による公害対策を強く要望する

昭和21年に0.2%であった砂糖の国民1人当たり年間消費量は、すでに20%を超え、このまま推移すれば昭和49年には30kgに達することが推定され、これによって学童のう歯数は疫学的には現在の3倍になるのではないかと予見される。このことは、社会環境がう歯数の増加に大きく作用していることを示している。このように考えるとき、含糖食品が商業主義によって多量に販売される社会というものは、う歯に対しては一種の公害ともいべき性格を有するに至ったといわざるを得ない。児童、生徒の健康上激増するう歯対策が強く叫ばれている今日、この公害ともいるべき含糖食品対策を社会の責任において早急に研究し、具体化することが緊要であり、強く要望するものである。

理事会だより◆◆◆◆



(会誌11号掲載以後)

◆昭和42年度第2回臨時在京理事会

- * 日 時 昭和42年9月27日(水) 午後3時
- * 場 所 山ノ上ホテル(出席者) 向井, 亀沢, 竹内, 丹羽, 関口
- * 協議題 昭和42年度学校歯科衛生研究協議会の打合せ。
- * 会長挨拶 ワークショップのやり方について説明。
竹内理事長から研究協議会のワークショップを午前・午後の2つに分けて次の内容はどうかと説明。
午前「学校における保健計画のなかに積極的に歯科の教育活動を取り入れるには、学校歯科医はどのようにしたらよいか」
午後「学校歯科の教育活動内容について」

◆昭和42年度第3回臨時在京理事会

- * 日 時 昭和42年10月13日(金) 午後4時30分
- * 場 所 日本歯科医師会館
- * 出席者 向井, 亀沢, 竹内, 関口
- * 協議題 昭和42年度学校歯科衛生研究協議会の打合せ(第2回)
 - (1) ワークショップに出席予定者を午前の部と午後の部とに分けて適任者をきめる。
 - (2) 午前の部の司会に向井氏, 午後を重野氏を予定。
 - (3) 午前の部で保健計画の中の歯科教育という点を重野氏にしてもらう。

◆昭和42年度第2回常任理事会

- * 日 時 昭和42年10月20日(金) 2時
- * 場 所 日本歯科医師会館
- * 出席者 向井, 栄原, 湯浅, 亀沢, 竹内, 丹羽, 山田, 清水, 関口
- * 会長挨拶 理事長報告

- (1) 会費値上げに伴い、会誌は年2回発行となった。
表紙を変える。3月中に名古屋大会号を出すが、次年度からは年度初めに発行するものに特色を出した

い。

- (2) 全国に依頼した調査報告は800枚くらい、丹羽理事の所に集まっている。

*協議事項

- (1) 昭和41年度決算
- (2) 第14回総会に提出する議案
- (3) 第31回大会の大会協議題と研究発表について研究発表には、丹羽、山田、学校の先生に座長になってもらう。特別講演は榎原氏、この座長は岡本清綱氏、協議題は湯浅、山崎、栄原氏。
- (4) 研究協議会について: ワークショップとする。出席者は10県くらいだから督促する。
- (5) 会誌について理事長説明
- (6) 会誌編集者については理事長、亀沢氏に一任。
- (7) 30周年大会に残金があるので、記念事業をしてはどうか。常任理事会一任。大会30回連続出席者(向井氏一人)表彰決定。第33回大会開催希望の滋賀県について公文書を出させる。

◆昭和42年度第3回常任理事会

- * 日 時 昭和43年2月6日(火) 2時30分
- * 場 所 日本歯科医師会館
- * 出席者 向井、栄原、亀沢、湯浅、竹内、川村、山田、清水、渡部
- * 会計報告 大会決議事項処理関係報告
- * 協議事項 (1) 第32回大会のテーマについて、(2) 会誌13号の編集について
- * 報 告 (1) 42年度のよい歯の表彰 (2) 会誌編集(12号) (3) 会費納入は順調である。 (4) 31回大會決議事項の処理について

◆昭和43年度第1回常任理事会

- * 日 時 昭和43年4月24日 1時30分
- * 場 所 日本歯科医師会館
- * 出席者 向井、湯浅、栄原、亀沢、竹内、清水、川

村, 丹羽, 関口

熊本から, 友枝, 一瀬

* 協議事項

(1) 第32回全国学校歯科医大会について柄原氏挨拶, 友枝氏説明。

(2) 研究協議会について竹内理事長説明。

* 事務報告

(1) 大阪市学校歯科医会が法人になった。

(2) 堺市学校歯科医会会长三谷光氏逝去。

(3) 会誌編集

(4) 静岡県学歯から講師派遣依頼

(5) 大阪府立高校学歯細川会長から加盟申込み。

◇昭和43年度第1回臨時在京理事会

* 日 時 昭和43年8月5日(月)午後3時

* 場 所 日本歯科医師会館

* 出席者 向井, 竹内, 丹羽, 関口, 渡部

* 協議事項

(1) 会誌編集報告

(2) 第32回熊本大会, 研究協議会の打合せ会向井会長出席。

(3) 大会準備委員長からの依頼 大会出席の来賓, 幹部の日程。研究発表の座長。文部省に6歳臼歯を検査表に入れることの書類の件。東京都からの要望事項の件。

◇昭和43年度第2回臨時在京理事会

* 日 時 昭和43年9月5日(木)午後3時

* 場 所 日本歯科医師会館

* 出席者 向井, 湯浅, 竹内, 関口, 渡部

* 報告事項

(1) 日本学術会議に杉山不二候補を推薦する件 (2) 会誌編集 (3) バッジの件。

* 協議事項

(1) 第32回全国学校歯科医大会における本会の提案事項。 (2) 第33回大会主催地について。

(3) 全国理事会9月18日開催。 (4) バッジ売価500円。 (5) 会旗 (6) シンポジウムについて。

◇昭和43年度第2回常任理事会

* 日 時 昭和43年9月18日(水)午後2時

* 出席者 向井, 湯浅, 柄原, 亀沢, 竹内, 川村, 清水, 丹羽, 関口, 渡部

* 場 所 日本歯科医師会館

* 報 告

(1) 大会準備状況, 要項説明 (2) 理事長大阪での打合せの説明 (3) 柄原氏より準備状況報告 (4) 大会

協議題について茨城追加の件

◇昭和43年度第3回常任理事会

* 日 時 昭和43年10月12日(土)2時

* 場 所 日本歯科医師会館。

出席者一同, 午前10時日学歯に集合し, 文部省, 厚生省に第32回大会の要望事項を陳情した。その帰り, 常任理事会に出席した。

* 協議事項

(1) 学校歯科のモデル校を作り, 日学歯が指導する件

(2) 滋賀県の大会テーマについて

(3) 44年度のよい歯の学校表彰について, 大会が9月に開催されるので, 3月末までの検診できめる。50%の基準を引上げるのを研究する。

(4) 日学歯の法人化を推進する。

(5) 奥村賞について

会長から財団法人にしたいとの考えが出された。

◇昭和43年度臨時在京理事会

* 日 時 昭和44年2月14日(金)午後2時

* 場 所 日本歯科医師会館

* 出席者 向井, 柄原, 亀沢, 湯浅, 渡部

* 出席者 向井, 柄原, 亀沢, 湯浅, 竹内, 川村, 清水, 丹羽, 関口, 渡部

* 報告事項

(1) 会誌は69ページくらい。

(2) 本日43年度の歳入歳出決算案の監査が磯貝, 渡部両監事によって行なわれたが, 別に異常がなかった由報告された。

* 協議事項

(1) 第33回大会開催地滋賀県学歯会井田会長から理事1名を本会に推薦して來た。

(2) 42年度決算, 44年度予算および事業計画, 総会関係の審議。

(3) 第32回大会の現況報告および大会宣言文の作成。

◇昭和43年度第4回常任理事会

* 日 時 昭和43年12月24日(火)午後2時

* 海運ビル内キャッスル

* 出席者 向井, 湯浅, 柄原, 亀沢, 清水, 山田, 関口, 長屋, 川村, 竹田(名古屋), (滋賀より)川村, 佐藤, 寺田

* 協議事項

(1) 滋賀県大会準備委員会からの準備事項について検討。

(2) 次年度よい歯の学校表彰および奥村賞は滋賀大会の期日に間にあうよう処理すること。

日本学校歯科医会加盟団体名簿

(S44年3月現在)

加盟団体名	会長名	所在地	会員数
北海道学校歯科医会	会長：内原義雄	札幌市南大通西7-2 歯科医師会館内 (060)	364
青森県学校歯科医会	会長：大梅彰善	青森市本町1-7-1 長内歯科医院内 (030)	218
宮城県歯科医師会	会長：武矢立	仙台市国分町12 県歯科医師会内 (980)	187
山形県歯科医会	会長：山口三七	山形市十日町2-4-35 (990)	128
茨城県学校歯科医会	会長：半井禎善	水戸市五軒町2-3-3 茨城県歯科医師会内 (310)	200
栃木県歯科医師会	会長：馬群	宇都宮市本町11-13 県歯科医師会内 (320)	203
群馬県歯科医会	会長：千葉	前橋市千代田町1-10-5 県歯科医師会内 (371)	125
埼玉県歯科医会	会長：埼玉	千葉市神明町204 衛生会館内 (280)	200
東京都歯科医会	会長：東京	浦和市高砂町3-13-3 衛生会館内 (336)	544
神奈川県歯科医会	会長：横浜	千代田区九段北4-1-20 歯科医師会館内 (102)	544
横浜市歯科医会	会長：川崎	横浜市中区住吉町6-68 県歯科医師会館内 (231)	92
川崎市歯科医会	会長：横川	横浜市中区住吉町6-68 市歯科医師会館内 (231)	208
山梨県歯科医会	会長：山梨	川崎市砂子2-10-10 市歯科医師会館内 (210)	100
静岡県歯科医会	会長：岡田	甲府市大手町1-4-1 県歯科医師会内 (400)	125
名古屋市歯科医会	会長：岡崎	静岡市駿府町1-62 県歯科医師会内 (420)	459
愛知県歯科医会	会長：名古屋	名古屋市中区三の丸 3-1-1 (市役所内) (460)	235
岐阜県歯科医会	会長：岐阜	瀬戸市追分町64-1 市教育委員会内 (489)	17
岐阜市歯科医会	会長：岐阜	岐阜市市町5 県歯科医師会館内 (500)	316
新潟県歯科医会	会長：新潟	新潟市南横堀町294-1 県歯科医師会内 (950)	23
長野県歯科医会	会長：長野	長野市岡田町96 県歯科医師会内 (380)	200
富山県歯科医会	会長：富山	富山市新絆曲輪1 県教育委員会保健体育課内 (930)	175
石川県歯科医会	会長：石川	金沢市大手町1-15 県歯科医師会内 (920)	17
敦賀県歯科医会	会長：敦賀	敦賀市津内1丁目 (914)	21
滋賀県歯科医会	会長：滋賀	大津市京町3-6-25 県教育委員会保健体育課内 (520)	100
和歌県歯科医会	会長：和歌	和歌山市小松原通1-2 県歯科医師会内 (640)	220
奈良県歯科医会	会長：奈良	奈良市佐紀町72-17 県歯科医師会内 (630)	150
京都府歯科医会	会長：京都	京都市北区紫野東御所田町33 府歯科医師会館内 (603)	300
大阪市歯科医会	会長：大阪	大阪市天王寺区堂ヶ芝町51 府歯科医師会館内 (543)	265
兵庫県歯科医会	会長：兵庫	大阪市天王寺区堂ヶ芝町51 府歯科医師会館内 (543)	350
神戸市歯科医会	会長：神戸	大阪市天王寺区堂ヶ芝町51 府歯科医師会館内 (543)	50
堺市歯科医会	会長：堺	堺市大仙町991-6 市歯科医師会内 (590)	70
神戸市歯科医会	会長：神戸	神戸市兵庫区湊町3-25 藤田ビル内 (650)	160
神戸市歯科医会	会長：神戸	神戸市生田元町通4 清村歯科医院内 (650)	140
岡山市歯科医会	会長：岡山	岡山市石関町1-5 県歯科医師会館内 (700)	20
鳥取市歯科医会	会長：鳥取	鳥取市瓦町701 秋山歯科医院内 (682)	110
広島市歯科医会	会長：広島	広島市富士見町11-9 県歯科医師会内 (730)	15
松江市歯科医会	会長：松江	松江市南田町92 県歯科医師会内 (690)	160
出雲市歯科医会	会長：出雲	出雲市今市町1197 倉塙歯科医院内 (693)	15
下関市歯科医会	会長：下関	下関市彦島江の浦町杉田1,235 德永歯科 (750)	5
徳島市歯科医会	会長：徳島	徳島市昭和町2-42 県歯科医師会内 (770)	100
高松市歯科医会	会長：高松	高松市鍛冶屋町6-9 県歯科医師会内 (760)	120
松山市歯科医会	会長：松山	松山市堀の内町6-1 県歯科医師会内 (790)	120
高知市歯科医会	会長：高知	高知市浦戸町14 岡林歯科医院内 (781-02)	150
福岡市歯科医会	会長：福岡	福岡市大名1-12-43 県歯科医師会内 (810)	600
佐賀市歯科医会	会長：佐賀	佐賀市大財町1-2-7 松尾歯科医院内 (840)	34
長崎県歯科医会	会長：長崎	長崎県南高来郡国見町神代乙338 堀歯科医院内 (859-13)	190
大分市歯科医会	会長：大分	大分市中央町3-1-2 県歯科医師会内 (870)	135
熊本市歯科医会	会長：熊本	熊本市坪井2-3-6 県歯科医師会内 (860)	281
宮崎市歯科医会	会長：宮崎	宮崎市清水1-12-2 (880)	244
鹿児島市歯科医会	会長：鹿児島	鹿児島市照国町10-30 県歯科医師会内 (890)	120
那覇市歯科医会	会長：那覇	那覇市壺屋223-1 ひめゆり歯科医院内	
沖縄県歯科医会	会長：沖縄	中野区上高田1-48 倉島方 (105)	20

日本学校歯科医会役員名簿

会長	向井 喜男	品川区上大崎中丸3-14-3 (郵便番号141)	(441) 4531
副会長	湯浅 泰仁	千葉市通町71 (280)	(22) 3762
"	柄原 義人	熊本市下通1-10-28 柄原ビル (860)	(52) 3315
"	亀沢 シズエ	荒川区三河島町1-2815 (116)	(891) 1382
理事長	竹内 光春	市川市市川2-26-19 (272)	(22) 8976
常任理事	関口 龍雄	練馬区貫井2-2-5 (176)	(990) 0550
"	丹羽 輝男	豊島区南長崎2-22-8 (171)	(951) 8911
"	山田 茂	長野県小諸市荒町 (384)	(小諸) 193
"	川村 敏行	大阪市住吉区帝塚山西5-34 (558)	(671) 6623
"	清水 孝之介	岸和田市土生町1828 (596)	(2) 3719
"	小沢 忠治	和歌山市梶取113 (641)	(55) 1703
"	窪田 正夫	千代田区神田錦町1-12 (101)	(291) 2621
理事	野口 俊雄	杉並区永福町23 (166)	(321) 8759
"	地挽 鐘雄	港区芝今里町45 (105)	(441) 1975
"	中本 徹	世田谷区松原町3-8-16 (156)	(322) 3647
"	富塚 時次郎	横浜市西区平沼町1-5-3 (220)	(441) 2945
"	梅原 彰	青森市米町27 (030)	(2) 3737
"	坪田 忠一	富山市東岩瀬町326 (931)	(3) 9882
"	山幡 繁	岐阜市玉森町16 (500)	(2) 0464
"	嶋 善一郎	京都市上京区仲町通丸太町上ル (602)	(231) 3692
"	平岡 昌夫	大阪市西区江戸堀北通2-9 (550)	(441) 4519
"	宮脇 祖順	大阪市東住吉区山坂町3-133 (546)	(692) 2515
"	清村 軍時	神戸市生田区元町通4-61 (650)	(34) 6488
"	加藤 栄	福岡県久留米市大善寺町 (839-01)	(荒木) 433
"	倉塚 正	出雲市今市町1197 (693)	(2) 0486
"	満岡 文太郎	高松市今新町1-14 (760)	(2) 3172
"	大塚 賢	宇都宮市砂田町475 (320)	(3) 2980
"	矢口 省三	山形市本町1-7-28 (990)	(2) 3677
"	柏井 郁三郎	京都市上京区河原町荒神口 (602)	(231) 1573
監事	渡部 重徳	世田谷区世田谷若林町226 (154)	(421) 3845
"	磯貝 豊	千葉市本町2-31 (280)	(22) 1255
顧問	中原 実	武藏野市吉祥寺2735 (180)	(04423) 2421
"	栗原 重信	文京区西片2-12-20 (113)	(811) 5130
"	岡本 清縷	名古屋市千種区猪高町高針字梅森坂52-436 (465)	(701) 2379
"	竹中 恒夫	神戸市垂水区塩屋天神平298 (655)	(77) 0277
"	鹿島 俊雄	千代田区永田町 参議院議員会館内 (100)	(581) 3111
"	中村 英男	" " (100)	"
"	長屋 弘	名古屋市千種区堀割町1-17 (464)	(751) 3648
"	松原 勉	文京区本駒込3-1-9 (113)	(821) 2366
"	池田 明治郎	福岡市渡辺通5-3-25 (810)	(76) 3926

顧問	益川 勘平	名古屋市中区葉場町35 (460)	(821) 7046
〃	穂坂 恒夫	品川区小山3-11 (141)	(781) 1351
参考	石井 次三	札幌市南一条東七 (063)	(22) 5716
〃	今田 見信	板橋区東新町1-7 (174)	(956) 2509
〃	榎原 勇吉	横浜市港北区篠原町1841 (222)	(491) 9448
〃	荒巻 広政	千葉県流山市東深井368 (270-01)	
〃	橋本 勝郎	八戸市大字長横町7 (031)	(2) 0233
〃	上田 貞三	港区赤坂2-10-3 (107)	(583) 3076
〃	伴 長義	北区西ヶ原1-14 (114)	(911) 3436
〃	浜田 栄	仙台市勾当台通17 (980)	(23) 2445
〃	堀内 清	京都市左京区下鴨東岸本町6 (606)	(781) 0443
〃	後藤 宮治	京都市東山区本町4-115 (605)	(561) 7529
〃	宗久 益	京都市伏見区平野町59 (612)	(601) 1351
〃	寿満 重敏	小松島市港町 (773)	(小松島) 104
〃	境 栄亮	福岡市黒門9-12 (810)	(75) 5122
〃	久保内 健太郎	青森市大字古川字美法 (030)	(2) 6028
〃	一瀬 尚	熊本市大江町九品寺296 (862)	(64) 0044

日本学校歯科医会会則

- 第1号 本会を日本学校歯科医会と称する。
- 第2条 本会は学校歯科衛生に関する研さんをはかり学校歯科衛生を推進して学校保健の向上に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は次に掲げる事業を行なう。
1. 全国学校歯科医大会の開催
 2. 会誌の発行
 3. 学校歯科衛生に関する各種資料の作成
 4. 学校歯科衛生に関する調査研究
 5. その他本会の目的達成に必要なこと
- 第4条 本会は現実においてその地域に組織されている都道府県又は都市区等の学校歯科医の団体（全員加盟）をもって組織する。前項の都道府県又は都市区の学校歯科医の団体の長は毎年1回所属会員の名簿を本会に提出するものとする。
- 第5条 本会は事務所を東京都に置く。
- 第6条 本会は毎年1回総会を開く。但し臨時総会を開くことができる。
- 第7条 総会に出席すべき各団体の代表者は所属会員数によってきめる（会員50名までは1名とし50名以上になると50名又はその端数を加えるごとに1名を加える。）
- 第8条 本会に左の役員を置く。会長1名、副会長3名、理事長1名、理事若干名（内若干名を常任とする）、監事2名。会長、副会長、理事長、理事、監事は総会

に於て選任し、その任期を2ヶ年とする。但し兼任はさしつかえない。本会に名誉会長、顧問、参考を置くことができる。名誉会長は総会の議を経て推戴し、顧問、参考は理事会の議を経て会長が委嘱する。

第9条 会長は会務を総理し本会を代表する。副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。理事長は会長の旨を受け会務を掌理し会長、副会長の事故あるときは会長の職務を代理する。常任理事は会長の旨を受けて会務を分掌し、理事は会務を処理する。監事は会計事務監査にあたる。顧問、参考は重要な事項について会長の諮問に応ずるものとする。

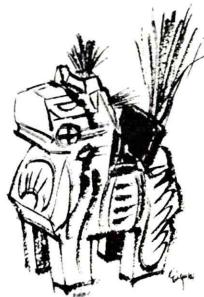
第10条 会長は本会と各地方との連絡又は調査研究その他必要があるときは委員を委嘱することができる。

第11条 本会の経費は、会費、寄附金等をもって支弁する。会費の額は総会で定める。

第12条 会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

附 則

- 第13条 第3条の事業を行なうために必要な規定は別に定める。
- 第14条 本会は日本歯科医師会並びに日本学校保健会と緊密に連絡し事業の達成をはかる。
- 第15条 本会則を変更しようとするときは総会に於て出席者の3分の2以上の同意を要する。
- 第16条 本会則は昭和37年4月1日から施行する。



・・・編集を終えて・・・

◇会誌が年2冊になったのは昭和42年度からで、この年度は移行形態として2冊とも大会記録号であったが、43年度からは、「年度のはじめの号が新形態、後の号が大会記録」という方針通りの発行が、これでできたわけである。

本号は、熊本の土地柄からも原稿や写真などの心配はいらないし、わだ、佐田の両氏も手なれていて楽な編集であった。編集を手がけて8冊目、会誌作りのレールも敷けたという安心感がある。

◇熊本城のお堀に沿った大会会場には、美しい秋の光がふり注いで、柄原会長はじめ関係者の整然たる準備を賛えるかのよう——。大会は大成功だった。

ただ、特別講演、いや開会式できえ入りが余り良くなかったことは関係者にはいささかお気の毒であったが、これは美しいおひさまのせいかも知れない。

とにもかくにも、教育者仲間でさえむずかしいという

教育評価の問題——それは、健康教育の目標はいったいどこだという間に答えようとするものだが——を、大会と、そしてその前日の研究協議会とで、少なからぬ熱心な歯科医がじっと耳を傾け、協議したということは、日本の学校歯科が、教育の面では世界に誇るべき水準にまできたといつてよい。

◇それなのに、学童の齲歯数は、数年後には今の2～3倍にも急増するだろうとは、いったい何としたことか——。この問題についての全体協議会での決議を高く掲げよう。

◇熊本では、もうひとつ、本会にとって大きな機転があった。本会総会で、昭和44年度から、会長のバトンが向井先生から湯浅先生に渡されることに決まったことである。みなさんとともに旧会長のご苦労を謝し、新会長のご健闘を祈ろう。

(た・み)

日本学校歯科医会会誌 第14号

昭和44年3月15日 印刷

昭和44年3月20日 発行

発行人 東京都千代田区九段北4-1-20
(日本歯科医師会内)

日本学校歯科医会
竹内光春

印刷所 東京都新宿区下落合1-47
一世印刷株式会社